

**第7期三宅村高齢者保健福祉計画**  
**【平成30年度～平成32年度】**

平成30年3月

東京都三宅村

## 第1章 計画の概要と現況の把握

第1節 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間及び見直し時期	2
第2節 三宅村の高齢者を取りまく現状と課題	3
1 総人口（国勢調査）	3
2 人口と世帯（住民基本台帳）	4
3 課題	7
4 課題の整理	8

## 第2章 計画の基本方針

第1節 計画の基本理念と基本目標	9
1 基本理念	9
2 基本目標	10
第2節 関連施策・事業の体系	11

## 第3章 基本計画

第1節 基本計画	13
1 あんしん計画	13
2 けんこう計画	18
3 いきがい計画	20
4 あんぜん計画	22
5 ささえあい計画	23
6 計画の推進	24
第2節 計画の推進のために	26
1 計画推進体制	26

◇付属資料

◆保健福祉関連データ	29
◆三宅村における高齢者保健福祉施策等の現状	32
◆実態調査報告	38
1 調査の概要	38
2 回答結果の概要（過去との比較）	39
3 集計結果	41
4 自由意見	73
5 調査票	76
◇三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱	89
◇三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会委員名簿	91
◇三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会策定経過	92

# 第1章 計画の概要と現況の把握

## 第1節 計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

平成17年2月の三宅島噴火災害の避難指示解除から早いもので13年が経過しました。

火山との共生を余儀なくされる中、本村では超高齢社会を迎えており、若年層の人口も伸び悩んでいるのが現状です。

本計画は厳しい環境条件の下、島しょという三宅島の特色を活かし、高齢者が住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持って自立した生活ができる村づくりを推進していくために必要な施策を明らかにすることを目的に策定しています。

### 2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条を基本とするとともに他の法律の規定を配慮して、三宅村高齢者をとりまく保健福祉の総合的な計画として策定しています。

保健の関係については、老人保健法の廃止により策定義務はなくなりましたが保健と福祉の一体的な取り組みが今後も重要なことから保健事業も包括した計画となっています。

#### ◇老人福祉法第20条の8

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

6 市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

#### ◇介護保険法第117条

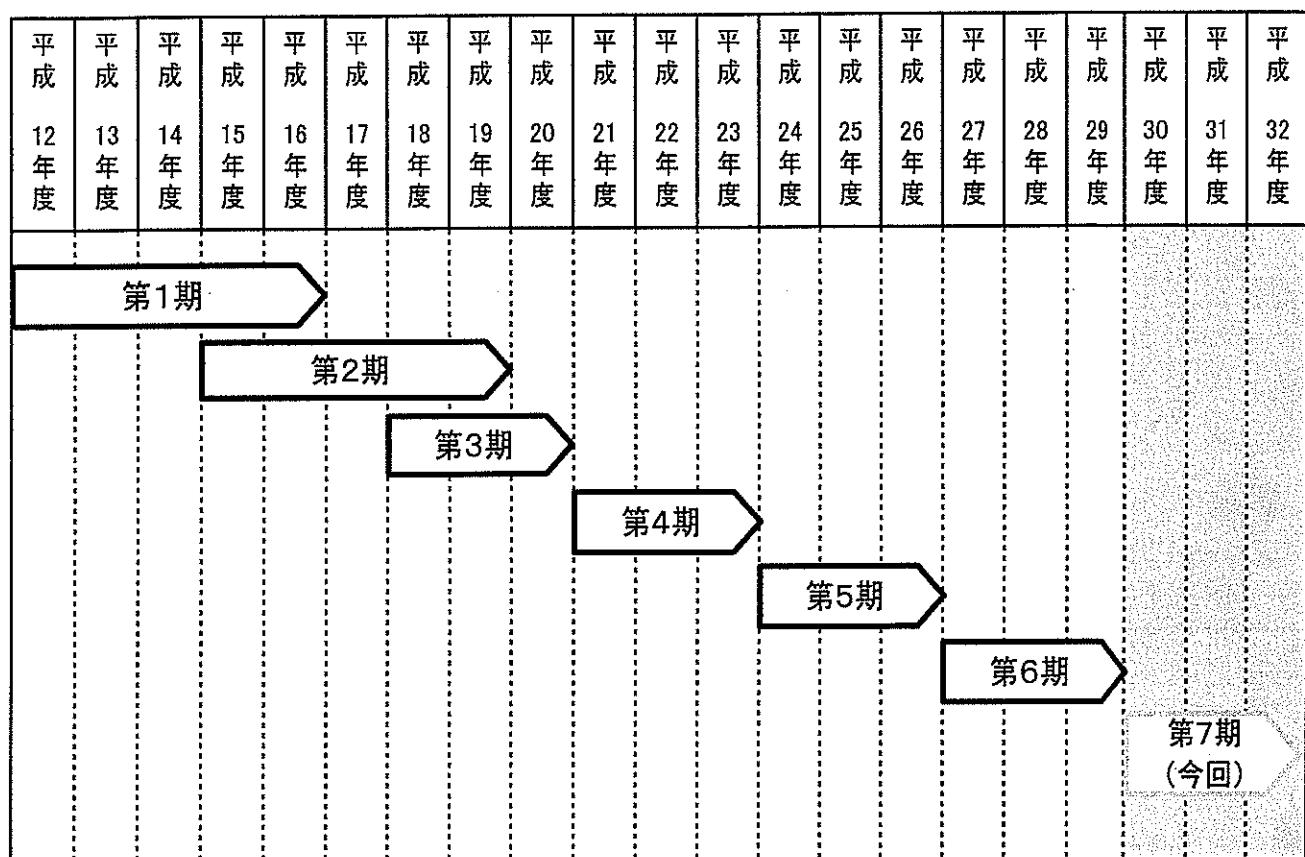
市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

### 3 計画の期間及び見直し時期

介護保険事業計画は3年を1期として三宅村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものであり、三宅村高齢者保健福祉計画は三宅村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならないことから、平成30年度から平成32年度までの3ヶ年を計画期間としています。

また、この計画はその後も3年を1期として、介護保険事業計画とともに計画の見直しをしていきます。

図表一 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画期間



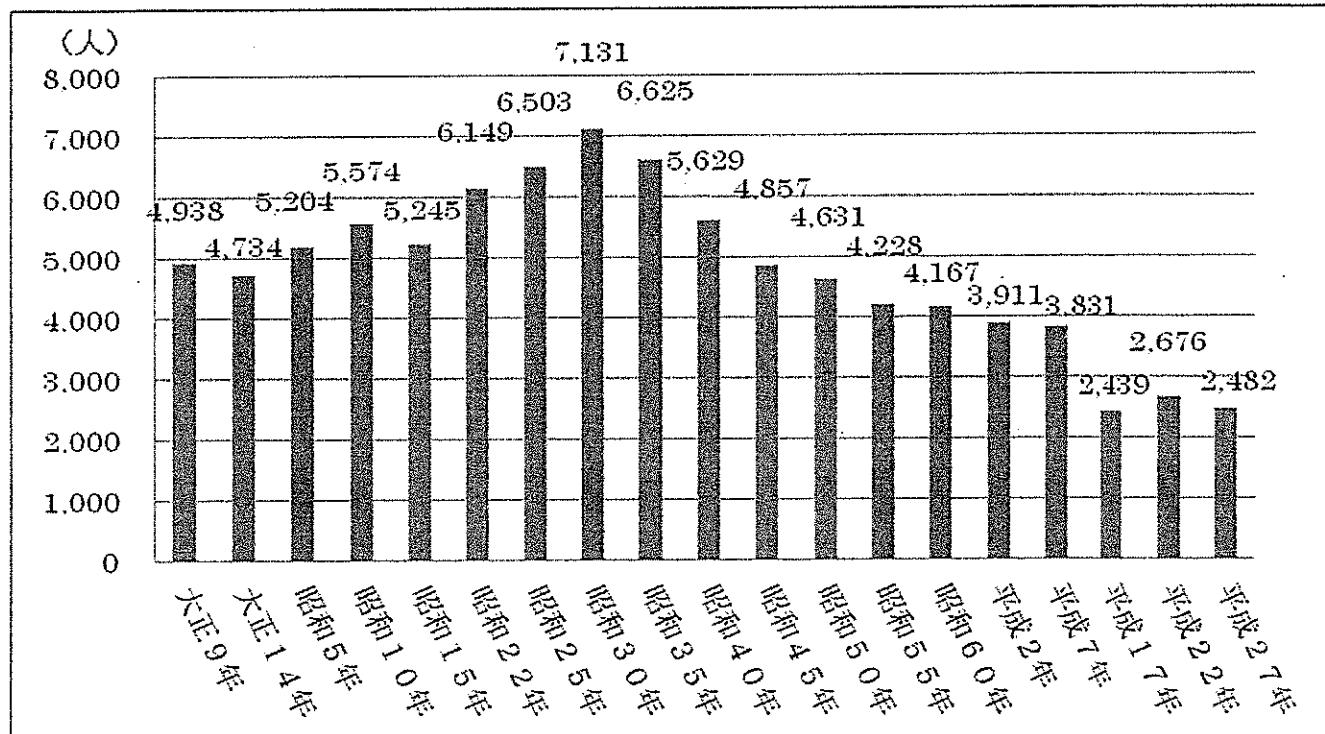
※介護保険事業計画は3ヶ年、高齢者保健福祉計画は5ヶ年を見通し3ヶ年ごとに見直しを行ってきましたが、第3期より全体を通して3ヶ年計画となっています。

## 第2節 三宅村の高齢者を取りまく現状と課題

### 1 総人口（国勢調査）

三宅村の人口は、戦後の増加傾向がピークを迎えた昭和30年以降、高度経済成長の影響などにより、年々ゆるやかな下降を続けていました。しかし、平成12年の噴火災害の影響により、帰島後の国勢調査で急激に減少し、2,500人を割り込むこととなりました。

図表一 国勢調査人口の長期的な推移



\*平成12年（10月1日）は避難指示期間の為、未実施。

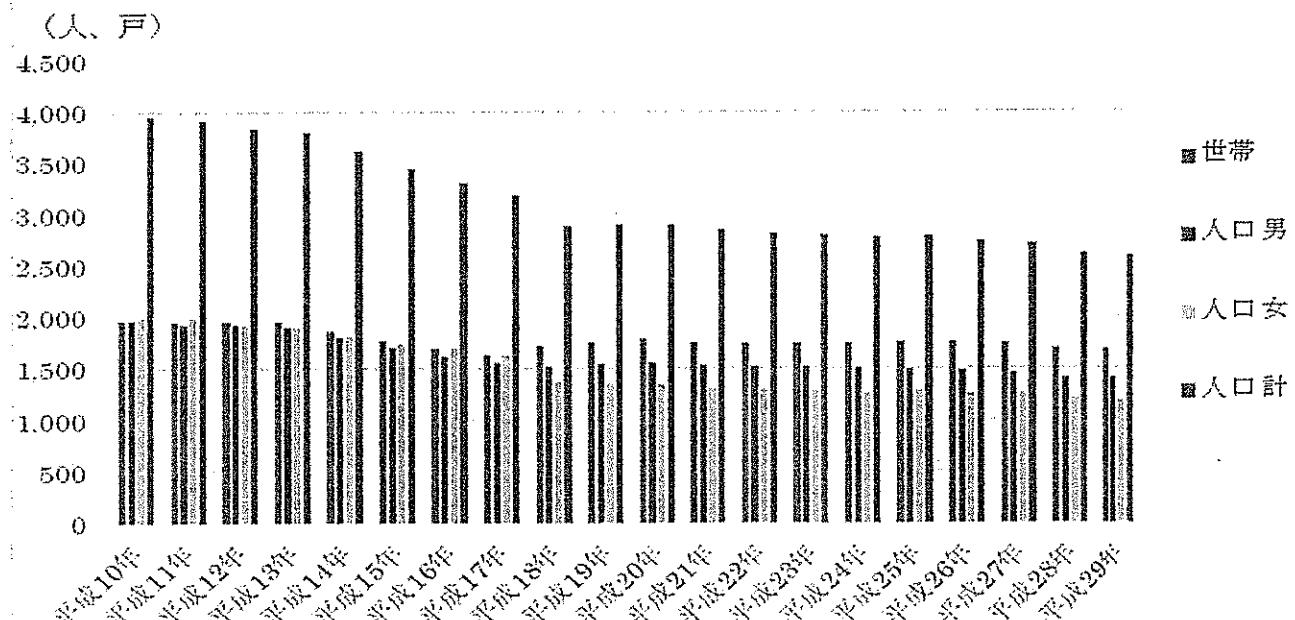
資料：国勢調査

## 2 人口と世帯（住民基本台帳）

住民基本台帳による三宅村の人口は、避難指示解除後の平成18年を境に3,000人を切ることとなりました。人口の減少ほど世帯数の減少はないことから、核家族や単身世帯が増加していると予測されます。

図表一人口・世帯の推移

(1月1日現在)



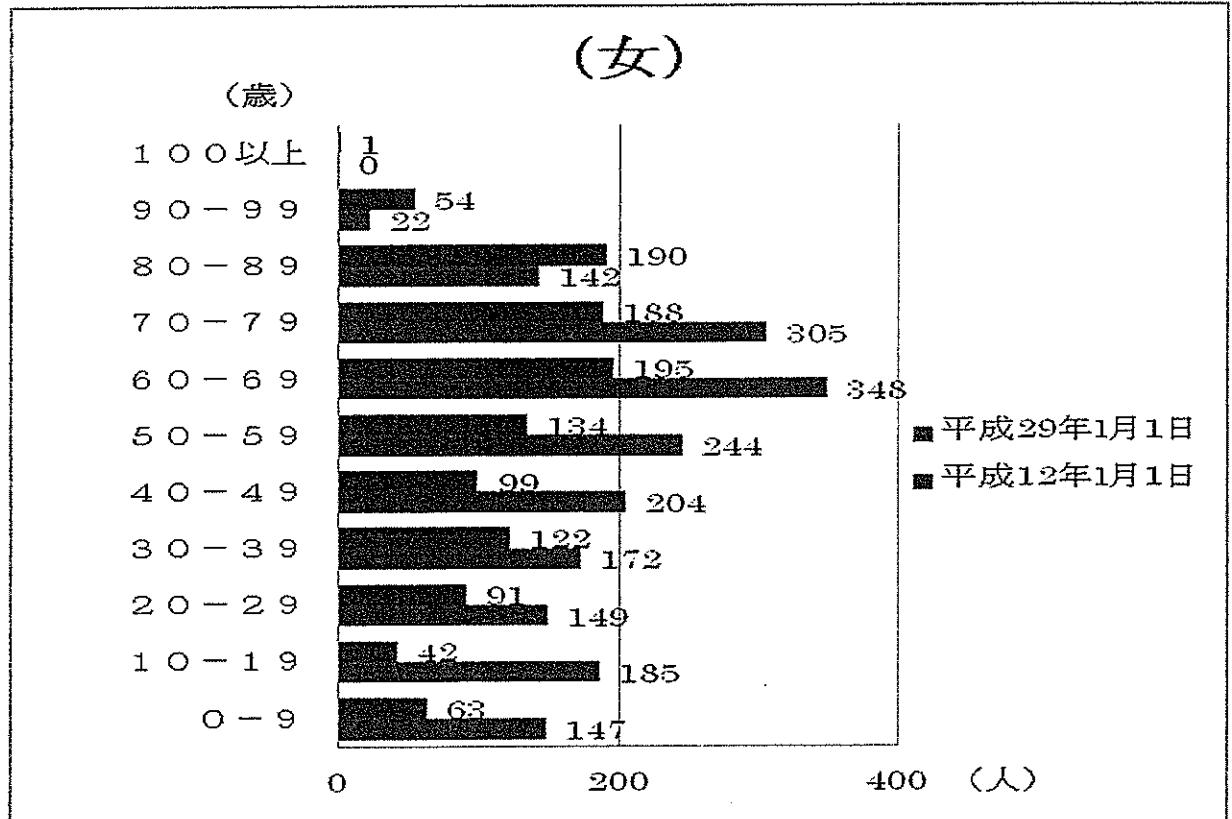
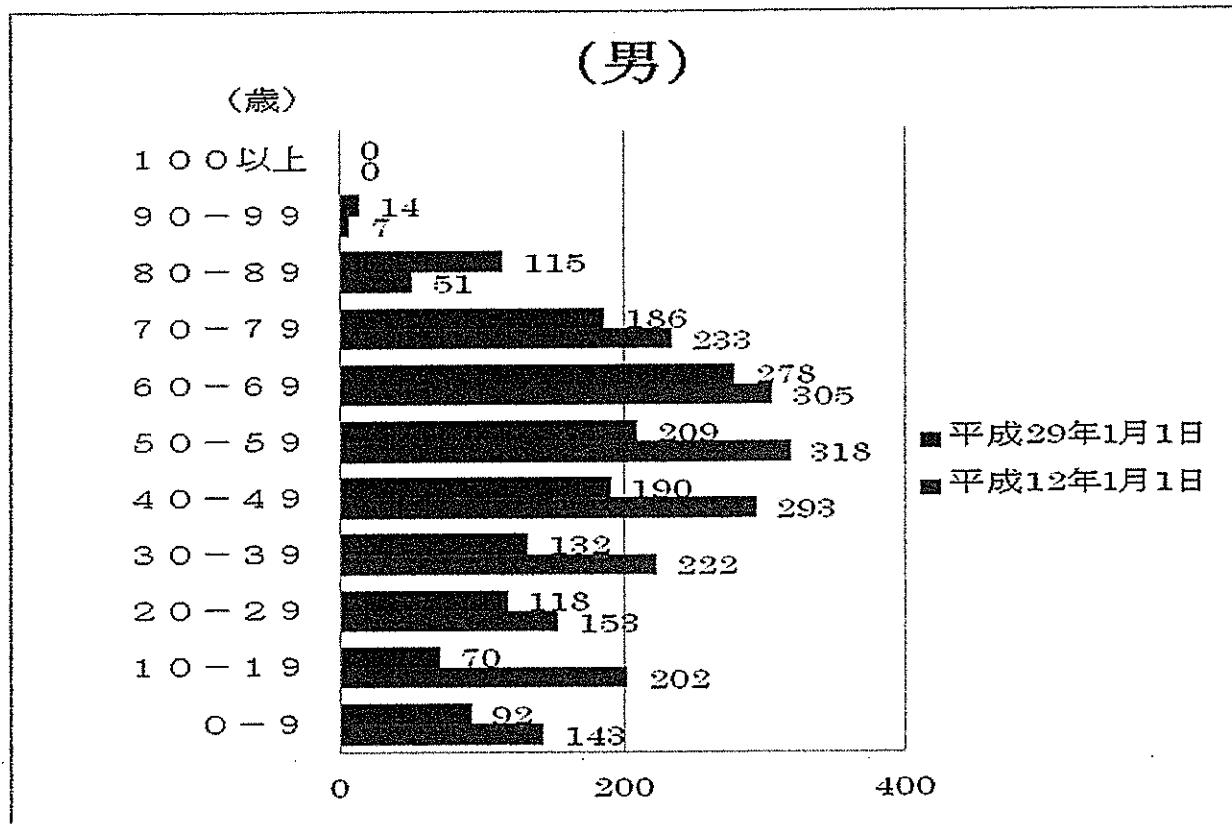
資料：住民基本台帳

図表一人口・世帯の推移（内訳）

	世帯数(戸)	人口(人)		
		男	女	計
平成10年	1,970	1,965	1,990	3,955
平成11年	1,959	1,929	1,990	3,919
平成12年	1,957	1,927	1,918	3,845
平成13年	1,956	1,907	1,904	3,811
平成14年	1,871	1,801	1,819	3,620
平成15年	1,773	1,704	1,747	3,451
平成16年	1,688	1,623	1,690	3,313
平成17年	1,630	1,553	1,636	3,189
平成18年	1,716	1,513	1,371	2,884
平成19年	1,749	1,542	1,358	2,900
平成20年	1,796	1,556	1,341	2,897
平成21年	1,757	1,537	1,311	2,848
平成22年	1,741	1,516	1,299	2,815
平成23年	1,744	1,521	1,278	2,799
平成24年	1,739	1,511	1,264	2,775
平成25年	1,755	1,494	1,288	2,782
平成26年	1,750	1,476	1,262	2,738
平成27年	1,742	1,461	1,253	2,714
平成28年	1,699	1,409	1,210	2,619
平成29年	1,681	1,404	1,179	2,583

資料：住民基本台帳

図表一年齢別人口対比

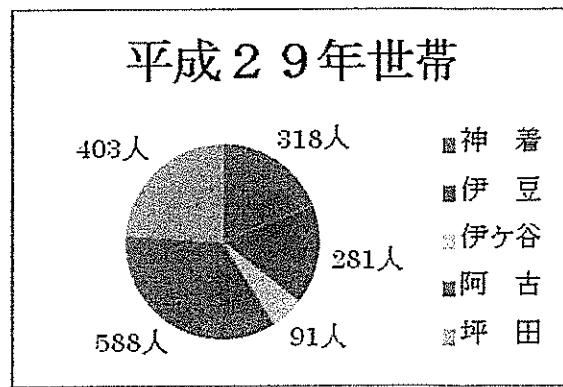
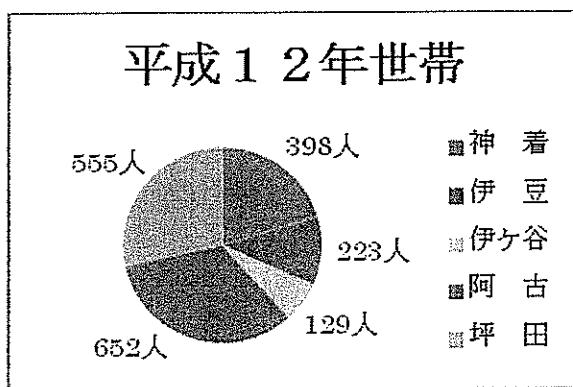
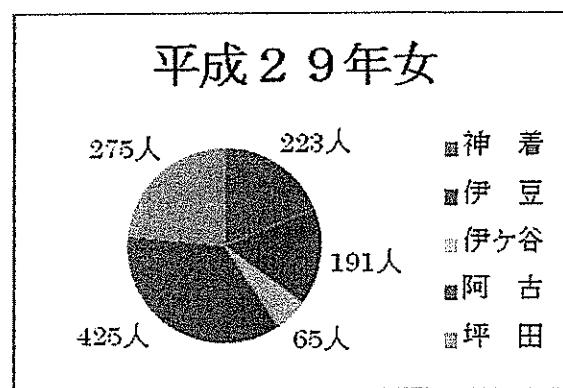
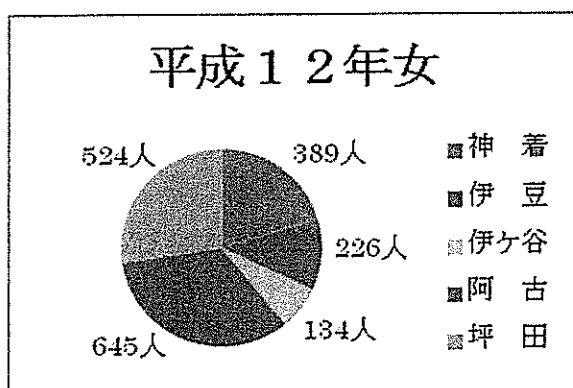
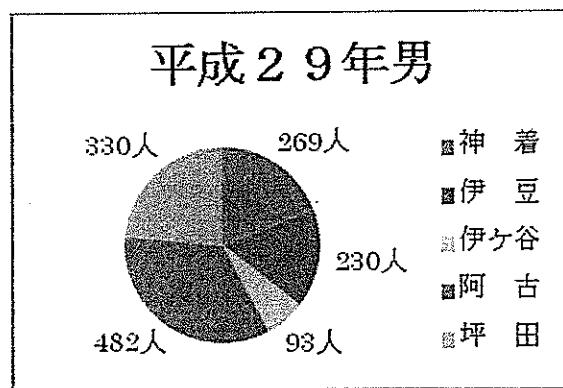
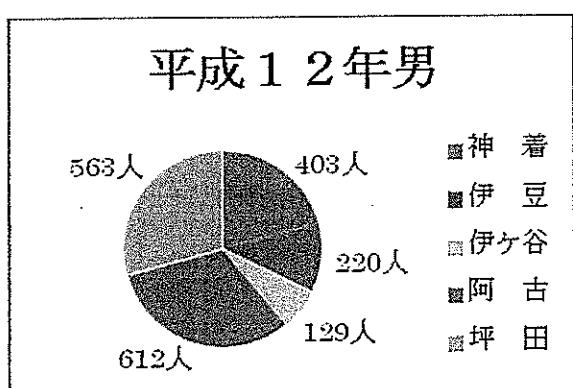


資料：住民基本台帳

図表一地区別人口対比

(単位：人、%)

		神 着	伊 豆	伊ヶ谷	阿 古	坪 田	合 計
平成12年1月	男	403	220	129	612	563	1,927
	女	389	226	134	645	524	1,918
	世帯	398	223	129	652	555	1,957
平成29年1月	男	269	230	93	482	330	1,404
	女	223	191	65	425	275	1,179
	世帯	318	281	91	588	403	1,681
増 減 率	男	66.7%	104.5%	72.1%	78.8%	58.6%	72.9%
	女	57.3%	84.5%	48.5%	65.9%	52.5%	61.5%
	世帯	79.9%	126.0%	70.5%	90.2%	72.6%	85.9%

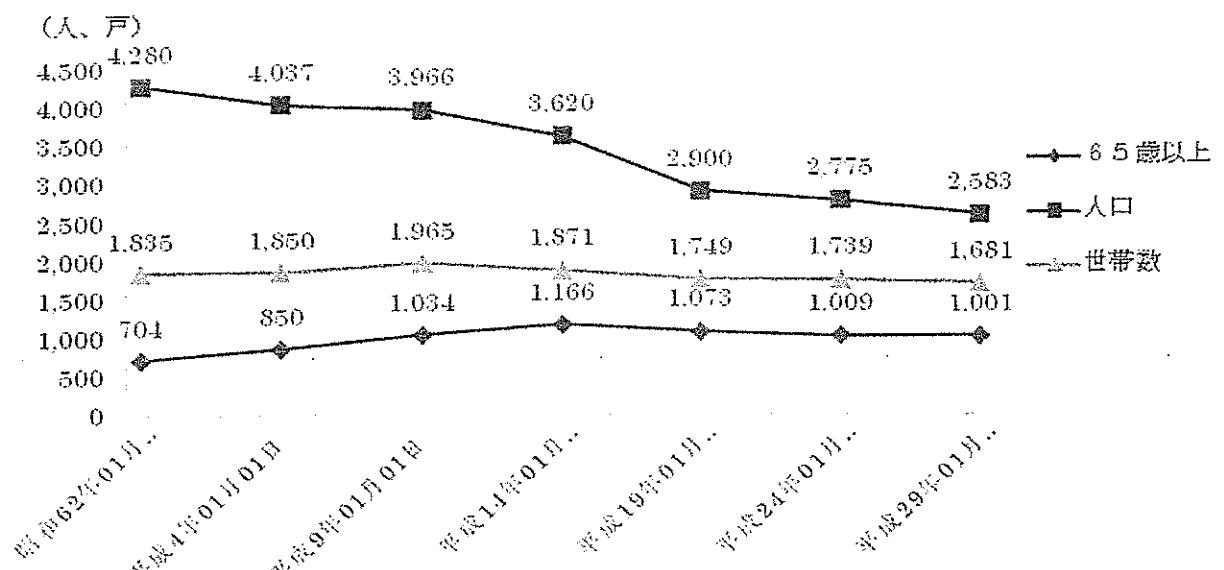


資料：住民基本台帳

### 3 課題

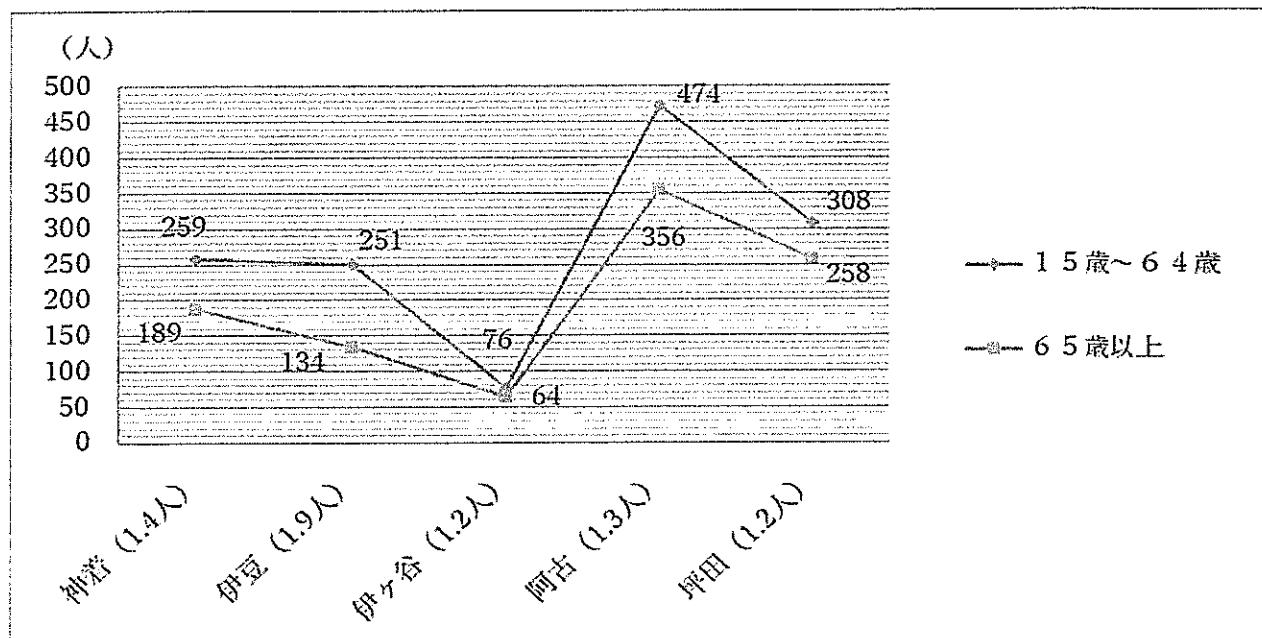
三宅村における高齢者の割合は非常に高く、人口の約39%を占めており、今後もこの傾向は継続することが予想されるため、より一層の事業やサービスの充実を早急に対応し、新たな施策にも関係機関及び地域住民の協力を得ながら、積極的に取り組む必要があります。また、高齢者に対する生産年齢人口（15歳から64歳）の割合が平均で1.4人となっており、若年者の増加に向けた取り組みも必要となります。

図表一 65歳以上の人口の推移



資料：住民基本台帳

図表一 各地区の高齢者を支える生産年齢人口（15歳から64歳）の割合



資料：住民基本台帳（平成29年1月1日現在）

## 4 課題の整理

### ① 安全で快適な暮らしの実現

福祉サービスを必要とする高齢者が、地域社会の中で、安心して幸せな生活が送れるよう、やさしい福祉のまちづくりを進めます。  
特に、高齢者が安心して外出し、社会参加できる環境を整備するよう取り組みます。

### ② いきいきとした生活への支援

関係機関との連携を強化し、在宅による高齢者の健康的で文化的な日常生活を維持するためのサービスの充実を図ります。  
また、老人クラブ等の活動と交流の場の拡充を図り、支援を推進します。  
さらに、健康的な食生活を促進するため、栄養指導・教育の充実や運動習慣を身につけるため、運動指導の充実を図ると同時に、生活習慣病予防対策の推進に取り組みます。

### ③ 全村的な取り組みの展開

高齢者施策を総合的に展開していくためには、全村的な理解の促進と課題への取り組みが重要です。各種人材の確保への取り組みをはじめ、社会福祉協議会を核とした地域福祉活動の活性化を図るとともに、村民においても高齢化を自らの問題として積極的に捉え、地域・ボランティア活動等に取り組みます。

### ④ 権利擁護の推進

高齢者の人権財産等の権利を守ることは、超高齢社会において重要となります。今後、独居高齢者や老々世帯の増加により、さらに認知症高齢者などコミュニケーションが困難な状態や判断能力が低下した場合に、家族や後見人の支援及び地域の支援活動等が重要となることから、関係機関とともに権利擁護に関する普及・啓発に取り組みます。

## 第2章 計画の基本方針

### 第1節 計画の基本理念と基本目標

#### 1 基本理念

三宅村は、噴火災害以降の高齢化率が30%を常に超え、ここ数年では約39%となっており、3人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えてます。このような超高齢社会の中で高齢者をはじめとするすべての村民がともにこの課題と向き合い、相互協力と心のふれあいの中で、健康で生きがいを持って自立した生活を送ることが求められています。

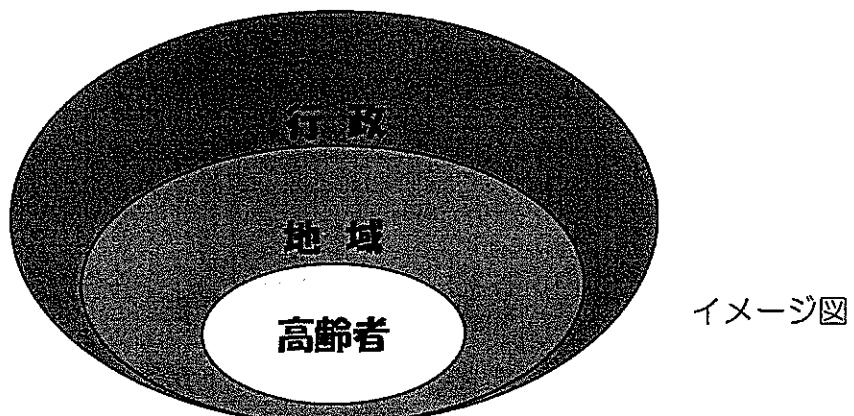
高齢者が長い人生を意義のあるものとするためには、健康づくりや介護予防の視点で自らの生活を見直し、積極的に社会参加することが重要です。そのため、高齢者を中心とし、「地域」及び「行政」との連携を図りながら、高齢者の人権が尊重されつつ、互いに励まし合い、支え合う村の実現を目指します。

また、これまで以上に高齢者のみの世帯が増加していくことを考えると、高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、地域社会が支援していくことの重要性はさらに増していくと言えます。

こうしたことから、本計画においても、第6期計画の基本理念を踏襲し、

「ふれあいを大切にし、地域で支えるしまづくり」

とし、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って地域で生活することができる、村づくりを目指していきます。



## 2 基本目標

「ふれあいを大切にし、地域で支えるしまづくり」という基本理念のもと、三宅村の地域特性や現況課題を踏まえ、地域福祉・介護保険・保健・社会参加・生きがい・生活環境等の側面から、一貫性をもった高齢者施策を推進していくために、次に掲げる4つの基本目標を設定し高齢者を支援する体制の整備を図っていきます。

### ①自立した生活を長期にわたり維持するための支援

ADL（日常生活活動）の低下や認知症など、高齢化による要介状態への移行が懸念されます。住み慣れた自宅や地域で可能な限り自立した日常生活が送れるよう介護予防に取り組むとともに、要介護状態となった場合においても早期発見、必要なサービスの提供等により残存自己能力を維持して、出来る限り自分の力で生活できるよう自助・共助・公助により自立支援を行います。

### ②健康で生きがいのある生活を送るための健康づくりの推進

関係機関との連携を強化し、在宅による高齢者の健康的で文化的な日常生活を維持するためのサービスの充実を図ります。

また、高齢者の知恵・経験・技能などを活かす機会の拡充を図り、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します。

さらに、生涯にわたる健康づくりのため、健康や運動に対する意識づくりを推進します。

### ③住み慣れた地域で互いが助け合う地域力の構築支援

老々世帯や独居など、高齢者ののみの世帯構成が進む中、今まで以上にお互いに支えあう地域力が必要になります。そのため、身近な人とのふれあいを大切にし、互いに思いやり助け合う地域社会づくりに向け、地域住民が自主的に行う見守りなどの仕組みづくりを支援します。

### ④安心して地域で暮らすための権利擁護体制の推進

認知症介護者への支援の場の普及・啓発に努め、安心して活用できる事業の支援を推進します。

地域福祉権利擁護事業については、社会福祉協議会と連携を図り、権利を保護し、より安心して地域で生活できるよう支援をして、成年後見制度の活用も検討します。

高齢者虐待に対しては、関係機関との連携を図り、虐待の防止・高齢者の養護者に対する支援を推進します。

## 第2節 関連施策・事業の体系

介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画による総合的な高齢者施策の推進を図るために「あんしん」「けんこう」「いきがい」「あんぜん」「ささえあい」をキーワードに施策を展開するとともに、計画全体を着実に推進するための施策を位置づけます。

施策の柱	施策の分類	事業
1 あんしん  介護保険サービスや福祉サービス等により高齢者が安心して暮らせるように	介護保険サービス	訪問介護 訪問・通所入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 通所介護（デイサービス） 短期入所生活介護（ショートステイ） 通所リハビリテーション 福祉用具購入費支給 居宅療養管理指導 住宅改修費支給 居宅介護支援（ケアプラン作成） 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
	介護予防	介護予防・日常生活支援総合事業
	生活支援	日常生活用具の給付・福祉機器の貸出 配食サービス 紙おむつ代助成 緊急連絡体制 熱中症対策事業 認知症対策事業 中央診療所の予約診療 多職種ネットワーク事業 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援推進員設置事業
	人権擁護	成年後見制度 地域福祉権利擁護事業 高齢者緊急一時事務管理 高齢者虐待の防止
	措置	養護老人ホーム

2 けんこう  保健サービスの充実により、高齢者が健康に暮らせるように	健康増進・予防	健康手帳の交付 健康教室、健康相談、訪問指導 特定健康診査、後期高齢者健康診査 各種がん検診、骨粗しょう症検診 歯周病検診 予防接種 介護予防運動 低栄養予防 保健センター
3 いきがい  就労や生涯学習、社会参加など、高齢者が生き生きと暮らせるように	就労対策	シルバー人材センター
	生涯学習	老人クラブ スポーツ 社会教育
	感謝	敬老の集い 百歳のお祝い 次世代交流
4 あんぜん  生活環境のバリアフリーや各種の安全対策など高齢者が安全で快適にくらせるように	生活環境	移動支援 住宅の改善 公共施設の整備 歩行環境の整備
	安全対策	防災・防犯対策 交通安全対策 消費者保護
5 ささえあい  高齢者が地域活動に参加し、地域が高齢者の生活を支えるように	地域福祉活動の育成	地域見守り事業 認知症カフェ 高齢者地域サロン ボランティア活動
6 計画の推進  相談・サービス調整・人材確保、推進体制の整備など計画を着実に推進するために	相談	社会福祉協議会 地域包括支援センター 民生児童委員協議会 相談窓口、情報提供、苦情処理 保健・医療・福祉の連携
	人材確保・育成・定着	介護支援専門員（ケアマネージャー） 介護専門職員 保健師、看護師、栄養士 理学療法士、作業療法士 医療技術者等就労促進資金貸付制度
	計画推進体制	サービスの推進体制、計画の進行管理

## 第3章 基本計画

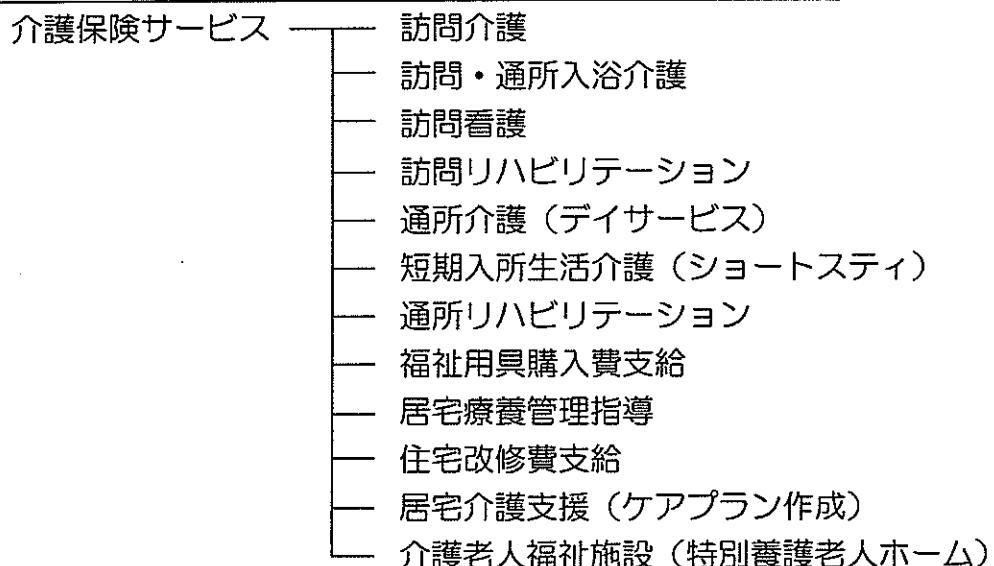
### 第1節 基本計画

#### 1 「あんしん」計画

##### (1) 介護保険サービス

###### 【基本的な考え方】

高齢者をはじめとする介護保険の被保険者が安心して暮らせるよう、  
介護保険サービスの円滑な提供を図ります。



###### 【計画】

###### ①訪問介護

- ・在宅の要介護認定者の身体介護、家事援助を安定して提供します。
- ・居宅介護支援事業者における訪問介護員（ホームヘルパー）の人材確保を促進するとともに、サービスの質の向上を図ります。

###### ②訪問・通所入浴介護

- ・入浴車両等による訪問入浴介護の再開及び通所入浴介護について検討します。

### ③訪問看護

- ・病状が安定期にある要介護認定者等への訪問看護のサービス提供を充実します。

### ④訪問リハビリテーション

- ・訪問により、心身機能の維持回復、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションの提供を行う理学療法士等の人材確保について支援します。

### ⑤通所介護（デイサービス）

- ・在宅の要介護認定者に対し福祉施設等による通所介護を提供します。
- ・通所介護を実施する事業者との連携に努め、円滑なサービスの実施を図ります。

### ⑥短期入所生活介護（ショートステイ）

- ・在宅の要介護認定者に対し福祉施設等による短期入所生活介護を提供します。
- ・短期入所生活介護を実施する事業者との連携に努め、円滑なサービスの実施を図ります。

### ⑦通所リハビリテーション

- ・在宅の寝たきり要介護認定者に対し、福祉施設、医療機関等による通所リハビリテーションを提供できるよう検討します。

### ⑧福祉用具購入費支給

- ・要介護認定者に対し、日常生活を送るために要する福祉用具を保険給付の範囲内で支給します。

### ⑨居宅療養管理指導

- ・要介護認定者が在宅で生活するうえで療養管理、生活指導を受ける必要がある場合、居宅療養管理指導が提供できるよう努めます。

### ⑩住宅改修費支給

- ・要介護認定者が在宅で生活するために必要な住宅改修費用を、保険給付の範囲内で支給します。

### ⑪居宅介護支援（ケアプラン作成）

- ・要介護認定者がその状況に応じた介護サービスを受けられるようケアプランを作成します。

### ⑫介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- ・要介護認定者が、在宅で生活できない場合、介護老人福祉施設への入所によるサービスの提供を保険給付として実施します。

- ・介護老人福祉施設におけるサービスの質の向上、長期的な視点による施設の整備・充実を促進します。

## (2) 介護予防

### 【基本的な考え方】

元気な高齢者となるべく要介護状態にならないよう様々なプログラムで身体機能の維持を図ります。

### 【施策の体系】

介護予防 ————— 介護予防・日常生活支援総合事業

### 【計画】

#### ①介護予防・日常生活支援総合事業

- ・平成29年4月より介護予防事業が改正されました。地域の実情に応じた取り組みができるようになったことから、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、認知症予防・運動機能向上プログラム・栄養改善プログラム・口腔ケア等の展開を図り、関係機関と連携して対象者に適したサービスが受けられるように支援します。

## (3) 生活支援計画

### 【基本的な考え方】

介護保険サービスを補完するとともに、自立した生活を送るために必要な、多様な在宅サービスの充実を図ります。

### 【施策の体系】

生活支援 ————— 日常生活用具の給付・福祉機器の貸出

- 配食サービス
- 紙おむつ代助成
- 緊急連絡体制
- 熱中症対策事業
- 認知症対策事業
- 中央診療所の予約診療

- |                |
|----------------|
| 多職種ネットワーク事業    |
| 認知症初期集中支援推進事業  |
| 認知症地域支援推進員設置事業 |

### 【計画】

#### ①日常生活用具の給付・福祉機器の貸出

- ・在宅の高齢者に、日常生活用具を給付することにより要介護状態にならず自立生活の継続が可能となるよう支援します。また、社会福祉協議会による福祉用具貸与を支援します。

#### ②配食サービス

- ・食事の調理が困難な高齢者等を対象に栄養バランスの取れた食事を提供することにより、健康を保持するとともに安否確認の実施を促進します。また、土・日曜日の提供についても検討します。

#### ③紙おむつ代助成

- ・在宅で紙おむつを必要とする高齢者に対して購入費を支援し、経済的負担の軽減を図ります。

#### ④緊急連絡体制

- ・村の現状に即した緊急通報システム体制について検討します。

#### ⑤熱中症対策事業

- ・IP告知端末を活用した注意報の配信や、チラシ・ネッククーラーを配布するなど啓発に努めます。

#### ⑥認知症対策事業

- ・認知症に係る講習会を開催するなど啓発に努めます。また、認知症カフェの活動に協力します。

#### ⑦中央診療所の予約診療

- ・介護認定者の診療待ち時間を短縮するため、予約診療を継続します。

#### ⑧多職種ネットワーク事業

- ・医療、保健、福祉の関係機関の連携を図ります。

#### ⑨認知症初期集中支援推進事業

- ・認知症の方を早期に発見して支援するチームの立ち上げについて、専門医の要件が厳しいため、嘱託医を含めて検討します。

## ⑩認知症地域支援推進員設置事業

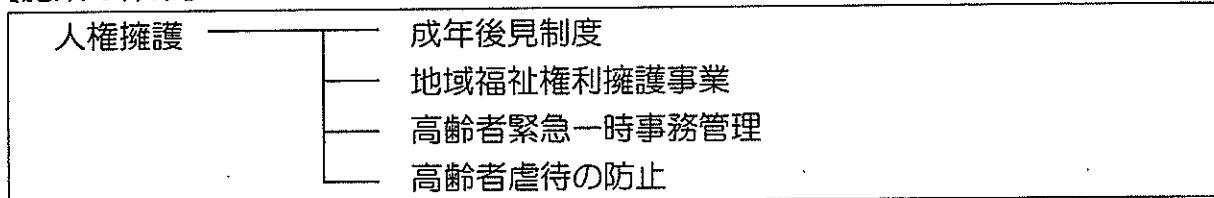
- ・医療及び介護の連携強化並びに認知症の人及びその家族に対する支援体制の強化を図るための推進員の設置について検討します。

### (4) 人権擁護

#### 【基本的な考え方】

高齢者の権利を守るために、制度の普及・活用に取り組むとともに関係機関と連携し安心できる生活づくりを展開します。

#### 【施策の体系】



#### 【計画】

##### ①成年後見制度

- ・認知症高齢者の権利を守るために成年後見制度の普及に努めるとともに、身寄りがないない高齢者の申し立てに要する体制の整備を早急にすすめます。

##### ②地域福祉権利擁護事業

- ・判断能力が低下して日常生活に困っている方に対して援助します。

##### ③高齢者緊急一時事務管理

- ・緊急に保護が必要となった在宅の高齢者で金銭管理等が特に必要なものに対して、事務管理を緊急かつ一時的に支援します。

##### ④高齢者虐待の防止

- ・虐待高齢者の早期発見に努めるとともに、関係機関と連携して迅速に対応が出来る体制づくりに努めます。

## (5) 措置

### 【基本的な考え方】

高齢者的心身の健康の保持及び生活の安定のため、必要な措置を講じて、高齢者の福祉の増進を図ります。

### 【施策の体系】

措置 —— 養護老人ホーム

### 【計画】

#### ①養護老人ホーム

- ・自宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、安心して生活が出来るよう村が施設に措置します。

## 2 「けんこう」計画

### (1) 健康増進・予防

### 【基本的な考え方】

高齢者が自らの健康を守ることを基本とし、健康は日々の取り組みの積み重ねであることを啓発しながら各種保健事業に取り組むとともに、より積極的に健康づくりを促進するための活動プログラムの整備を進めます。

### 【施策の体系】

健康増進・予防	—— 健康手帳の交付
	—— 健康教育、健康相談、訪問指導
	—— 特定健康診査、後期高齢者健康診査
	—— 各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診
	—— 予防接種
	—— 介護予防運動
	—— 低栄養予防
	—— 保健センター

## 【計画】

### ①健康手帳の交付

- ・住民の自主的な健康管理意識の普及・向上を図るため健康手帳を交付します。

### ②健康教育・健康相談・訪問指導

- ・各種検診等における要指導者に対し、受診を勧めるとともに、電話相談・訪問指導及び健康教育の充実に努めます。
- ・医師等の専門家との連携を強化し、健康情報の活用により的確な指導に努めます。

### ③特定健康診査（特定検診）・後期高齢者健康診査

- ・40歳から74歳以下の国民健康保険被保険者に対して、特定健診の受診を勧め、生活習慣病の早期発見や重症化予防に努めます。
- ・75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者に対して、健康診査の受診を勧め、重症化予防に努めます。

### ④各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診

- ・各種がん検診の充実を図るとともに、受診を勧め、受診率の向上を図ります。
- ・診断結果を基に再検査等が必要な方のフォローアップに努めます。

### ⑤予防接種

- ・65歳以上の高齢者が接種するインフルエンザ予防接種について、費用の一部を助成します。
- ・平成31年度までは、65歳から95歳までの5歳刻みの方ならびに100歳以上の方を対象に肺炎球菌予防接種について、費用の一部を助成します。
- ・平成32年度からは、当該年度に65歳になる方を対象に肺炎球菌予防接種について、費用の一部を助成します。

### ⑥介護予防運動

- ・高齢者の機能面へアプローチすることにより、心身の老化を防ぐ取組を行います。

### ⑦低栄養予防

- ・高齢者の健康状態を把握し、低栄養予防のための食生活にかかる普及啓発に努めます。

### ⑧保健センター

- ・保健事業を総合的に展開するとともに、保健に関わる情報を一元化し、要指導者への対応を迅速に行える体制整備に努めます。

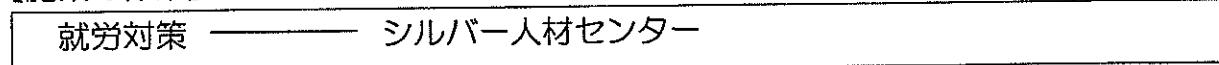
### 3 「いきがい」計画

### (1) 就労対策

## 【基本的な考え方】

高齢者がいつまでも健康で、生きがいをもって地域で生活を送れるよう、関係機関との連携により高齢者の就労の場の確保に努めます。

## 【施策の体系】



## 【計画】

## ①シルバー人材センター

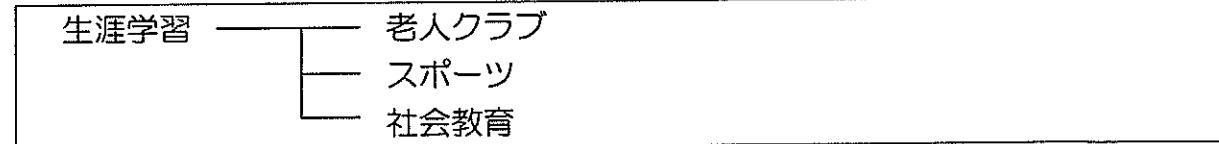
- ・高齢者の就労機会の提供の軸となるシルバー人材センターに対し、村からの委託事業の推進等による支援を図るとともに、入会の促進に努めます。
  - ・シルバー人材センター会員の技術の向上、意識の高揚を促進します。

## (2) 生涯學習

## 【基本的な考え方】

高齢者が互いにふれあい、地域で生き生きと活動できるよう、生涯学習の視点から、老人クラブ活動、スポーツ、社会教育など多様な活動の場と機会の提供に努めます。

## 【施策の体系】



【計画】

## ①老人クラブ

- ・地域の高齢者が自発的に行う老人クラブの活動を支援し、学習・奉仕・生きがいが持てる活動など内容の充実を図ります。
  - ・男性の加入者を増やし、各クラブの交流など高齢者相互のふれあいを促進します。

## ②スポーツ

- ・ゲートボールなど各種スポーツへの高齢者の参加を促進するとともに、自主的な取り組みを支援します。

## ③社会教育

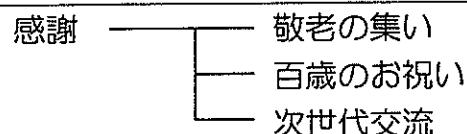
- ・高齢者が自主的に行う生涯学習への取り組みを支援します。
- ・高齢者の生きがい活動の拠点となる老人福祉館等の公共施設の充実を図るとともに、積極的な利用を促進します。
- ・高齢者のニーズに合ったプログラムの提供、高齢者の知識や経験を活かした人材の活用に努めます。

## (3) 感謝

### 【基本的な考え方】

長年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対し、その労をねぎらうとともに感謝します。

### 【施策の体系】



### 【計画】

#### ①敬老の集い

- ・長年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対し、その労をねぎらうとともに村内の高齢者が一同に会し、楽しい時間を過ごす場を提供します。また、来場できない高齢者に対する配慮も検討します。

#### ②百歳のお祝い

- ・百歳になった高齢者に、長寿を祝福し祝い金を支給します。

#### ③次世代交流

- ・次世代交流など、高齢者の豊富な知識を活用することにより高齢者が敬われ、尊厳が守られる心の育成に係る取り組みを支援します。

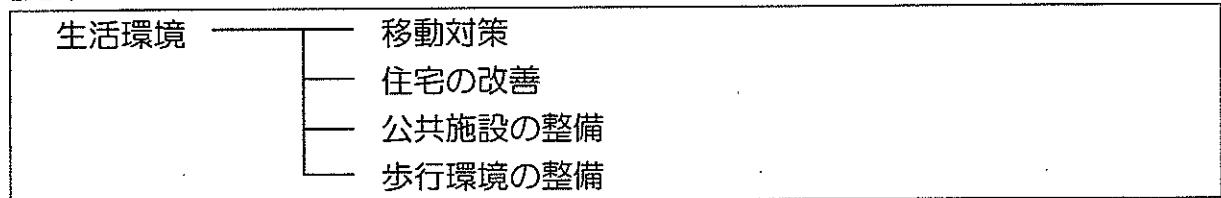
## 4 「あんぜん」計画

### (1) 生活環境

#### 【基本的な考え方】

高齢者が住みなれた地域で、安全で快適な生活を送れるよう、生活の基盤となる住宅の改善策の推進を図るとともに、安全で歩きやすい道路環境や利用しやすい施設、移動対策など、人にやさしいまちづくりを開します。

#### 【施策の体系】



#### 【計画】

##### ①移動対策

- ・通院送迎以外に外出時に支援が必要な高齢者や障害のある人に対し、さまざまな移送サービス手段を検討します。
- ・シルバーパスの制度の周知を図ります。

##### ②住宅の改善

- ・生活しやすい住宅への改善が必要な高齢者に対し、制度を活用し安全で快適な生活環境づくりを推進します。
- ・関係機関との連携により、住宅改善の相談体制の整備を図ります。
- ・高齢者の生活に配慮し、高齢者共同住宅の必要性について検討します。

##### ③公共施設の整備

- ・高齢者や障害のある人が利用しやすい公共施設への取り組みを推進します。

##### ④歩行環境の整備

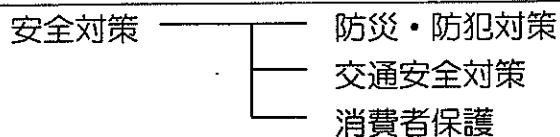
- ・すべての人が、安全・快適に歩行できる環境を目指して、歩行環境の維持・向上を促進します。

## (2) 安全対策

### 【基本的な考え方】

地域との連携により、災害弱者としての高齢者等の防災対策に努めるとともに、関係機関と連携しながら、犯罪や交通災害からの安全性の確保、消費者の保護に努めます。

### 【施策の体系】



### 【計画】

#### ①防災・防犯対策

- ・地域防災計画における高齢者や障害者等の災害弱者に対する対策を明確化します。
- ・地域の防災体制の構築を支援するとともに、防災意識の高揚に努めます。
- ・高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、地域の自主防犯組織の活動を支援します。

#### ②交通安全対策

- ・老人クラブの活動の場などにおいて、交通安全の意識向上につながる指導の機会を設けます。

#### ③消費者保護

- ・高齢者が、訪問販売や振込み詐欺等のトラブルに巻き込まれないよう、関係機関等にも注意喚起してもらうように努めます。

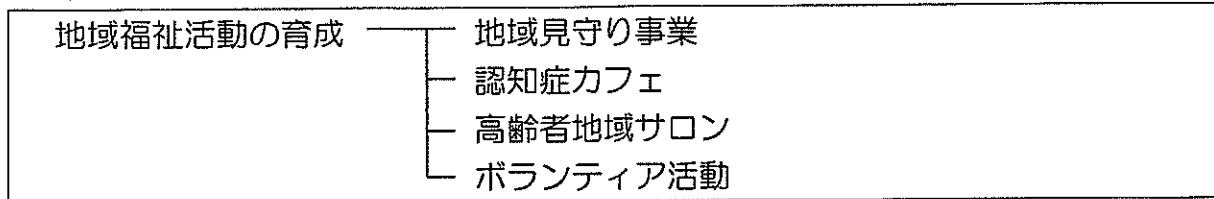
## 5 「ささえあい」計画

### (1) 地域福祉活動の育成

### 【基本的な考え方】

「超高齢社会」の問題を自分たちの問題として再認識し、地域で互いに支える社会にしていくため、村民意識の啓発に努めます。

## 【施策の体系】



## 【計画】

### ①地域見守り事業

- ・民生児童委員、地域包括支援センターをはじめ関係機関のネットワークにより高齢者が地域で孤立することのないよう見守り体制を支援します。
- ・地域ごとに、地域に根ざした活動の拠点づくりを検討・推進します。

### ②認知症カフェ

- ・認知症の人と家族、地域住民、専門職等が集まり安らげる場の拡充を推進します。

### ③高齢者地域サロン

- ・引きこもりの解消や介護予防等を図る場において、ボランティアの意欲の向上を図ります。

### ④ボランティア活動

- ・社会福祉協議会を核としたボランティアの育成及びネットワーク化を支援します。

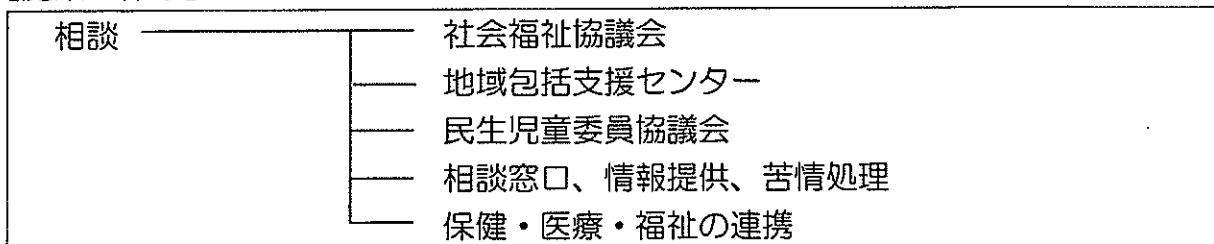
## 6 「計画の推進」

### (1) 相談

## 【基本的な考え方】

一人ひとりの生活状況や問題点を整理し、的確なサービスを提供するために、相談窓口の充実と併せて関係機関との連絡強化を図ります。

## 【施策の体系】



### 【計画】

#### ①社会福祉協議会

- ・地域福祉活動の活性化を図る中核として、的確な対応に努めます。

#### ②地域包括支援センター

- ・高齢者への各種支援サービスの総合的な相談窓口として、的確な対応に努めます。

#### ③民生児童委員協議会

- ・民生児童委員が地域で活動するために必要な研修等に要する費用を補助します。

#### ④相談窓口、情報提供、苦情処理

- ・行政窓口の充実を図るとともに、関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。
- ・介護保険制度の情報のほか、各種保健福祉サービスの情報を広報やホームページ等により広く情報提供できるよう努めます。
- ・各種苦情について苦情内容の整理・分析を行い、窓口・電話対応の改善をするとともに再発の防止に努めます。

#### ⑤保健・医療・福祉の連携

- ・高齢者の相談に対して、総合的な生活支援が提供できるよう、保健・医療・福祉の関係機関が連携して効果的、効率的な情報提供に努めます。

### (2) 人材の確保・育成・定着

### 【基本的な考え方】

各種保健福祉サービス提供基盤の充実を図るため、人材の確保・育成・定着を図ります。

### 【施策の体系】

人材の確保・育成・定着	―― 介護支援専門員（ケアマネージャー）
	―― 介護専門職員
	―― 保健師・看護師・栄養士
	―― 理学療法士・作業療法士
	―― 医療技術者等就労促進資金貸付制度

### 【計画】

#### ①介護支援専門員（ケアマネージャー）

- ・居宅介護支援事業者における介護支援専門員の確保及び資質の向上を促進します。

## ②介護専門職員（介護福祉士・ヘルパー）

- ・介護サービスの充実と介護専門職の安定確保をするため、技術向上のための研修を行っていくとともに人材の確保に努めます。

## ③保健師・看護師・栄養士

- ・保健サービス提供の充実を図るため保健師・看護師の確保に努めるとともに研修の参加など、資質の向上に努めます。
- ・栄養指導の充実を図るため、栄養士の確保に努めます。

## ④理学療法士・作業療法士

- ・機能訓練事業の充実を図るため、理学療法士及び作業療法士の確保に努めます。

## ⑤医療技術者等就労促進資金貸付制度

- ・介護支援専門員などの資格を有する方が、三宅村役場等に就労する場合に、希望により一定金額を就労促進資金として貸し付け、貸付額に応じた一定期間を良好に勤務した場合に、返還の免除を受けることができます。この制度を活用して、専門職の確保と定着を図ります。

## 第2節 計画の推進のために

### 1 計画推進体制

#### 【基本的な考え方】

村行政が総合的に的確な施策・事業を推進するため、庁内体制の構築を図るとともに、計画の進行管理のための仕組みを整備します。

#### 【施策の体系】



#### 【計画】

##### ①サービスの推進体制

- ・本計画の推進を図るため、福祉健康課が中心となり庁内関係各課による連携体制の強化を図るとともに、各施策の実現に向けた取り組みを推進します。
- ・関係機関との連携により、的確なサービス提供を推進します。

## ②計画の進行管理

- ・本計画の進行管理を図るため、定期的に施策の必要性、具体化及び事業化などの進捗状況の確認を行うとともに、関係機関との情報交換をする場として、既存の関係機関との会議等を活用して必要な助言を求めていきます。

## 付 屬 資 料

## 保健福祉連絡

### ○介護関係

図表一 介護保険被保険者数（平成29年3月末）

総 数(人)	1,001
65歳以上75歳未満(人)	442
75歳以上(人)	559

図表一 要介護（要支援）認定者数（平成29年3月末）

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
第1号被保険者(人)	32	27	41	33	21	25	29	208
65歳以上75歳未満(人)	3	0	6	5	2	2	2	20
75歳以上(人)	29	27	35	28	19	23	27	188
第2号被保険者(人)	0	0	0	0	0	0	1	1
総 数(人)	32	27	41	33	21	25	30	209

認定率 20.8%

図表一 居宅介護（介護予防）サービス受給者数（平成29年3月末）

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
第1号被保険者(人)	8	19	28	21	12	2	7	97
第2号被保険者(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数(人)	8	19	28	21	12	2	7	97

受給率 46.4%

図表一 施設介護サービス受給者数（平成29年3月末）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第1号被保険者(人)	44	7	1	52
第2号被保険者(人)	0	1	0	1
総 数(人)	44	8	1	53

図表 一 介護保険サービス提供事業所数（平成29年3月末）

	事業所数(箇所)
居宅介護支援	2
介護予防支援	1
訪問介護	1
通所介護	1
短期入所生活介護	1
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1

○障害者関係

図表 一 手帳の所持者数（平成29年4月1日）

身体障害者手帳	障害別人数 (重複あり)	聴覚	7
		視覚	8
		音声言語	9
		肢体	123
		内部	36
		計	183
愛の手帳	等級別人数 (実人数)	1級	47
		2級	23
		3級	26
		4級	27
		5級	4
		6級	4
		計	131
精神障害者保健福祉手帳	度数別人数 (実人数)	1度	0
		2度	5
		3度	11
		4度	14
		計	30
精神障害者保健福祉手帳	等級別人数 (実人数)	1級	0
		2級	16
		3級	8
		計	24

図表 一 施設入所等の状況（平成29年4月1日）

	人数(人)
共同生活援助	7
施設入所	8
療養介護	3
計	18

○保健関係

図表 一 各種がん検診受診状況（対象者数は4月1日）

検診名	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)
骨粗鬆症検診	97	40	41.2	104	38	36.5	99	31	31.3
胃がん検診	1,902	158	8.3	1,006	92	9.1	781	90	11.5
子宮がん検診	1,093	226	20.7	547	102	18.6	515	115	22.3
肺がん検診	1,902	208	10.9	1,816	311	17.1	1,834	313	17.0
乳がん検診	886	-	-	435	98	22.5	437	107	24.5
大腸がん検診	1,902	209	11.0	1,816	312	17.2	1,834	304	16.6

うち、65歳以上

検診名	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)
骨粗鬆症検診	36	19	52.8	32	13	40.6	42	18	42.9
胃がん検診	1,055	86	8.2	487	63	12.9	498	63	12.7
子宮がん検診	568	80	14.1	270	32	11.9	275	47	17.1
肺がん検診	1,055	157	14.9	985	199	20.2	981	202	20.6
乳がん検診	568	-	-	270	46	17.0	275	55	20.0
大腸がん検診	1,055	124	11.8	985	198	20.1	981	201	20.5

○その他

図表 一 養護老人ホーム措置者数（平成29年4月1日現在）

	人数(人)
養護老人ホーム	0

# 三宅村における高齢者保健福祉施策等の現状（平成29年度現在）

## あんしん

### ○介護保険制度

事業名	事業内容	課題	実施状況
居宅介護支援	介護保険において要支援・要介護と認定された人に対して、在宅サービスの適切な利用等が可能となるよう要介護者等の心身の状況、環境、意向等を勘査してケアプランを作成し、在宅サービスの提供が確保されるよう事業者等との連絡調整その他のサービスの提供等を行う。		
訪問介護	訪問介護員（ヘルパー）が居宅を訪問し入浴、排泄、介護等、日常生活上の世話、掃除、洗濯、調理等を行う。		
住宅改修	心身の機能が低下した要介護認定者の住まいを安全で使いやすくするのと併せて、経済的負担の軽減を図るため20万円を限度に9割まで給付する。（定められた改修対象品目のみ）		
福祉用具購入	在宅の要介護者・要支援者が特定福祉用品（ポータブルトイレ・入浴補助用具等）を購入したときに、日常生活の自立を助けるため必要であると認める場合に10万円を支給限度に9割相当額を支給する。	既存サービスの適正化に係るチェック体制の構築及び各福祉人材の確保・育成・定着が必要。	継続
通所介護 (デイサービス)	特別養護老人ホームにて、健康チェック、入浴、食事、リハビリの提供等の日常生活上の世話、機能訓練を行う。		
短期入所生活介護 (福祉系ショートステイ)	特別養護老人ホームに短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練を行う。		
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	原則として65歳以上の人で、身体上、精神上著しい障害があるため常時介護が必要な在宅介護が困難な要介護者に対して常時の介護、その他日常生活上必要なサービスを提供する。		
訪問看護	病気や障害を持った人が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、生活の場へ訪問し、看護ケアやリハビリを提供する。		H28.12 開始

## ○生活支援

事業名	事業内容	課題	実施状況
日常生活用具給付	在宅で自立した生活が継続できるようシルバーカーなど日常生活用具の給付を行う。	利用頻度が低いため、周知方法の検討が必要。また、すぐに要介護者への移行の可能性も高いことから、支援対象者の見極めが必要。	継続
配食サービス	在宅の高齢者に対して栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、安否確認も行う。	利用者の所在不明時に関係機関と連携をとることが必要。	継続
紙おむつ購入助成	在宅の要介護認定者等で紙おむつを使用している高齢者に購入費の一部を助成する。（非課税者のみ）	利用頻度が低いため、周知方法の検討が必要。	継続
熱中症対策事業	熱中症の予防と応急対策に係る知識の普及、熱中症情報の周知を行う。	I P告知端末による予報の視聴率が悪いため、周知方法の検討が必要。認知症ぎみの高齢者への見守りも必要。	H26 開始
認知症対策事業	住民の認知症に対する知識を深めることを目的として、講習会を開催する。	親を介護する世代の参加者が少ないと想定されるため、周知方法の検討が必要。	H27 開始
中央診療所の予約診療	介護認定者に対して、予約診療を行う。	利用者が増加傾向にあるため、通院支援の拡充が必要。	H27 開始
多職種ネットワーク事業	在宅療養推進に向けて、ICT（情報通信技術）を活用して連携を図る。		H28 開始
認知症初期集中支援推進事業	認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制の整備を行う。	要件となる専門職・専門医の確保や研修への参加が必要。 (平成29年6月に専門職の研修実施)	未実施
認知症地域支援推進員設置事業	当該推進員を中心として、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図る。	専門職の確保が必要。	未実施

## ○人権擁護

地域福祉権利擁護事業	認知症等で判断力が低下した方の相談、金銭管理支援を行う。 (社協補助事業)	対象者の状況により、成年後見人まで繋げることが必要。	H25.4 開始
高齢者等緊急一時事務管理	緊急に保護が必要となった在宅の高齢者等の事務管理を緊急かつ一時的に実施する。 (社協補助事業)	対象者を早期発見することが必要。	H29.4 開始

○措置

事業名	事業内容	課題	実施状況
養護老人ホーム (老人保護措置)	経済的に困窮し、かつ身体機能の低下や家庭の事情により在宅生活が困難な概ね65歳以上の高齢者で入所判定委員会において措置入所が必要と認められた方を措置する。	入所の必要性や各種サービスの優先度を十分に精査し、的確に判断することが必要。	継続

けんこう

○健康増進

事業名	事業内容	課題	実施状況
健康手帳の交付	健康診査やがん検診の結果を記録して、健康を守るために役立てる。	健康手帳の周知を図り、交付する機会を拡大させることが必要。	継続
健康教育	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、生活習慣行動の改善を支援する。	一次予防となる食生活改善・禁煙などをテーマに、対象者を拡大した健康教育の実施が必要。	継続
健康相談	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。	相談対象・件数を増やすために事業拡大を図ることが必要。また、健診結果等による重点健康相談の実施が必要。	継続
訪問指導	療養上の保健指導が必要である者及びその家族等を訪問して、健康に関する問題を総合的に把握し、心身機能の低下の防止と健康の増進を図る必要な指導を行う。	訪問指導を受ける方のニーズを把握する方策の検討が必要。また、継続した指導が行えるような仕組づくりが必要。	継続
特定健康診査	40歳以上の国民健康保険加入者に対してメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施する。	受診率を上げる取組とともに生活習慣病に移行しないよう、健診者自身の行動変容ができるような取組が必要。	継続
後期高齢者健康診査	75歳以上の方を対象に、健康診査（「問診」「理学的検査（身体診察）」「身体計測」「血圧測定」「尿検査」「血液検査」）を実施する。	本人の残存能力を落とさないように介護予防が重要なため、健診結果等から、地域支援事業へつなげる体制づくりが必要。	継続
各種がん検診	がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的とし、胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がん検診を実施する。	受診率は国が目標としている50%を目指すことが必要。また、精検結果が把握されていないため、把握できる体制づくりが必要。	継続
骨粗鬆症検診	早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とし、三宅村に居住する40歳から70歳までの5歳刻みで骨粗鬆症健診を実施する。	精検結果が把握されていないため把握できる体制づくりが必要。また、生活習慣行動改善のために保健事業を計画することが必要。	継続
歯周病検診	高齢化における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防する。	現在、実施していないため歯周病の有病率を把握できていないため、歯周病検診の実施が必要。	未実施

予防接種	予防接種法に基づきインフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種を実施（一部助成）する。	接種率をより一層上げるための取組が必要。	継続
介護予防運動	要介護者にならずにすむように筋力トレーニングや運動を通して身体のケアを実施する。	参加者を増やす取組が必要。	H27 開始
低栄養予防	低栄養、筋量低下などによる心身機能の低下を予防し、生活習慣病などの重症化を予防するために、高齢者の特性を踏まえた保健指導を実施する。	栄養士の確保が必要。	未実施

## いきがい

### ○就労対策

事業名	事業内容	課題	実施状況
シルバー人材センター	高年齢者の就業の機会を確保・提供するシルバー人材センターの運営費を補助する。	新規受託の開拓や会員数を増やすための取り組みが必要。	継続

### ○生涯学習

事業名	事業内容	課題	実施状況
老人クラブ	地区老人クラブの活動経費を補助する。	男性の加入を促進する取り組みが必要。	継続

### ○感謝

事業名	事業内容	課題	実施状況
敬老の集い	三宅村に在住する65歳以上の方を対象に感謝の念をこめて敬老会を実施する。	来場できない高齢者に対する配慮も必要。（平成29年度は防犯ブザーを配布。）	継続
百歳祝い金	島内に居住する100歳の方に祝い金（10万円）を支給する。		継続

## あんぜん

### ○生活環境

事業名	事業内容	課題	実施状況
通院送迎	外出支援が必要な70歳以上の高齢者等の医療機関送迎を実施する。 (社協補助事業)	利用者の理解と対象者の条件について検討が必要。	継続
シルバーパス	70歳以上の高齢者に対して東京都シルバーパスを発行する。(企業係)		継続

## ささえあい

### ○地域福祉活動の育成

事業名	事業内容	課題	実施状況
地域見守り事業	独居高齢者等の見守りが必要な方に対し、関係機関が連携し、テレビ電話を活用した見守りを実施する。	申請による見守りとなっているため、本人や家族の意思表示が必要。	H26.4 開始
認知症カフェ	在宅で認知症などの介護に向き合っている方同士が集い、息抜きを出来る場を提供する事業へ協力する。(風の力フェ)	参加者を増やすためにPRの工夫が必要。また、ボランティアの育成も必要。	H26.11 開始
高齢者地域サロン	引きこもりの解消や介護予防等に繋がる高齢者の集いの場を安定的に継続して運営できるよう補助する。		H29.4 開始

## 計画の推進のために

### ○相談

事業名	事業内容	課題	実施状況
地域包括支援センター	高齢者の多様なニーズや相談に対応し、必要なサービスを包括的・継続的に調整する拠点で介護予防サービス計画の作成も行う。(介護保険法第115条の39に基づき村設置)	相談が多様化しており、相談者一人に要する時間がかかりすぎる状態にある。関係団体や関係機関とのネットワーク化を図り、事案に対して適切に対応できる体制の構築が必要。	継続
民生児童委員協議会	民生・児童委員が地域で活動する中で必要な研修等に要する旅費等を補助する。	民生・児童委員の役割について、認知度を上げるために周知が必要。民生・児童委員の定数を確保することが重要。	継続

○人材の確保・育成・定着

事業名	事業内容	実績	実施状況
医療技術者等就労促進資金貸付制度	一定金額を就労促進資金として貸し付け、貸付金額に応じた一定期間を良好に勤務した場合に、返還の免除を受けられる貸付を行う。	平成26年度 平成27年度 平成28年度 11件 9件 5件	H26.4 開始

○その他

事業名	事業内容	課題	実施状況
特別養護老人ホーム	災害復旧工事の借入れに係る償還金を補助する。		継続

# 三宅村高齢者実態調査

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

三宅村高齢者保健福祉計画の策定にあたり、保健福祉に関する住民ニーズを把握するとともに今後の施策展開の基礎資料として本調査を実施し、本計画及び今後の保健福祉行政へと反映させることを目的としています。

### (2) 調査の実施方法と回収状況

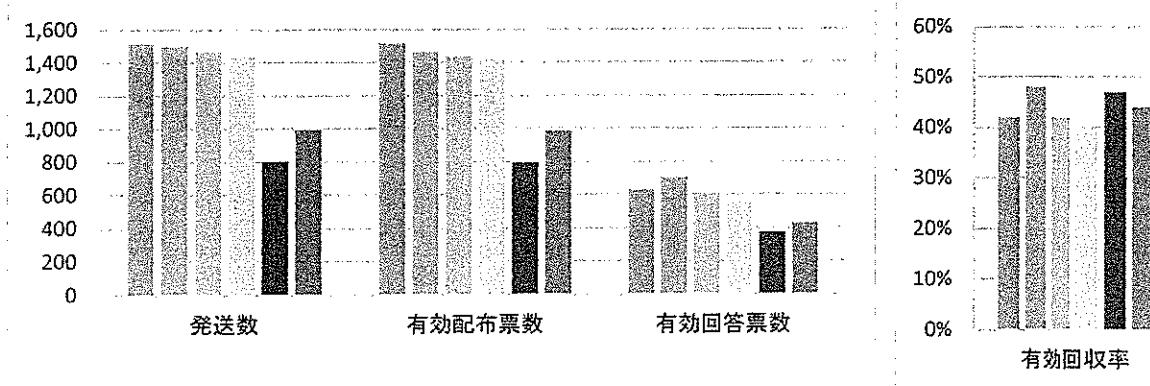
●対象者 平成29年7月1日現在、三宅村に住民登録されている65歳以上の方  
(前回までは40歳以上の世帯主を対象としていた。)

●調査方法 郵送による配布、郵送や訪問による回収

●調査期間 調査票の設計 平成29年7月  
調査の実施 平成29年8月1日(火) ~ 9月30日(土)  
集計 平成29年10月

### ●回収結果

	H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上のみ	H29年度
発送数	1,515	1,497	1,466	1,436	804	994
有効配布票数	1,515	1,463	1,441	1,417	795	985
有効回答票数	629	703	608	553	373	430
有効回収率	42%	48%	42%	39%	47%	44%



※ 「有効配布票数」とは、総配布数から未着により返送された票数を除いたもの。  
「有効回答票数」とは、回収されたもののうち、白票を除いたもの。  
「有効回収率」は、有効配布票数に占める有効回答票数の割合。

## 2 回答結果の概要（前回との比較）

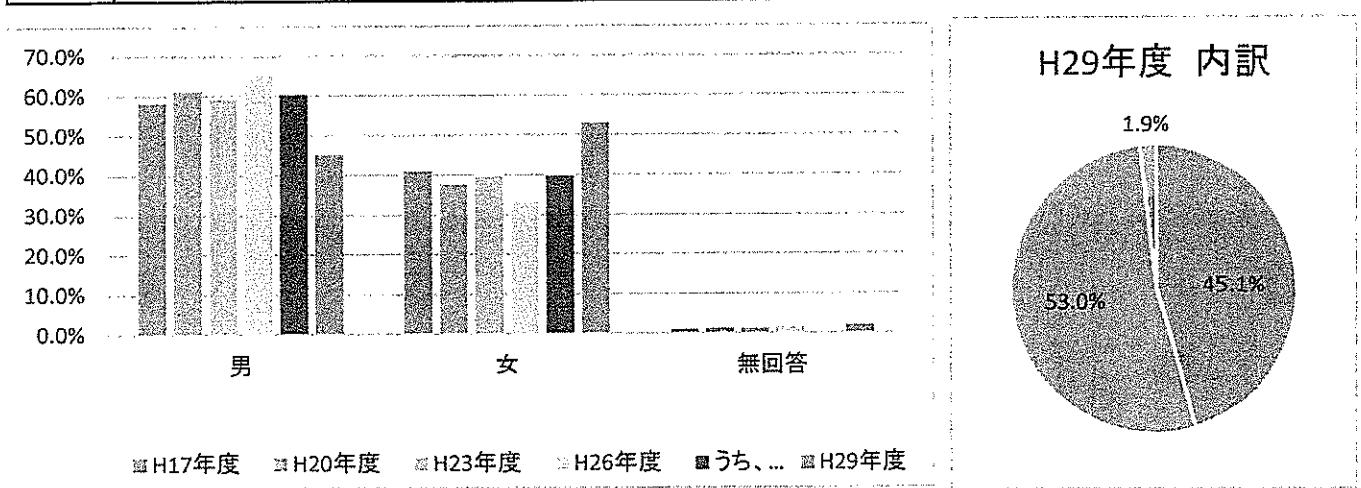
- 回答者の属性としては、女性の方が半数を超え、前回と比較すると男性よりも多くなりました。また、年齢については、前回と比較すると70歳以上が増加しています。
- 回答者の居住地区については、神着と伊豆が増加しています。
- 居住形態については前回同様、1軒家の割合が高いですが、賃貸住宅も微増となっています。また、一人暮らしや老々世帯を合わせると7割を超えてます。
- 日常生活については、入浴、電話、読み書き、歩行、外出ができる方や物忘れが激しかったり、放送が聞こえない方が多くなっています。
- 生活の中で特に困っていることについては、前回5分の1を占めていた家事が減り、身体的、経済的、生活環境が約2倍となっています。
- 困りごとの相談については前回同様、配偶者や子が大半を占めており、続いて友人、兄弟・姉妹、親戚となっています。
- 外出の頻度については前回同様、毎日外出が一番多く半数以上を占めています。また、ほとんど外出しないが約1割であり、その半数以上が前回同様に身体的・健康上の問題と回答しています。
- お子さん等との交流の頻度については、半数以上がほとんど毎日もしくは週に数回と頻繁に交流していて、前回よりも多くなっています。
- 近隣との交流の頻度については、前回同様に普通の付き合いが約半数を占めており、次いで親しい付き合いが続いています。
- 現在の就業については、前回同様に仕事はしていないという回答が3割を占めており、その理由は健康上の理由が最も多く、次に働く必要がないとなっています。
- 災害時の避難については、自力で避難できる方が増加していますが、できない方も1割弱います。
- 携帯電話の所有については、持っているが増加したことにより、誰も持っていないが半減しています。
- 困ったときに助けてくれる人について、島内では配偶者、子や子の配偶者が約4割を占めています。また、島外では子や子の配偶者、兄弟・姉妹が半数を占めています。また、島内外に誰もいないと回答された方が減少しています。
- 将来の生活の場所については、前回とほぼ同様の島内の自宅と考える方が多く、分からぬがそれに続いています。
- あなたの社会参加については、前回から減っています。
- 充実すべきと思うサービスについては、配食サービス、特養の増床、緊急通報システムの順となっています。
- 介護認定申請については、したことがないと回答された方が7割を超えており、理由については、現在は自立という回答が6割となっています。

- 介護が必要となったときに利用したい施設サービスは前回同様、特養が多く、新たにサ付住宅が続いています。
- 利用したい介護サービスについては前回同様、訪問介護、デイサービス、訪問看護となってています。
- 健康状態の認識については、健康又は何らかの病気はあるものの外出は可能という回答が8割を超えています。
- 健康面で気をつけていることとしては、前回同様に食事が最も多く、次いで運動・睡眠となっています。
- 知りたい情報に関しては、物忘れ・認知症が減り、食事・栄養が多くなっています。
  
- 保健サービスの認知度については、前回同様に健康診断・特定健診・がん検診の認知度が高く5割近くになっており、次いで手帳の交付となっています。
- どこで健康診査・特定健診を受けているかについては、村が最も多く、次いで病院となっています。また受けていない理由としては、前回同様毎月通院しているからという回答が6割を超えていきます。
- 医療機関の利用頻度としては、前回同様に島内の病院に月1～2回が一番多く、次いで通院していない、島外の病院に月1～2回となっています。
- 島内の病院への交通手段については、自分・家族の車が6割を超えて最も多く、次いで社協の通院送迎となっています。
- 治療している自分の病気の認知度については、前回よりは少なくなってはいるものの、約8割が知っていると回答しています。
- 病気に係る医師からの説明の理解度ですが、こちらは前回よりは多くなっており、4割近くがよく分かると回答しています。
- 必要だと思う専門診療は、前回同様に、眼科、整形外科、循環器科、耳鼻咽喉科、消化器科となっています。また、その他として、脳神経外科が多くなっています。

# 1 基本情報（あなたの状況について、記入や○をつけてください。）

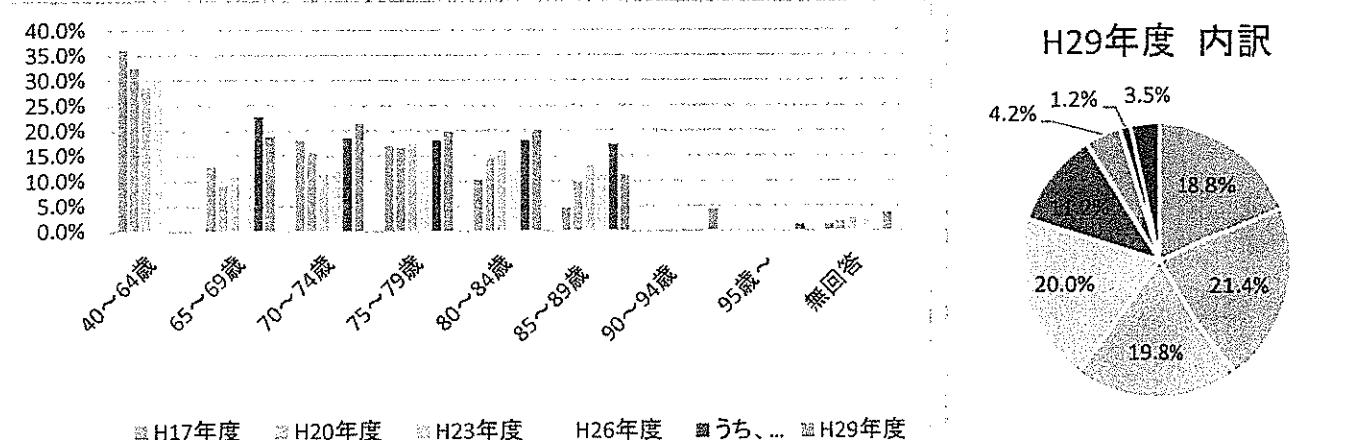
## 【回答者の属性－性別】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	男	58.2%	61.2%	59.2%	65.3%	60.3%	45.1%
2	女	40.9%	37.6%	39.6%	33.1%	39.7%	53.0%
3	無回答	1.0%	1.3%	1.2%	1.6%	0%	1.9%



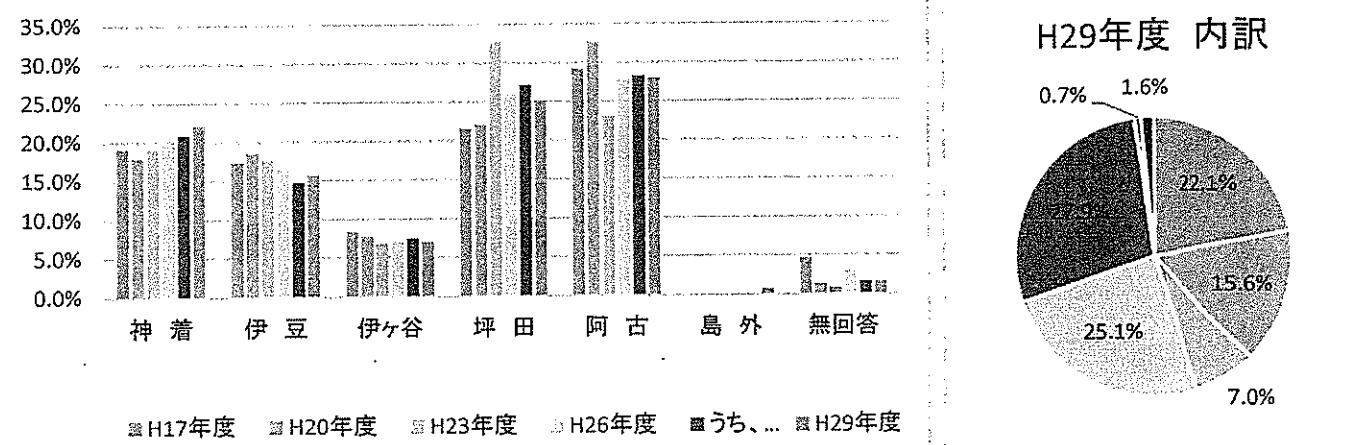
## 【回答者の属性－年齢】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	40~64歳	36.1%	32.6%	28.9%	30.2%	0.0%	
2	65~69歳	12.9%	9.0%	10.9%	15.2%	22.8%	18.8%
3	70~74歳	18.0%	15.6%	11.3%	12.5%	18.5%	21.4%
4	75~79歳	17.0%	16.6%	17.4%	12.1%	18.0%	19.8%
5	80~84歳	10.2%	14.5%	16.0%	12.1%	18.0%	20.0%
6	85~89歳						11.2%
7	90~94歳		4.6%	9.8%	13.0%	11.6%	17.2%
8	95歳～						4.2%
9	無回答	1.3%	1.8%	2.5%	2.5%	0.0%	3.5%



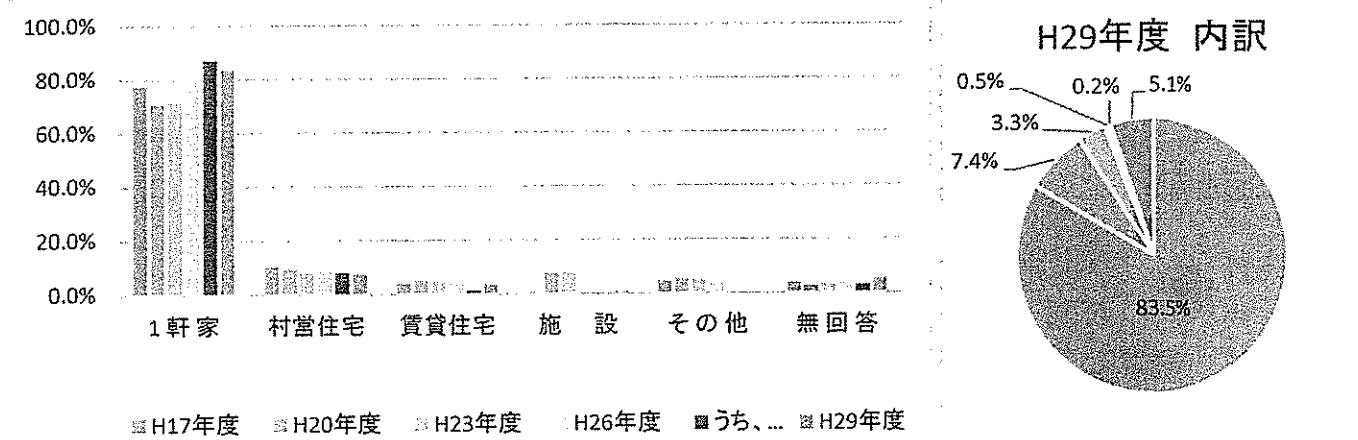
## 【回答者の属性 一 地区】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	神 着	19.1%	17.9%	19.1%	20.3%	20.9%	22.1%
2	伊 豆	17.3%	18.5%	17.6%	16.3%	14.7%	15.6%
3	伊ヶ谷	8.3%	7.7%	6.8%	7.1%	7.5%	7.0%
4	坪 田	21.5%	22.0%	32.7%	25.9%	27.1%	25.1%
5	阿 古	29.1%	32.6%	23.0%	27.7%	28.2%	27.9%
6	島 外						0.7%
7	無回答	4.6%	1.3%	0.8%	2.9%	1.6%	1.6%



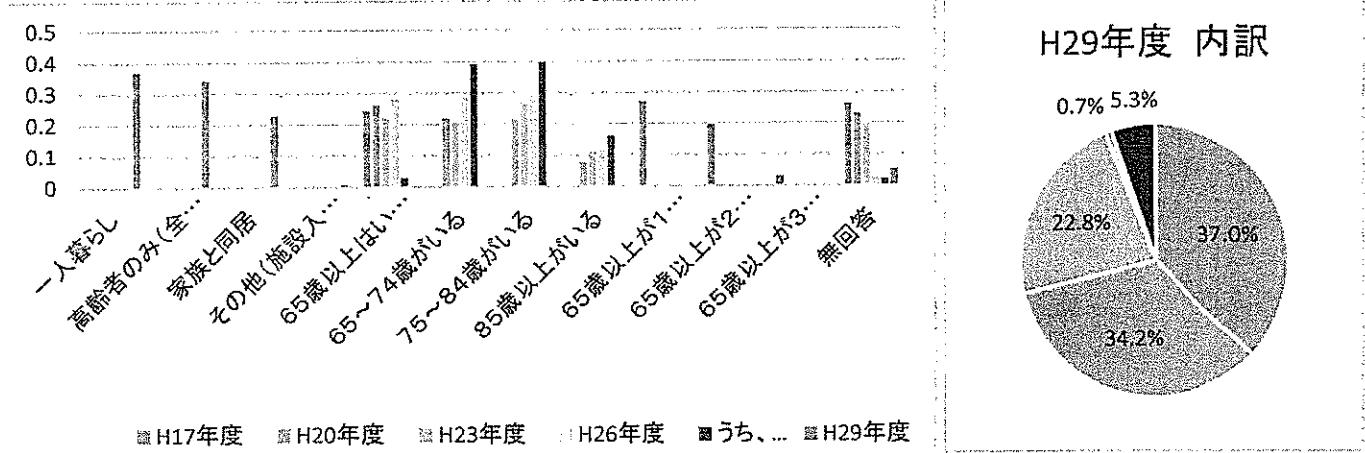
## 【回答者の属性 一 居住形態】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	1軒家	77.4%	70.4%	71.5%	79.2%	87.1%	83.5%
2	村営住宅	10.2%	9.4%	7.9%	8.9%	8.0%	7.4%
3	賃貸住宅	3.8%	5.0%	4.8%	4.2%	1.3%	3.3%
4	施設	0.5%	7.4%	7.9%	0.4%	0.3%	0.5%
5	その他の居住形態	4.5%	5.4%	4.8%	3.6%	0.3%	0.2%
6	無回答	3.7%	2.4%	3.1%	3.8%	2.9%	5.1%



【回答者の属性 一 世帯の状況】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	一人暮らし						37.0%
2	高齢者のみ(全員65歳以上)						34.2%
3	家族と同居						22.8%
4	その他(施設入所など)						0.7%
5	65歳以上はいない	24.3%	26.1%	22.1%	27.8%	2.9%	
6	65~74歳がいる		21.9%	20.5%	28.4%	39.1%	
7	75~84歳がいる		21.4%	27.0%	29.5%	39.7%	
8	85歳以上がいる		7.7%	10.8%	11.6%	16.1%	
9	65歳以上が1人いる	27.0%					
10	65歳以上が2人いる	19.6%					
11	65歳以上が3人いる	3.0%					
12	無回答	26.1%	22.9%	19.6%	2.7%	2.1%	5.3%

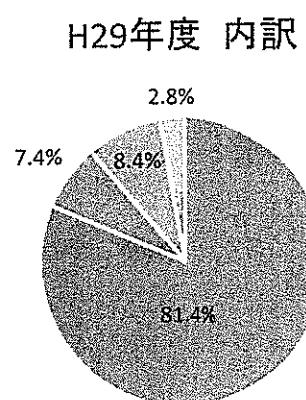
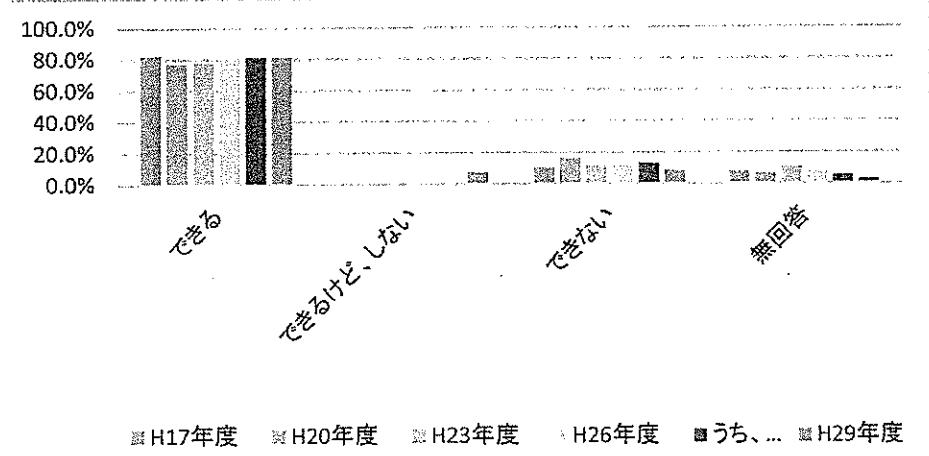


## 2 日常生活について（該当する番号に、○をしてください。）

問1. 日常生活についてお答えください。

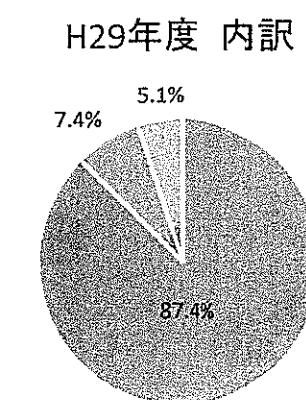
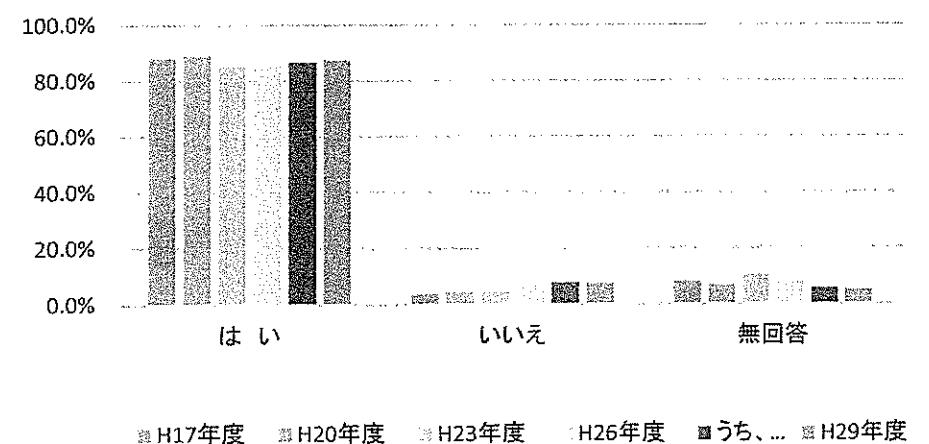
### 【1. 食事の用意ができる】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	できる	82.2%	77.2%	78.1%	81.0%	81.5%	81.4%
2	できるけど、しない						7.4%
3	できない	10.3%	16.2%	11.5%	11.4%	13.1%	8.4%
4	無回答	7.5%	6.5%	10.4%	7.6%	5.4%	2.8%



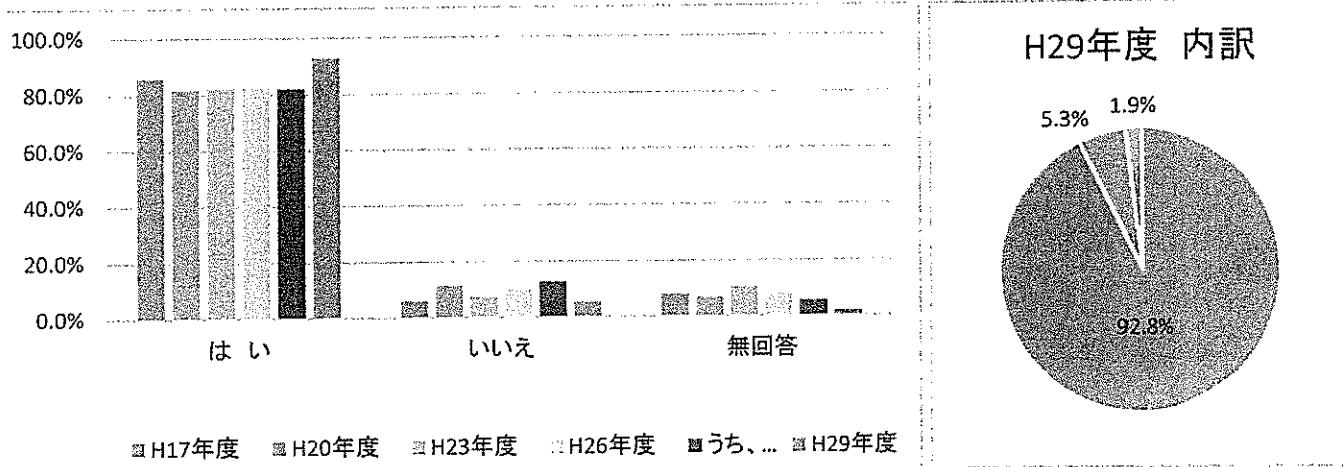
### 【2. 1日3食を食べる】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	はい	88.1%	89.0%	85.2%	85.4%	86.6%	87.4%
2	いいえ	3.8%	4.3%	4.3%	6.7%	7.8%	7.4%
3	無回答	8.1%	6.7%	10.5%	8.0%	5.6%	5.1%



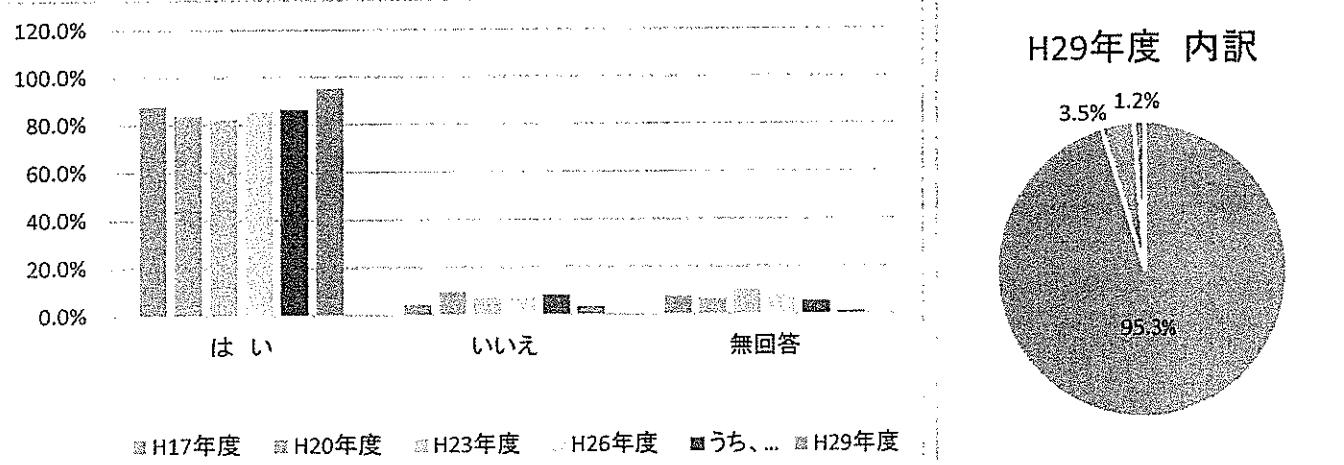
### 【3. ひとりで入浴できる】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	はい	86.0%	81.8%	82.2%	82.5%	82.0%	92.8%
2	いいえ	6.0%	11.5%	7.4%	9.8%	12.6%	5.3%
3	無回答	7.9%	6.7%	10.4%	7.8%	5.4%	1.9%



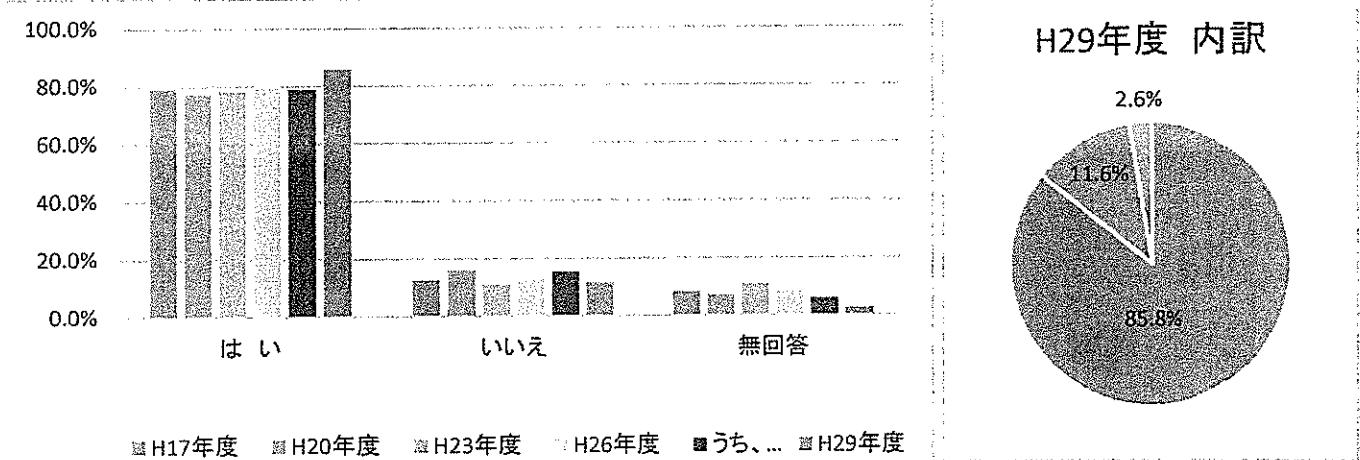
### 【4. 電話をかけることができる】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	はい	87.8%	83.8%	82.3%	85.2%	86.3%	95.3%
2	いいえ	4.5%	9.7%	7.2%	6.9%	8.3%	3.5%
3	無回答	7.8%	6.5%	10.5%	8.0%	5.4%	1.2%



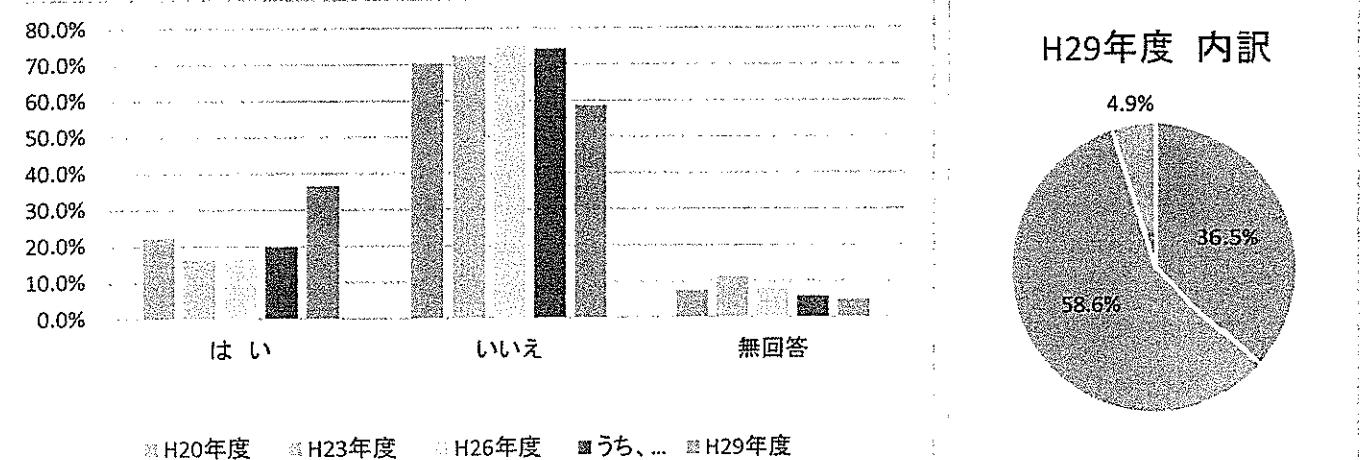
## 【5. 書類を読み書くことができる】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	はい	79.3%	77.1%	78.2%	79.2%	78.8%	85.8%
2	いいえ	12.6%	15.9%	10.9%	12.7%	15.3%	11.6%
3	無回答	8.1%	7.0%	10.9%	8.1%	5.9%	2.6%



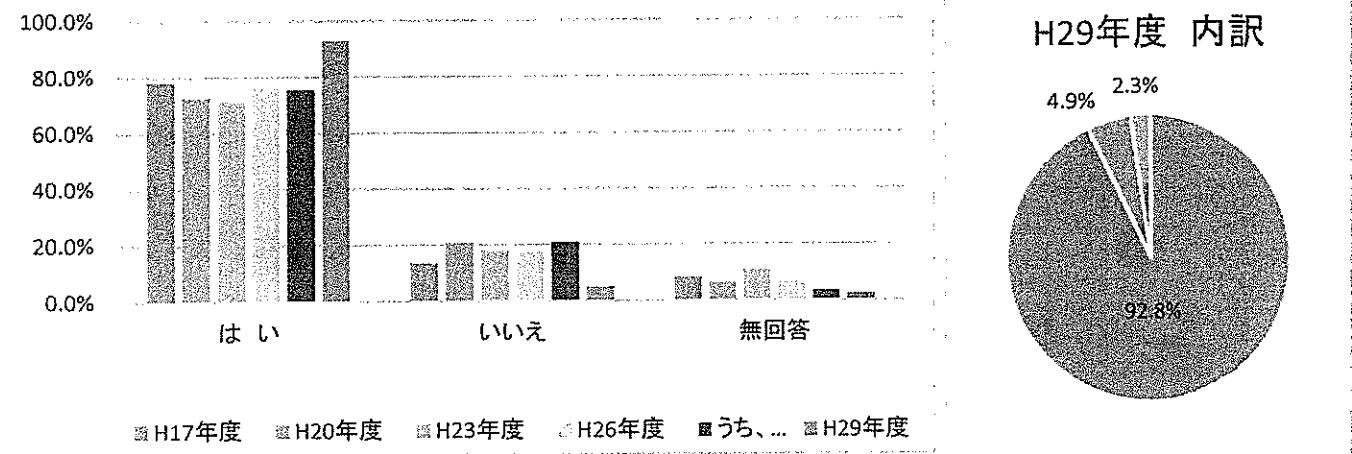
## 【6. 最近物忘れが激しい】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	はい		22.3%	16.3%	16.6%	19.8%	36.5%
2	いいえ		70.3%	72.4%	75.2%	74.3%	58.6%
3	無回答		7.4%	11.3%	8.1%	5.9%	4.9%



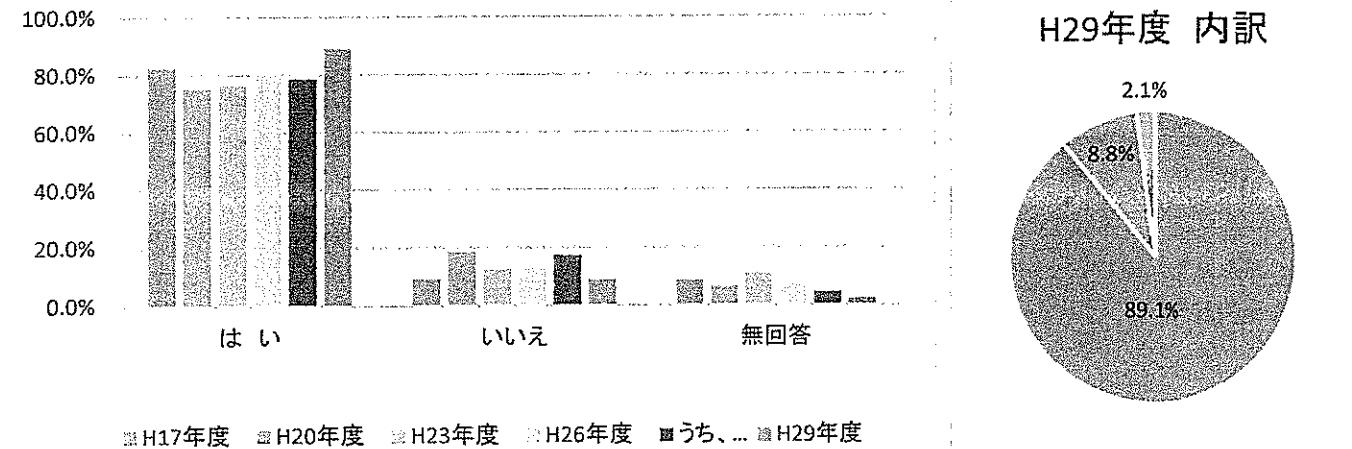
## 【7. ひとりで歩行することができる】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	はい	78.2%	72.8%	71.4%	76.1%	75.6%	92.8%
2	いいえ	13.4%	20.8%	17.9%	17.2%	20.9%	4.9%
3	無回答	8.4%	6.4%	10.7%	6.7%	3.5%	2.3%



## 【8. ひとりで外出することができる】

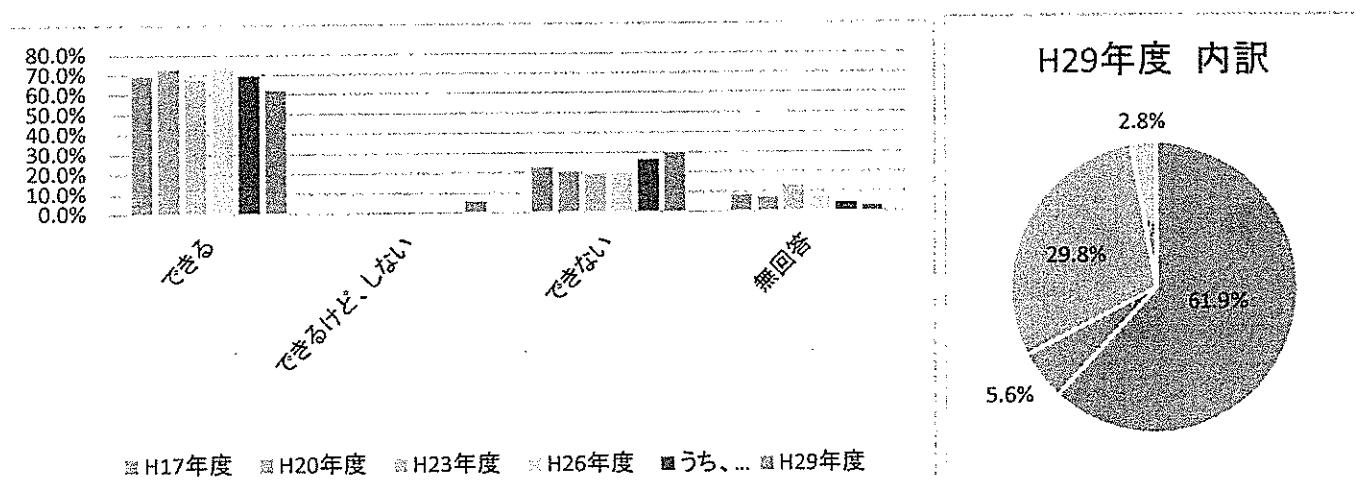
		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	はい	82.4%	75.1%	76.5%	79.9%	78.6%	89.1%
2	いいえ	9.2%	18.5%	12.5%	12.8%	17.2%	8.8%
3	無回答	8.4%	6.4%	11.0%	7.2%	4.3%	2.1%



## 【9. 車の運転ができる】

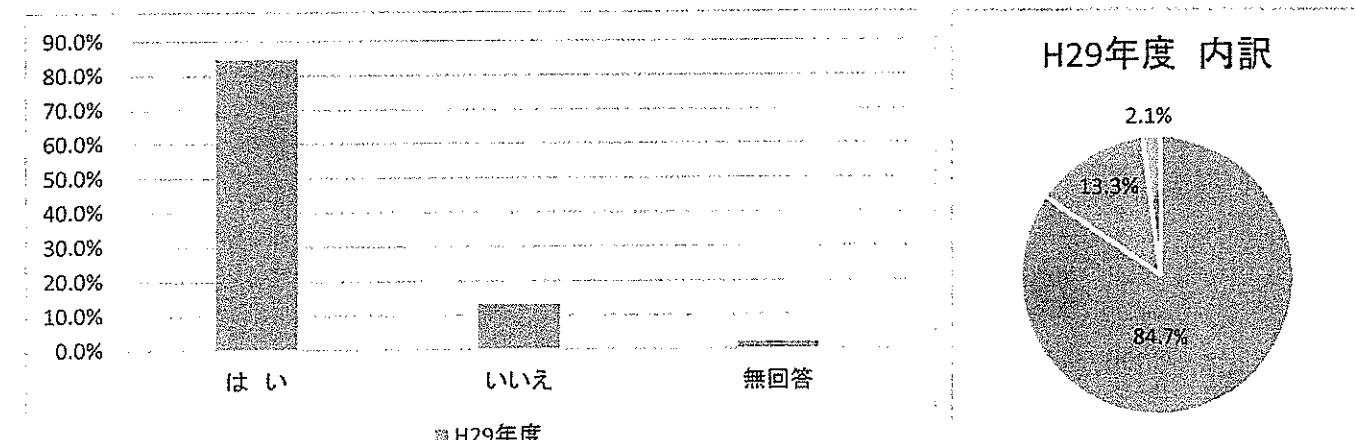
※平成26年度以前は、世帯の中で車の運転ができる方がいるか否かの設問であった。

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	できる	69.3%	72.7%	67.8%	73.8%	69.4%	61.9%
2	できるけど、しない						5.6%
3	できない	22.6%	20.3%	19.2%	19.2%	26.3%	29.8%
4	無回答	8.1%	7.0%	13.0%	7.1%	4.3%	2.8%



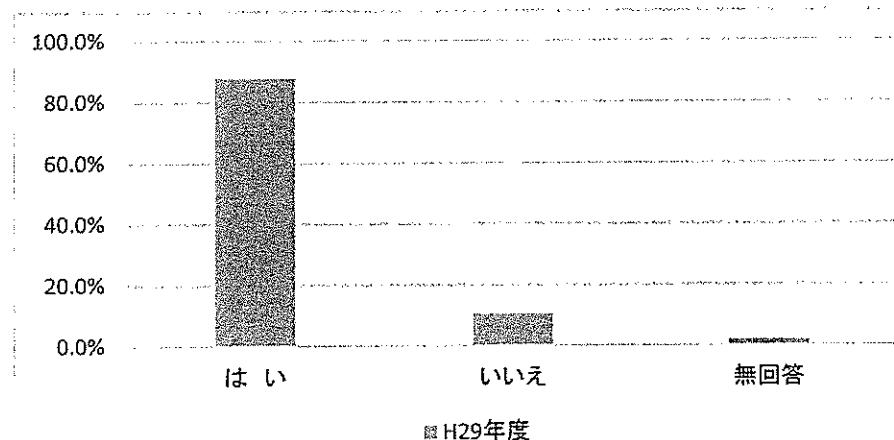
## 【10. 日用品の買い物をしている】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	はい						84.7%
2	いいえ						13.3%
3	無回答						2.1%

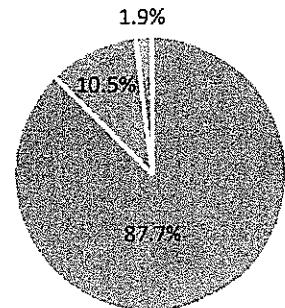


【 11. ゴミ出しがひとりでできる】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	はい						87.7%
2	いいえ						10.5%
3	無回答						1.9%

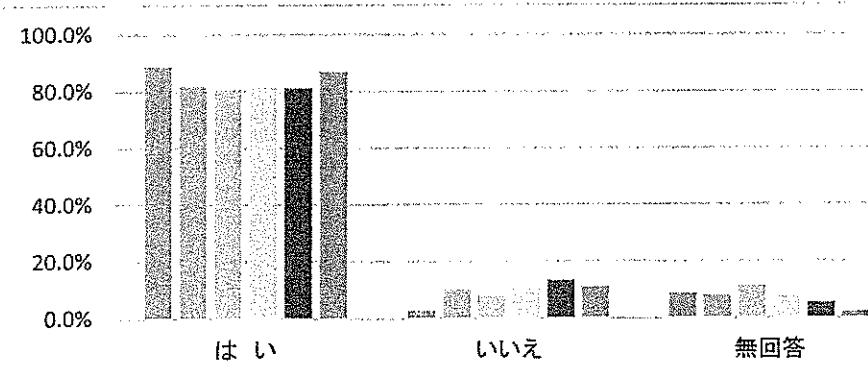


H29年度 内訳

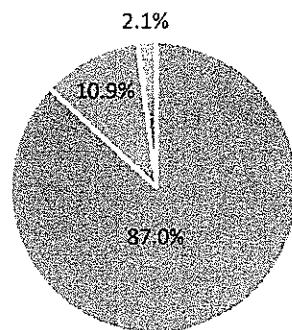


【 12. 話をする相手がいる】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	はい	88.7%	81.9%	80.8%	81.6%	81.2%	87.0%
2	いいえ	2.7%	10.1%	7.9%	10.7%	13.4%	10.9%
3	無回答	8.6%	8.0%	11.3%	7.8%	5.4%	2.1%



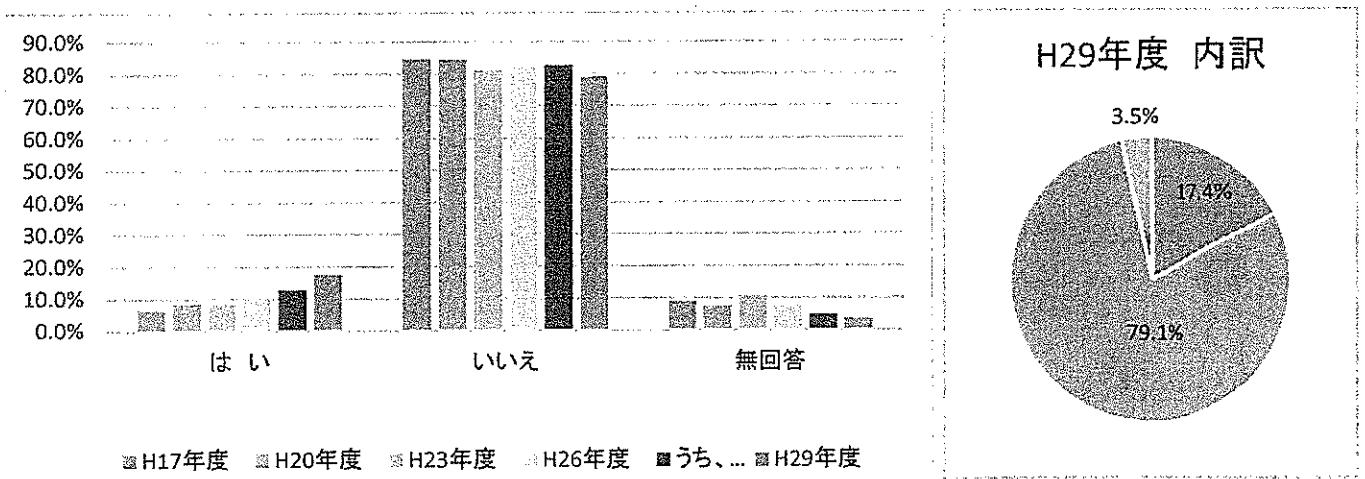
H29年度 内訳



■ H17年度 ■ H20年度 ■ H23年度 ■ H26年度 ■ うち、... ■ H29年度

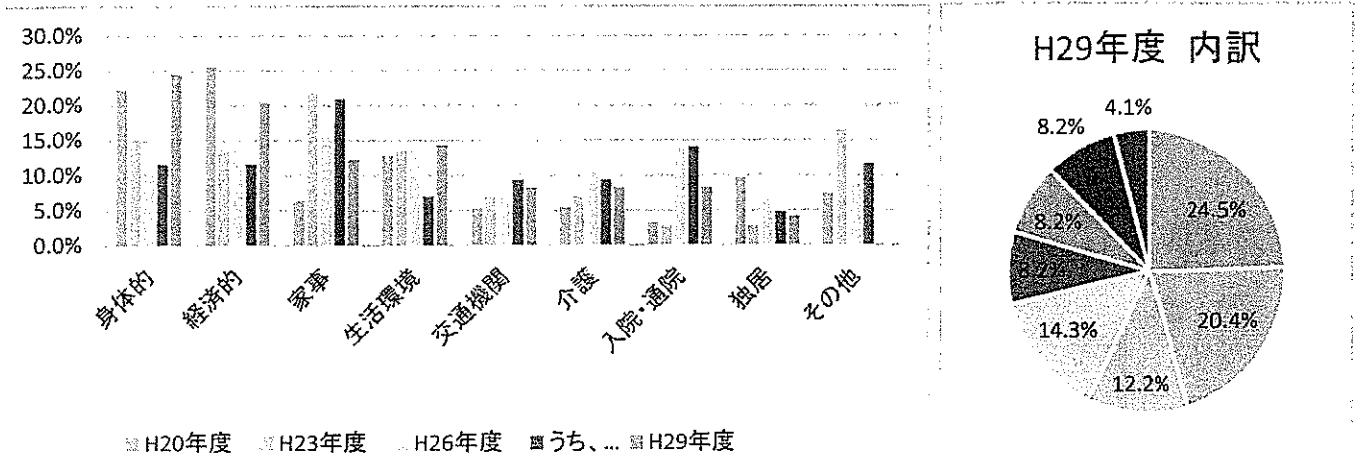
【13. 耳が遠くて村の放送が聞こえない】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	はい	6.5%	8.4%	8.2%	10.3%	12.6%	17.4%
2	いいえ	84.6%	84.4%	81.1%	82.3%	82.6%	79.1%
3	無回答	8.9%	7.3%	10.7%	7.4%	4.8%	3.5%



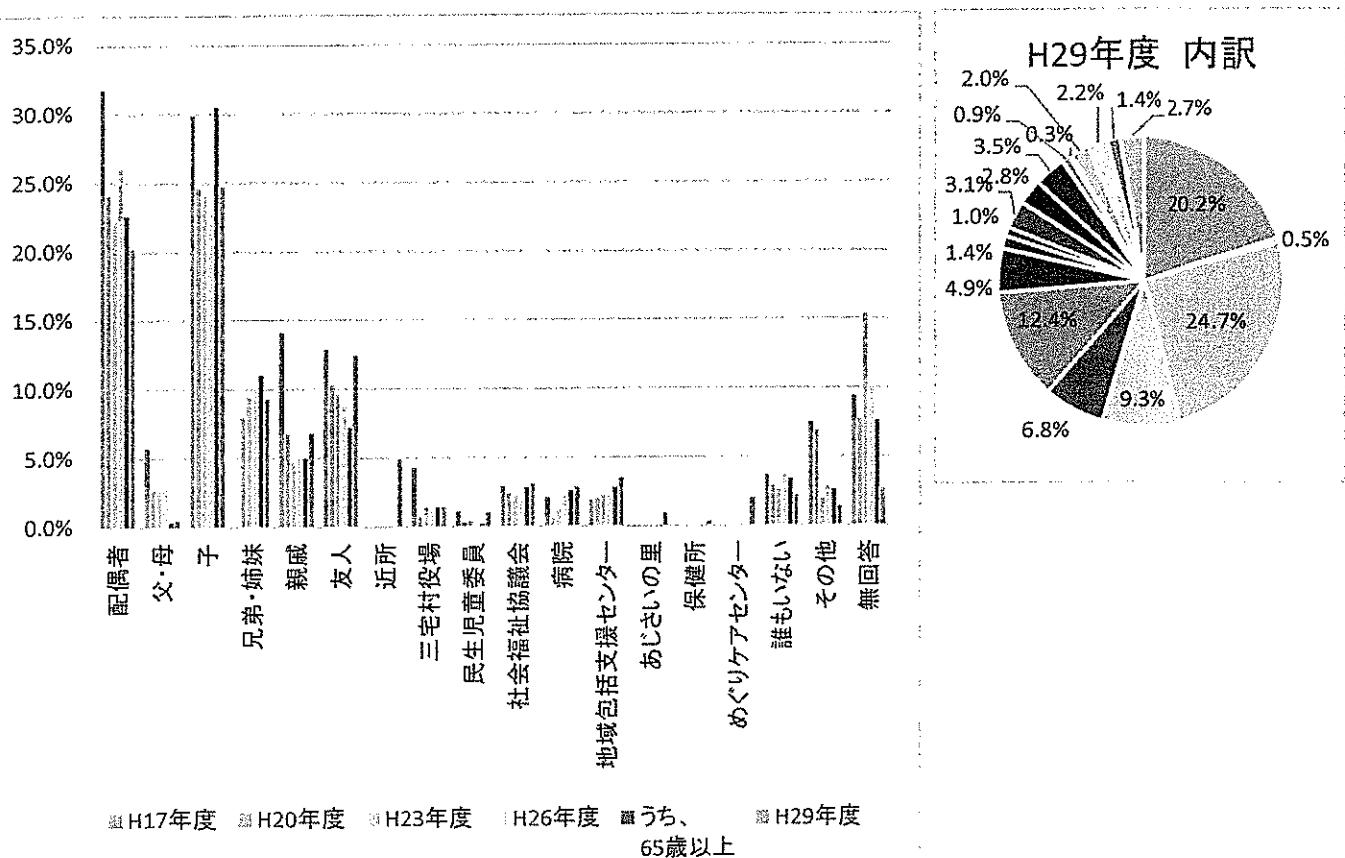
問2. 最近の生活の中で、特に困っていることを自由にお書きください。

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	身体的		22.3%	15.1%	10.3%	11.6%	24.5%
2	経済的		25.5%	13.7%	13.8%	11.6%	20.4%
3	家事		6.4%	21.9%	15.5%	20.9%	12.2%
4	生活環境		12.8%	13.7%	13.8%	7.0%	14.3%
5	交通機関		5.3%	6.9%	6.9%	9.3%	8.2%
6	介護		5.3%	6.9%	10.3%	9.3%	8.2%
7	入院・通院		3.2%	2.7%	13.8%	14.0%	8.2%
8	独居		9.6%	2.7%	6.9%	4.7%	4.1%
9	その他		7.4%	16.4%	8.6%	11.6%	0.0%



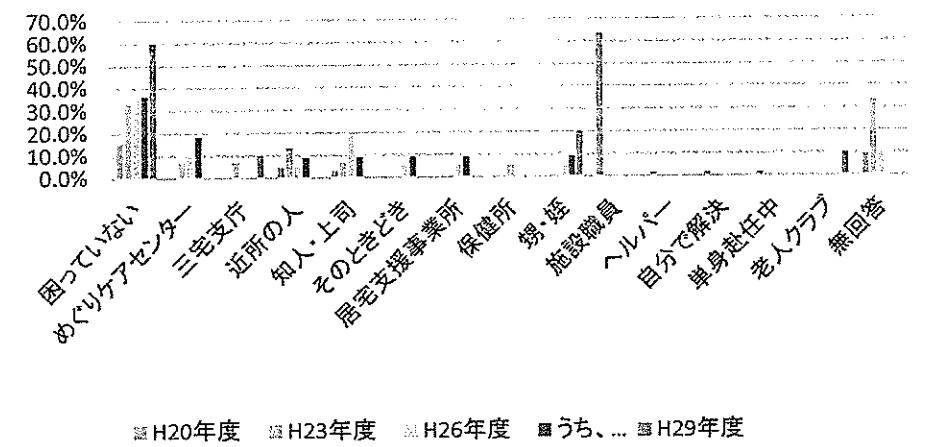
問3. 生活のことで困ったときは、どなたと相談されていますか？(いくつでも○をつけてください。)

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	配偶者	31.8%	24.1%	22.2%	26.0%	22.6%	20.2%
2	父・母	5.7%	2.7%	2.7%	2.8%	0.4%	0.5%
3	子	29.9%	24.6%	24.1%	23.1%	30.5%	24.7%
4	兄弟・姉妹		7.9%	9.4%	10.0%	11.0%	9.3%
5	親戚	14.1%	6.7%	4.8%	5.0%	5.0%	6.8%
6	友人	12.9%	10.3%	9.6%	8.7%	7.2%	12.4%
7	近所						4.9%
8	三宅村役場	4.3%	0.8%	1.4%	1.1%	1.4%	1.4%
9	民生児童委員	1.1%	0.3%	0.4%	0.1%	0.2%	1.0%
10	社会福祉協議会	2.9%	2.4%	2.2%	2.2%	2.8%	3.1%
11	病院	2.1%	0.6%	1.2%	2.2%	2.6%	2.8%
12	地域包括支援センター	1.9%	2.0%	2.2%	2.3%	2.8%	3.5%
13	あじさいの里						0.9%
14	保健所						0.3%
15	めぐりケアセンター						2.0%
16	誰もいない	3.7%	2.9%	2.6%	3.7%	3.4%	2.2%
17	その他	7.5%	6.9%	1.9%	2.8%	2.6%	1.4%
18	無回答	9.4%	7.7%	15.3%	10.0%	7.6%	2.7%

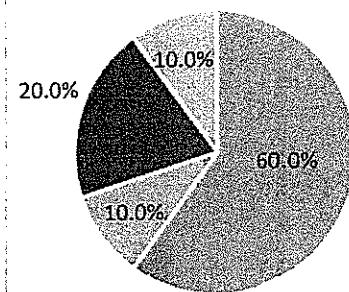


【その他】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	困っていない		15.2%	33.3%	35.0%	36.4%	60.0%
2	めぐりケアセンター			6.7%	10.0%	18.2%	
3	三宅支庁			6.7%			10.0%
4	近所の人		4.5%	13.3%	5.0%	9.0%	
5	知人・上司		3.0%	6.7%	20.0%	9.0%	
6	そのときどき				5.0%	9.0%	
7	居宅支援事業所				5.0%	9.0%	
8	保健所				5.0%	0.0%	
9	甥・姪				5.0%	9.0%	20.0%
10	施設職員		63.6%				
11	ヘルパー		1.5%				
12	自分で解決		1.5%				
13	単身赴任中		1.5%				
14	老人クラブ						10.0%
15	無回答		9.1%	33.3%	10.0%		



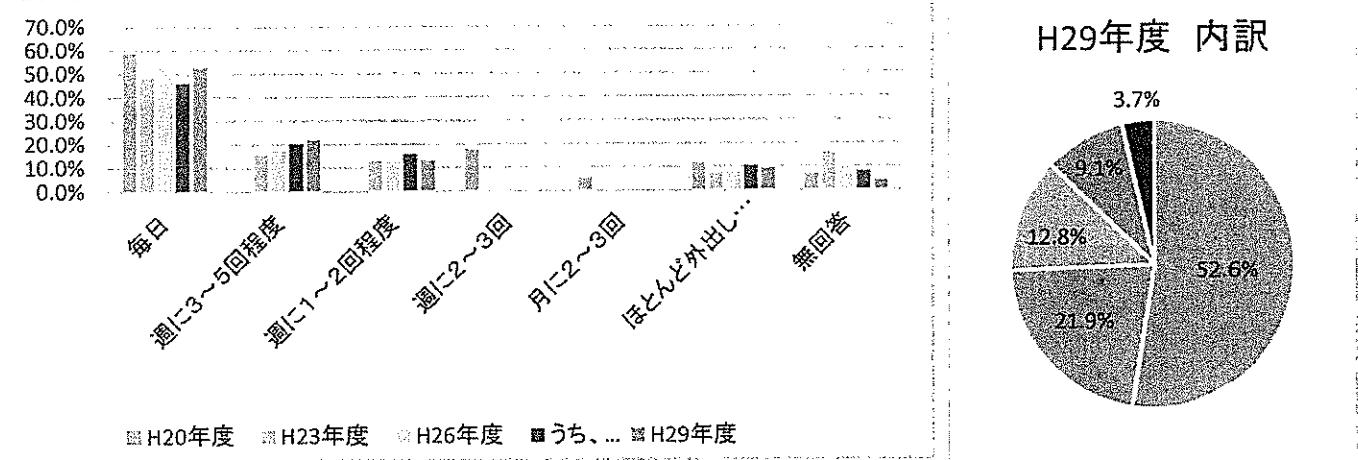
H29年度 内訳



■ H20年度 ■ H23年度 ■ H26年度 ■ うち、... ■ H29年度

問4. 普段どの程度、外出していますか？

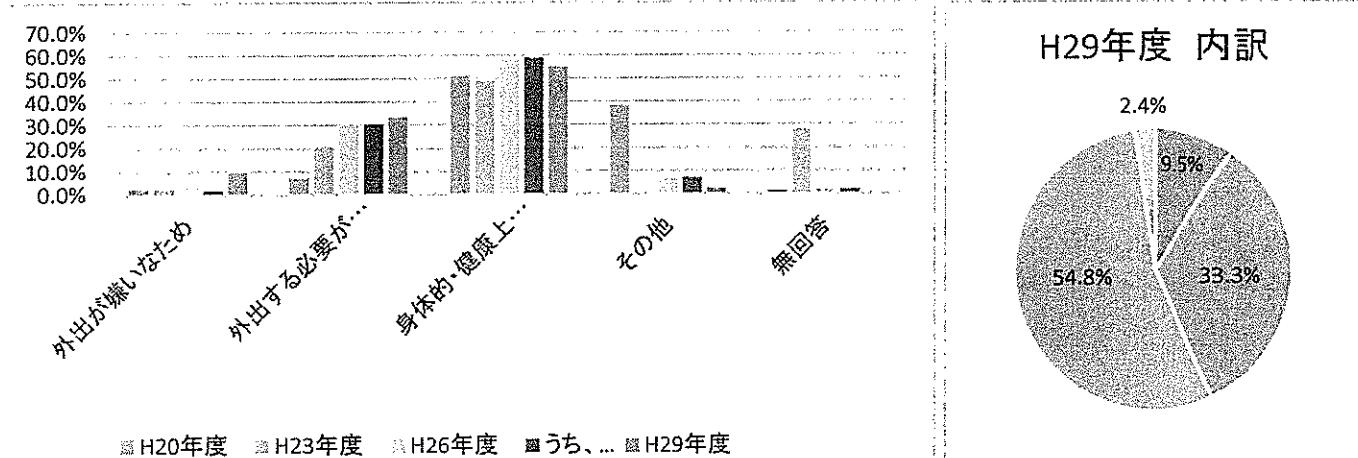
		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	毎日		58.6%	48.7%	52.6%	45.9%	52.6%
2	週に3～5回程度			15.5%	17.2%	20.1%	21.9%
3	週に1～2回程度			12.8%	12.5%	15.8%	12.8%
4	週に2～3回		17.6%				
5	月に2～3回		5.4%				
6	ほとんど外出しない		11.7%	7.1%	8.1%	10.3%	9.1%
7	無回答		6.7%	15.9%	9.7%	7.9%	3.7%



#### 問4-1. ほとんど外出しない理由は何ですか？

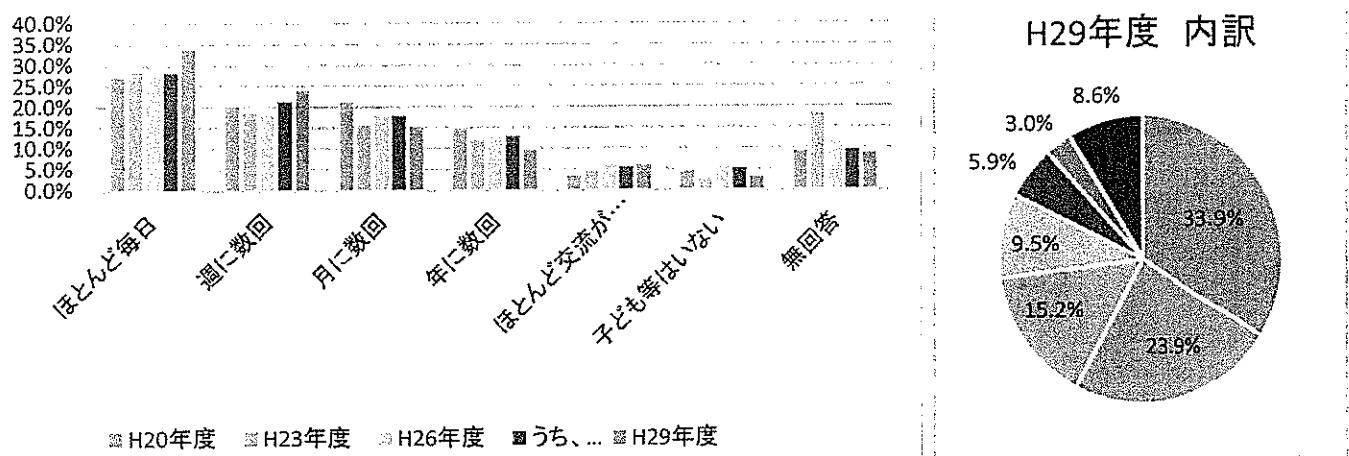
※前の設問で、「ほとんど外出しない」と回答された方に伺っています。

	H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1 外出が嫌いなため		2.3%	2.3%	3.2%	1.8%	9.5%
2 外出する必要がないため		7.0%	20.9%	30.6%	30.4%	33.3%
3 身体的・健康上の問題		51.2%	48.9%	58.1%	58.9%	54.8%
4 その他		38.4%	0.0%	6.5%	7.1%	2.4%
5 無回答		1.2%	27.9%	1.6%	1.8%	



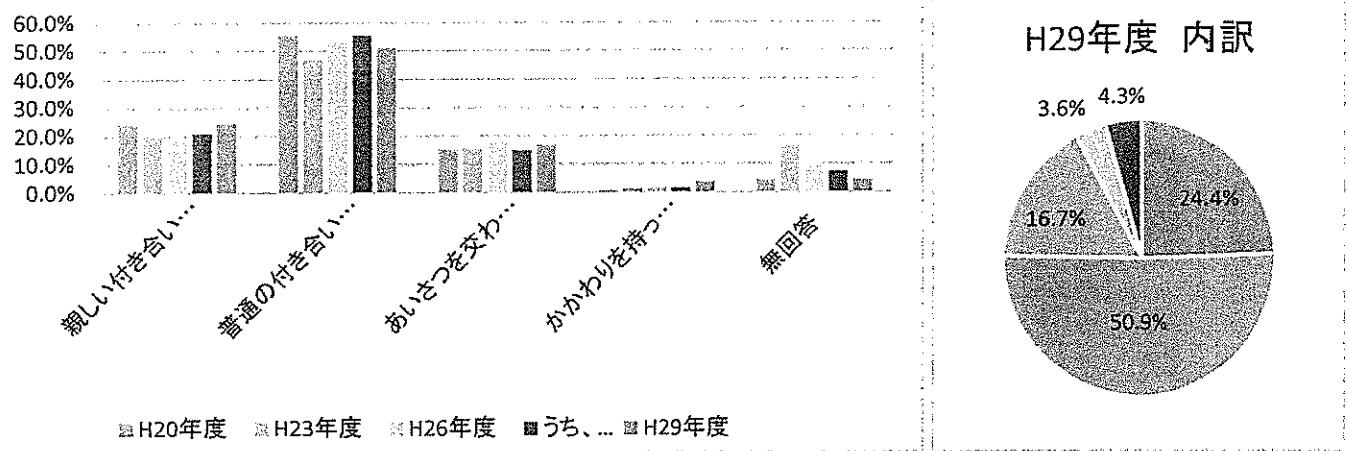
#### 問5. お子さんや親戚の方との交流の頻度について、お答えください。

	H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1 ほとんど毎日		27.0%	28.6%	27.8%	28.2%	33.9%
2 週に数回		20.2%	18.6%	18.1%	21.3%	23.9%
3 月に数回		21.1%	15.6%	17.8%	17.9%	15.2%
4 年に数回		14.9%	11.9%	12.8%	12.9%	9.5%
5 ほとんど交流がない		3.3%	4.6%	6.0%	5.3%	5.9%
6 子ども等はいない		4.6%	2.6%	6.0%	5.0%	3.0%
7 無回答		9.0%	18.1%	11.4%	9.5%	8.6%



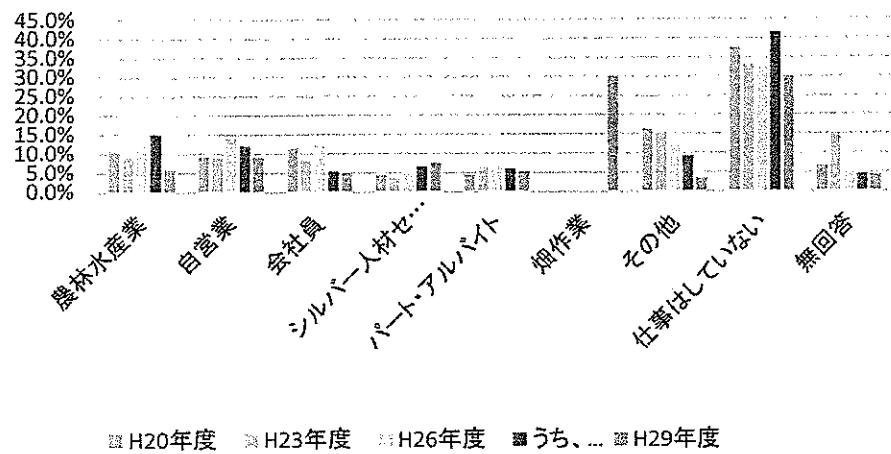
#### 問6. ご近所との交流について、お答えください。

	H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度
1 親しい付き合いをしている		24.3%	20.1%	18.3%	21.0%	24.4%
2 普通の付き合いをしている		55.5%	46.9%	53.0%	55.4%	50.9%
3 あいさつを交わす程度		15.2%	15.4%	17.6%	14.9%	16.7%
4 かかわりを持っていない		0.7%	1.3%	1.8%	1.6%	3.6%
5 無回答		4.3%	16.3%	9.3%	7.2%	4.3%

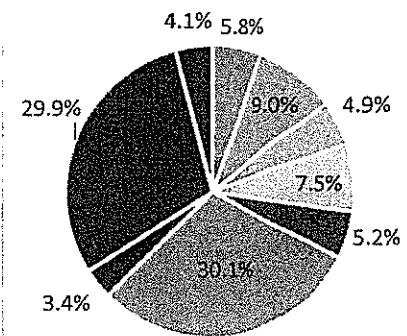


#### 問7. あなたは現在、どのような就業をしていますか？

	H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度
1 農林水産業		10.7%	9.2%	12.7%	15.1%	5.8%
2 自営業		9.1%	9.0%	13.9%	12.0%	9.0%
3 会社員		11.4%	8.4%	12.1%	5.2%	4.9%
4 シルバーハンモックセンター		4.4%	3.6%	4.7%	6.5%	7.5%
5 パート・アルバイト		4.3%	6.3%	6.5%	6.0%	5.2%
6 畑作業						30.1%
7 その他		16.2%	15.3%	12.3%	9.1%	3.4%
8 仕事はしていない		37.4%	33.1%	33.0%	41.5%	29.9%
9 無回答		6.5%	15.1%	4.7%	4.4%	4.1%

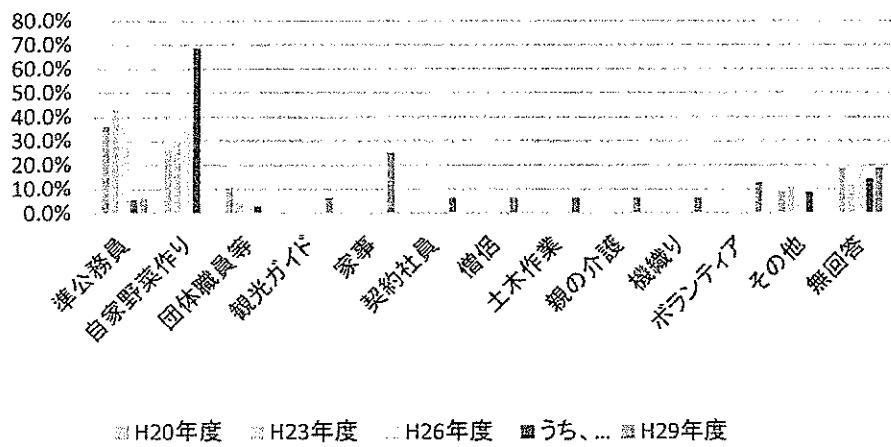


H29年度 内訳

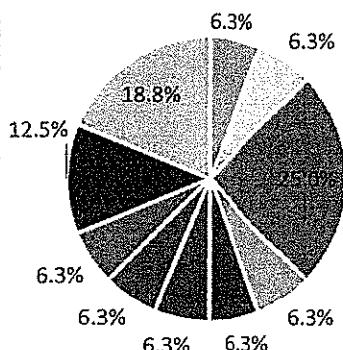


### 【その他】

	H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1 準公務員		36.0%	43.0%	35.7%	5.7%	6.3%
2 自家野菜作り		26.3%	30.1%	34.3%	68.6%	
3 団体職員等		10.5%	4.3%	4.3%	2.9%	
4 観光ガイド						6.3%
5 家事						25.0%
6 契約社員						6.3%
7 僧侶						6.3%
8 土木作業						6.3%
9 親の介護						6.3%
10 機織り						6.3%
11 ボランティア						12.5%
12 その他		8.8%	10.8%	5.7%	8.6%	
13 無回答		18.4%	11.8%	20.0%	14.3%	18.8%



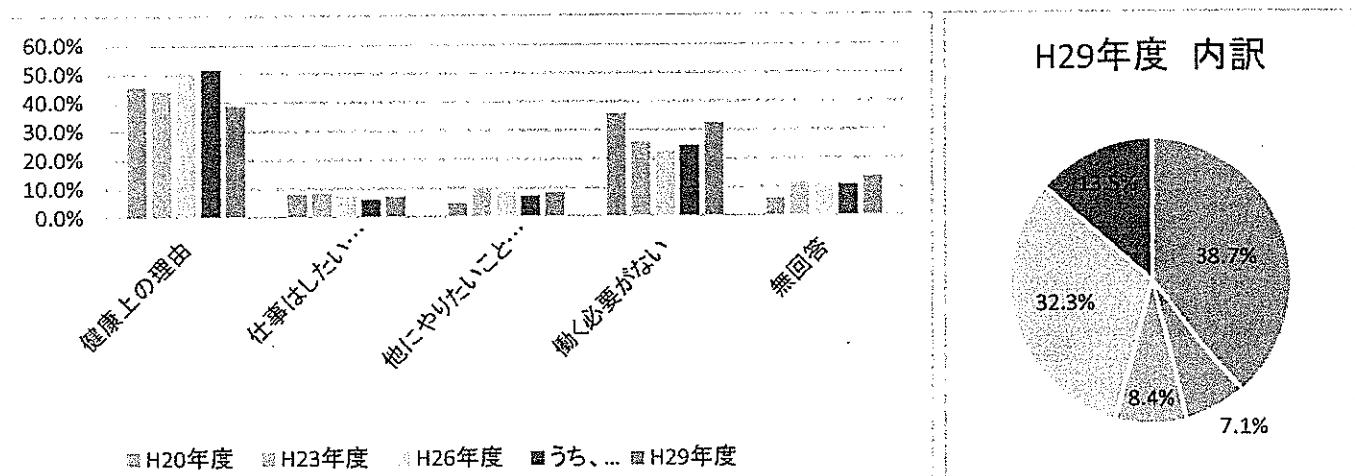
H29年度 内訳



### 問7-1. 就業していない理由は何ですか？

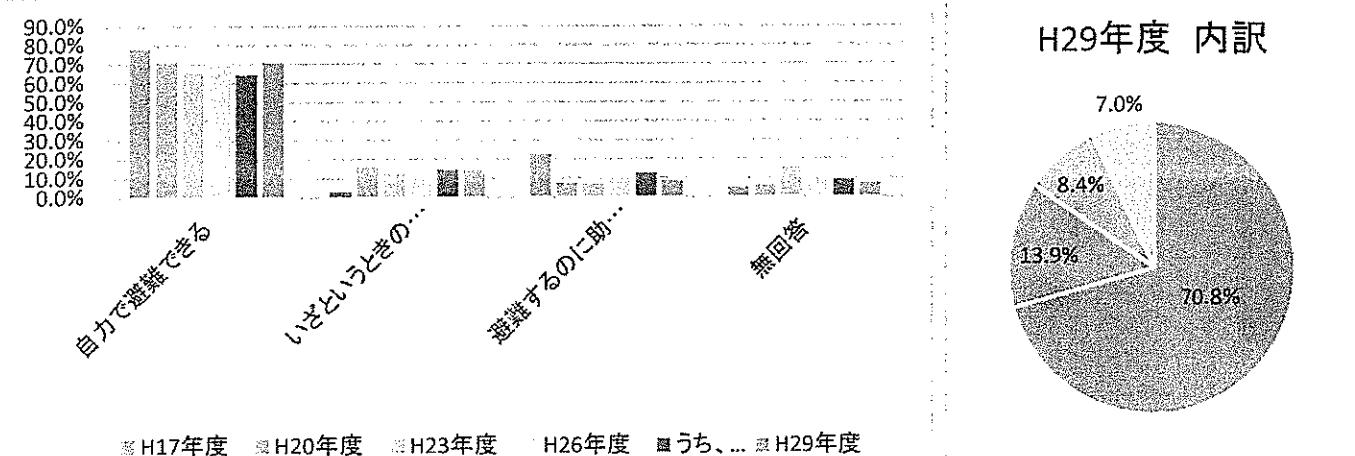
※前の設問で、「仕事はしていない」と回答された方に伺っています。

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	健康上の理由		45.6%	44.3%	50.8%	51.5%	38.7%
2	仕事はしたいが、仕事がな い		8.0%	8.5%	7.1%	6.0%	7.1%
3	他にやりたいことがあるた め		4.6%	9.9%	8.6%	7.2%	8.4%
4	働く必要がない		35.7%	25.9%	22.8%	24.6%	32.3%
5	無回答		6.1%	11.4%	10.7%	10.8%	13.5%



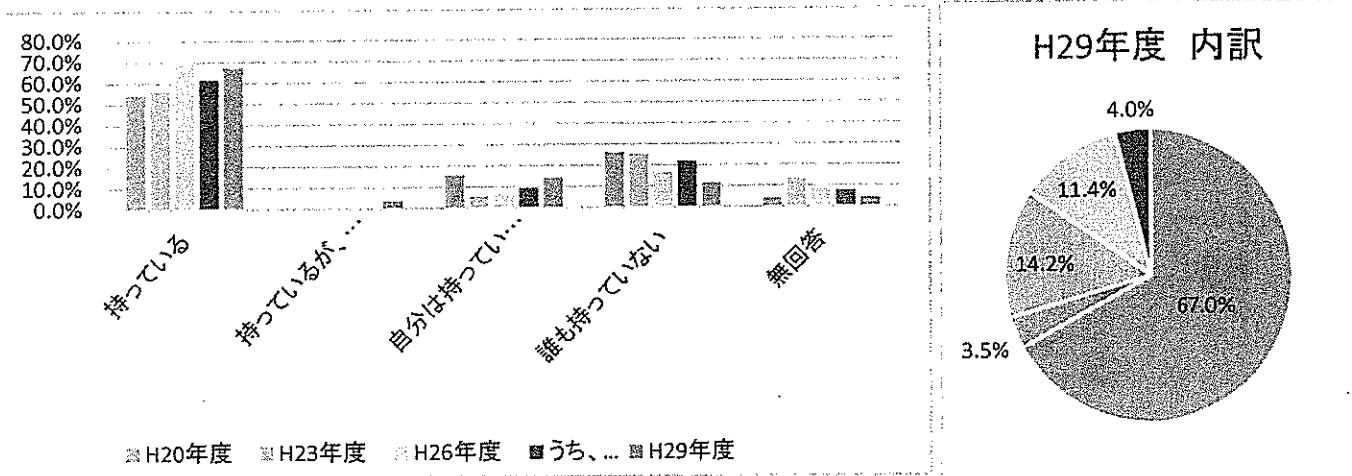
### 問8. 災害時(台風、火山ガス、噴火等)に避難しなければならない時、すみやかに避難できますか？

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	自力で避難できる	77.9%	71.3%	65.6%	69.5%	64.4%	70.8%
2	いざというときのために、他の 人に頼んでるので避難で きる	3.0%	15.8%	12.2%	11.0%	14.4%	13.9%
3	避難するのに助けが必要 だが、頼める人がいない	22.3%	7.0%	6.9%	9.5%	12.2%	8.4%
4	無回答	4.8%	6.0%	15.3%	10.1%	9.0%	7.0%



### 問9. 携帯電話について

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	持っている			54.3%	56.1%	69.1%	61.4%
2	持っているが、使用していない						3.5%
3	自分は持っていないが世帯員が持っている			15.6%	5.4%	6.3%	9.4%
4	誰も持っていない			26.0%	25.2%	16.3%	21.7%
5	無回答			4.0%	13.3%	8.3%	7.5%
							4.0%

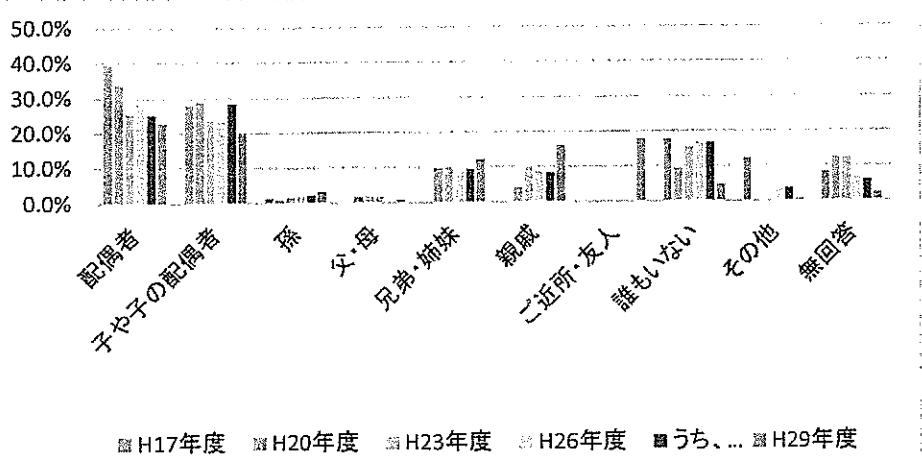


### 3 高齢福祉について（該当する番号に、○をしてください。）

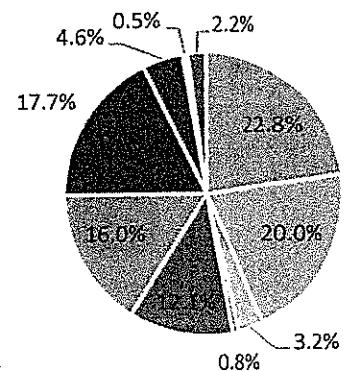
#### 問10. あなた困った時に助けてくれる人は誰ですか？

##### 問10-1. 島内にはどなたがいますか？（いくつでも○をつけてください。）

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	配偶者	39.4%	33.7%	25.4%	28.3%	25.2%	22.8%
2	子や子の配偶者	28.1%	28.8%	23.5%	23.4%	28.3%	20.0%
3	孫	1.3%	0.8%	1.5%	1.6%	2.1%	3.2%
4	父・母			1.6%	1.8%	1.7%	0.2%
5	兄弟・姉妹			9.7%	10.1%	9.1%	9.5%
6	親戚			4.2%	10.0%	8.5%	16.0%
7	ご近所・友人						17.7%
8	誰もいない	17.6%	9.2%	15.5%	16.8%	16.7%	4.6%
9	その他	12.1%	0.0%	0.0%	3.8%	3.6%	0.5%
10	無回答	8.1%	12.2%	12.2%	6.9%	6.0%	2.2%

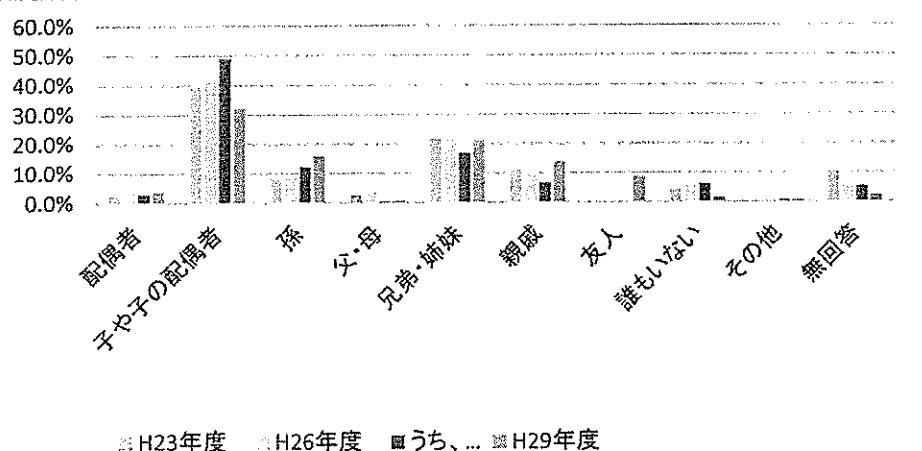


H29年度 内訳

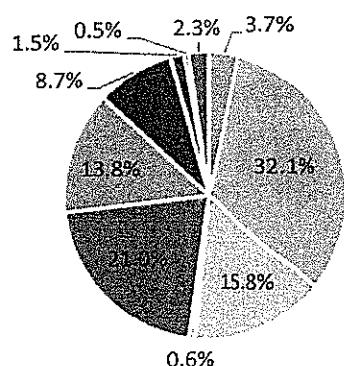


### 問10-2. 島外にはどなたがいますか？(いくつでも○をつけてください。)

	H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1 配偶者			2.4%	4.0%	3.0%	3.7%
2 子や子の配偶者			39.6%	41.1%	49.0%	32.1%
3 孫			8.1%	8.6%	12.3%	15.8%
4 父・母			2.5%	3.8%	0.4%	0.6%
5 兄弟・姉妹			21.8%	21.5%	16.8%	21.0%
6 親戚			11.0%	9.5%	6.5%	13.8%
7 友人						8.7%
8 誰もいない			4.3%	5.7%	6.1%	1.5%
9 その他			0.0%	0.4%	0.6%	0.5%
10 無回答			10.4%	5.5%	5.3%	2.3%

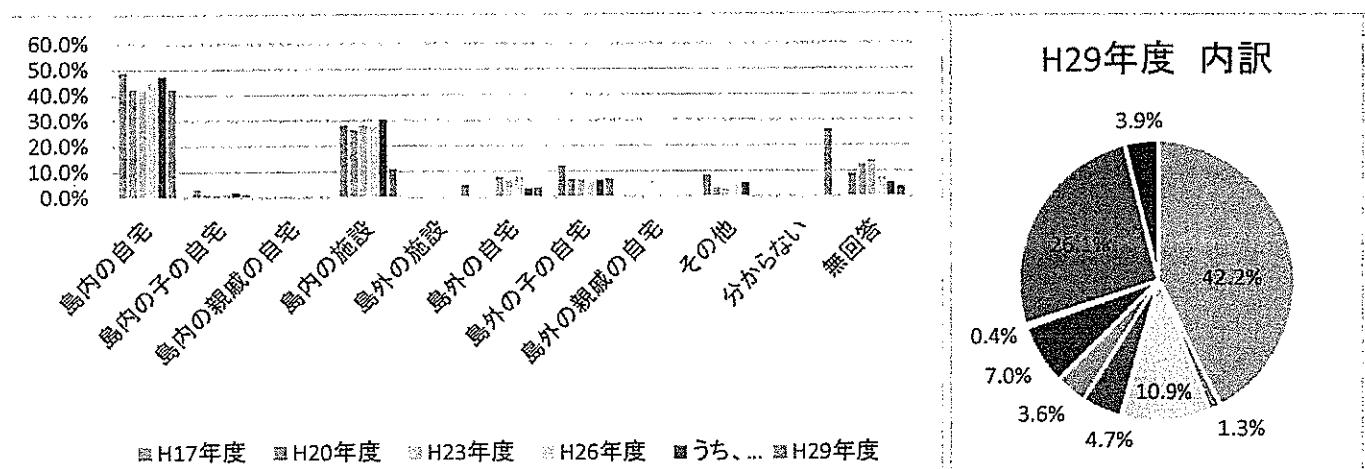


H29年度 内訳



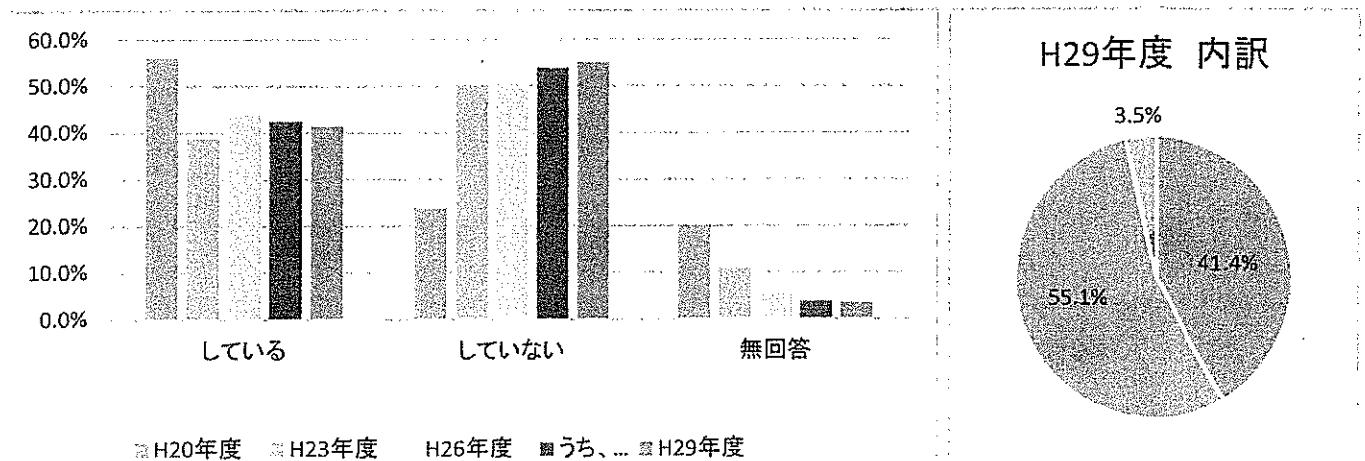
問11. あなたは10年後に、どこで生活していると考えられますか？(いくつでも○をつけてください。)

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	島内の自宅	48.8%	42.5%	41.6%	45.0%	47.4%	42.2%
2	島内の子の自宅		3.3%	1.0%	0.8%	1.3%	1.3%
3	島内の親戚の自宅					2.0%	
4	島内の施設		28.0%	26.2%	28.0%	27.4%	30.3%
5	島外の施設						4.7%
6	島外の自宅			7.8%	6.4%	7.8%	3.2%
7	島外の子の自宅		12.1%	6.7%	6.6%	6.1%	7.0%
8	島外の親戚の自宅					6.5%	0.4%
9	その他	8.3%	3.4%	2.6%	5.0%	5.2%	
10	分からぬ						26.1%
11	無回答	8.6%	12.4%	14.0%	7.3%	5.5%	3.9%



問12. あなたは、地域の行事や老人クラブなど社会参加活動をしていますか？

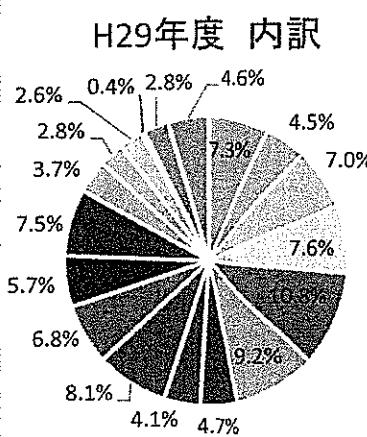
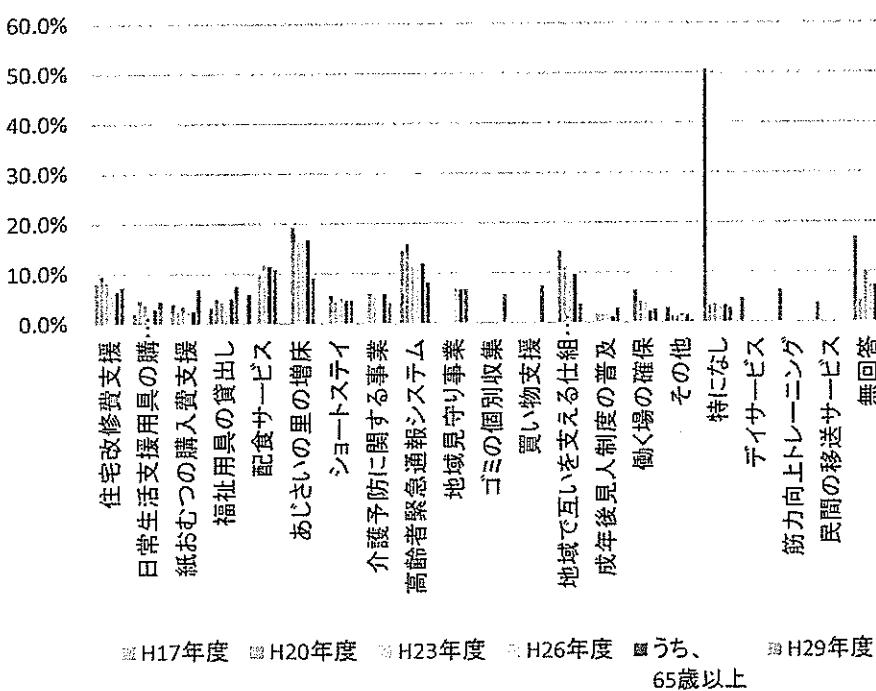
		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	している			56.1%	38.8%	43.9%	42.4%
2	していない			23.8%	50.3%	50.5%	53.9%
3	無回答			20.1%	10.9%	5.6%	3.5%



問13. 今後、三宅村高齢者福祉で充実するべきと思うサービス等はありますか？

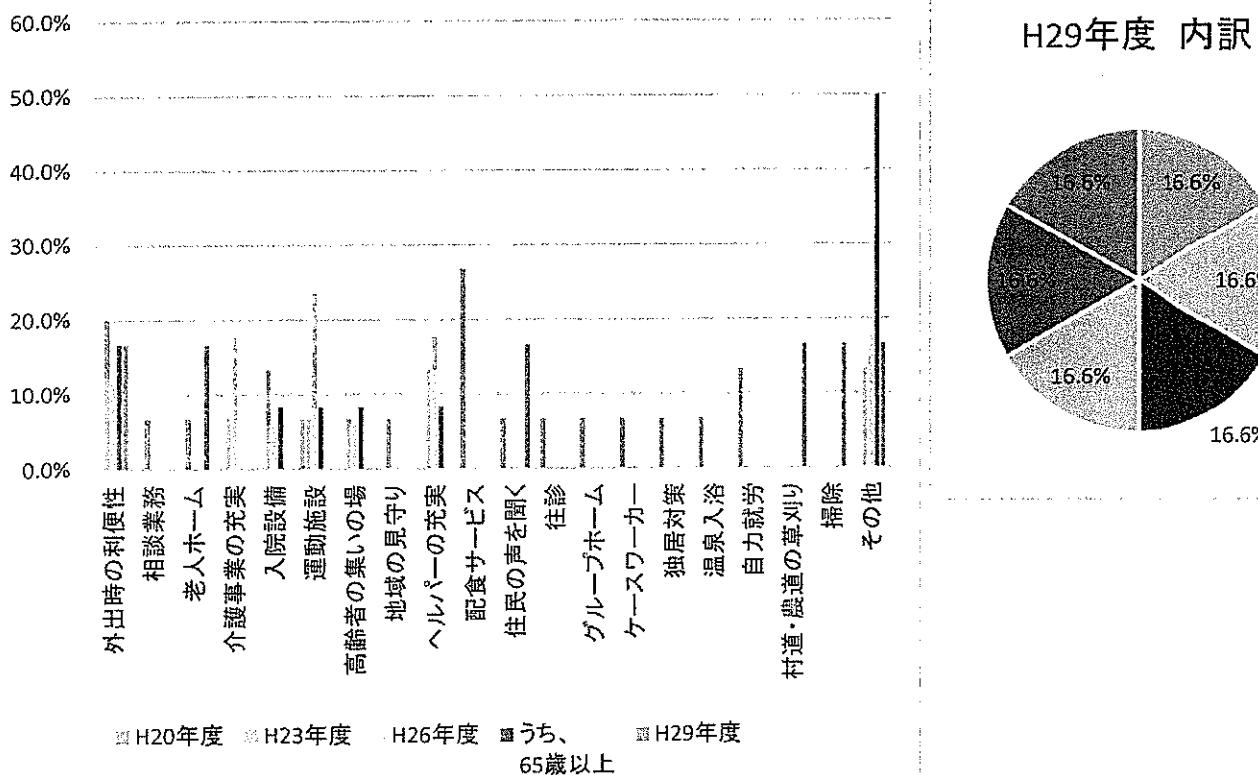
(いくつでも○をつけてください。)

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	住宅改修費支援	8.3%	9.7%	8.5%	6.6%	6.5%	7.3%
2	日常生活支援用具の購入費支援	2.1%	4.7%	3.8%	2.7%	3.0%	4.5%
3	紙おむつの購入費支援	4.0%	2.4%	3.5%	2.3%	2.6%	7.0%
4	福祉用具の貸出し	3.2%	5.0%	4.3%	4.5%	5.1%	7.6%
5	配食サービス	5.9%		10.3%	11.7%	11.5%	10.8%
6	あじさいの里の増床		19.3%	16.4%	16.5%	16.8%	9.2%
7	ショートステイ		5.6%	4.3%	5.1%	4.6%	4.7%
8	介護予防に関する事業		6.0%	5.7%	5.0%	6.0%	4.1%
9	高齢者緊急通報システム	14.5%	15.9%	11.3%	11.3%	12.0%	8.1%
10	地域見守り事業				6.9%	6.7%	6.8%
11	ゴミの個別収集						5.7%
12	買い物支援						7.5%
13	地域で互いを支える仕組みづくり		14.4%	11.1%	9.7%	9.6%	3.7%
14	成年後見人制度の普及		1.7%	1.6%	1.7%	1.1%	2.8%
15	働く場の確保		6.4%	4.2%	3.9%	2.2%	2.6%
16	その他	2.9%	1.2%	1.2%	1.7%	1.5%	0.4%
17	特になし	50.6%	3.3%	3.7%	3.1%	3.4%	2.8%
18	デイサービス	4.9%					
19	筋力向上トレーニング	6.5%					
20	民間の移送サービス	3.8%					
21	無回答	16.9%	4.3%	10.1%	7.4%	7.3%	4.6%



【その他】

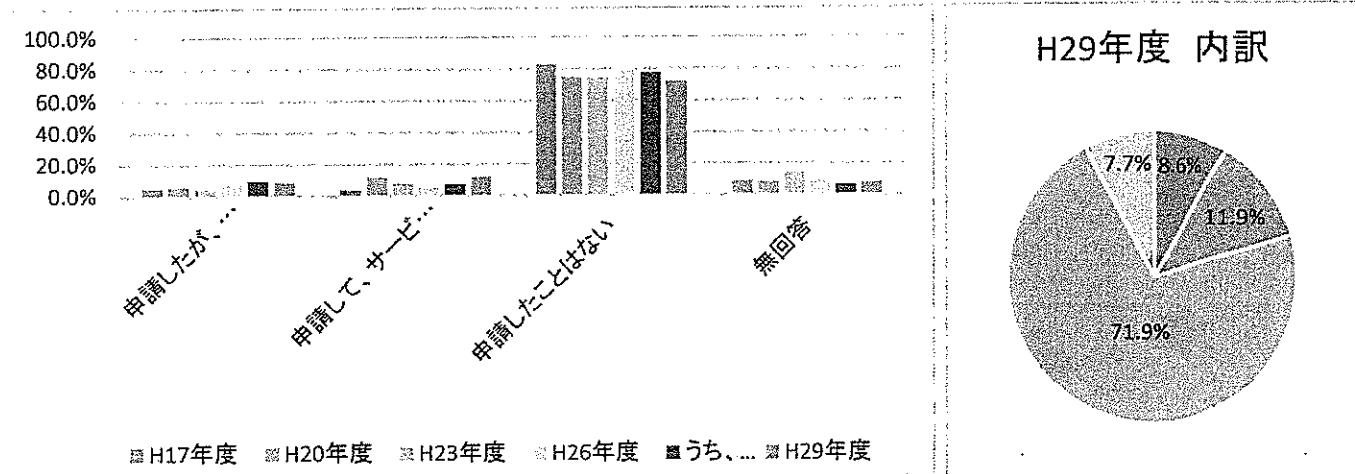
		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	外出時の利便性			20.0%	11.8%	16.7%	16.6%
2	相談業務			6.7%			
3	老人ホーム			6.7%			16.6%
4	介護事業の充実			6.7%	17.6%		
5	入院設備			13.3%	5.9%	8.3%	
6	運動施設		6.7%	6.7%	23.5%	8.3%	
7	高齢者の集いの場			6.7%	5.9%	8.3%	
8	地域の見守り			6.7%			
9	ヘルパーの充実			13.3%	17.6%	8.3%	
10	配食サービス		26.7%				
11	住民の声を聞く			6.7%			16.6%
12	往診			6.7%			
13	グループホーム			6.7%			
14	ケースワーカー			6.7%			
15	独居対策			6.7%			
16	温泉入浴			6.7%			
17	自力就労		13.3%				
18	村道・農道の草刈り						16.6%
19	掃除						16.6%
20	その他			13.3%	17.6%	50.0%	16.6%



#### 4 介護保険について（該当する番号に、○をしてください。）

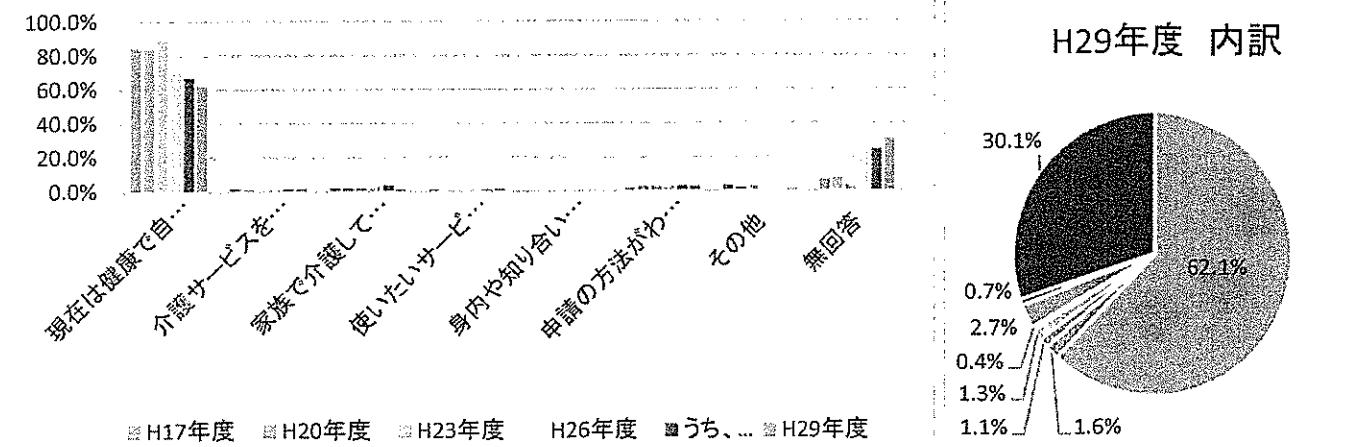
問14. あなたは、介護認定申請をしたことありますか？

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	申請したが、サービスは受けていない	4.9%	5.8%	4.4%	7.2%	9.4%	8.6%
2	申請して、サービスを受けている	3.8%	11.7%	7.6%	5.2%	7.2%	11.9%
3	申請したことはない	82.5%	74.4%	73.9%	78.7%	77.2%	71.9%
4	無回答	8.7%	8.1%	14.1%	8.9%	6.2%	7.7%



問14-1. 申請していない理由は何ですか？ ※前の設問で、「ない」と回答された方に伺っています。

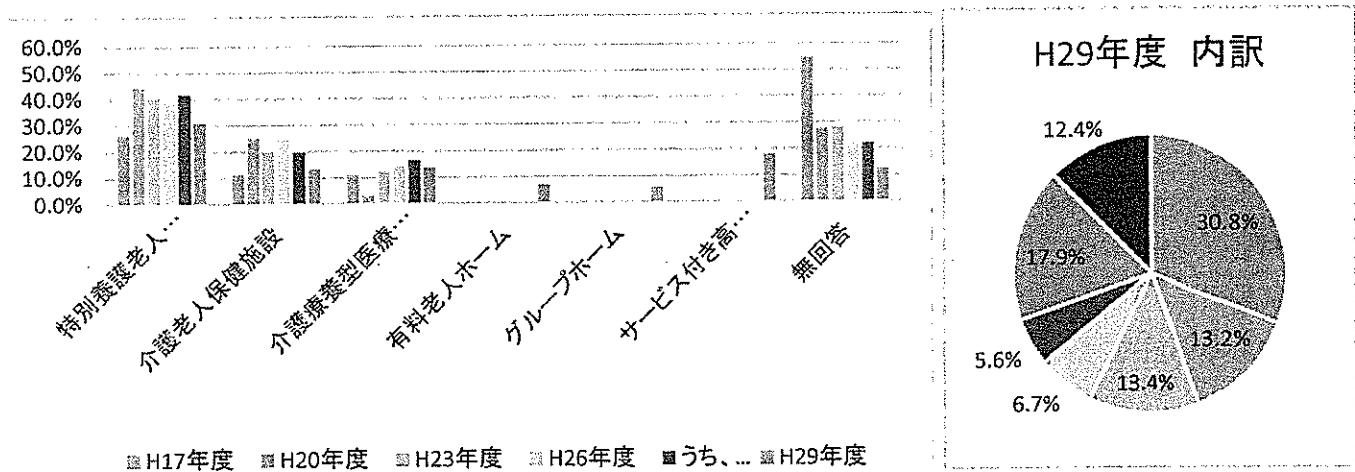
	H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	現在は健康で自立しているため、必要がないから	84.2%	83.9%	88.6%	69.9%	66.8%
2	介護サービスを使うのにお金がかかるから	1.7%	1.0%	0.9%	1.1%	1.3%
3	家族で介護しているから	2.3%	2.1%	2.2%	2.5%	3.7%
4	使いたいサービスがないから	1.0%	0.2%	0.4%	0.7%	1.1%
5	身内や知り合い以外を、家に入れたくないから	0.4%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
6	申請の方法がわからないから	1.5%	2.7%	2.5%	2.5%	2.7%
7	その他	3.3%	1.9%	2.5%	0.0%	0.0%
8	無回答	6.4%	7.6%	2.9%	23.3%	24.4%
						30.1%



問15. 介護が必要となったとき、利用したい施設サービスは何ですか？

(いくつでも○をつけてください。)

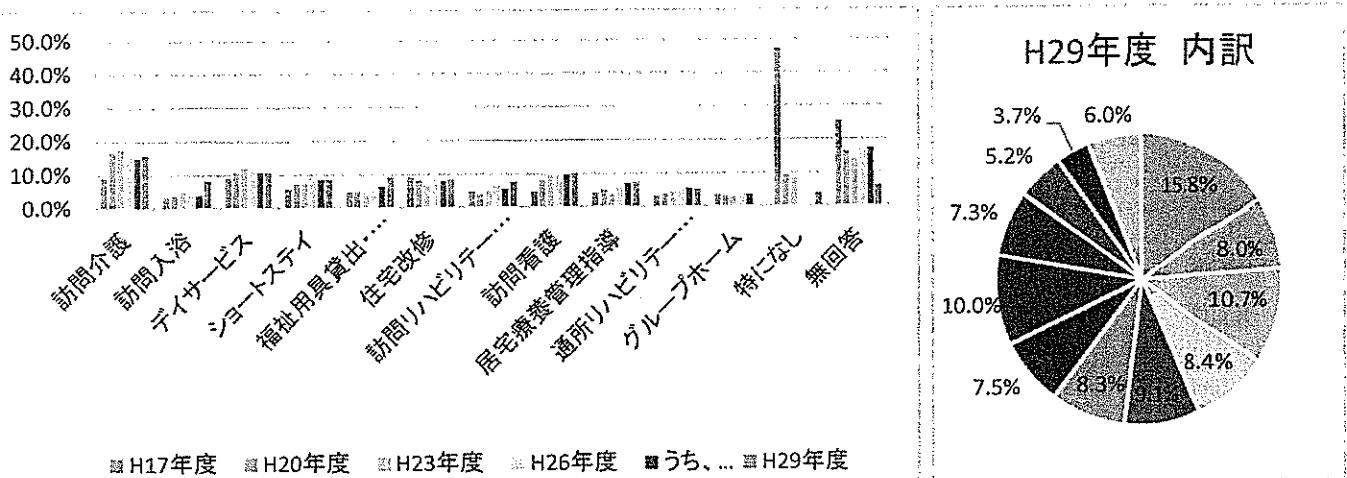
		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	特別養護老人ホーム	26.2%	44.6%	40.3%	39.2%	41.8%	30.8%
2	介護老人保健施設	11.3%	25.0%	19.9%	24.4%	19.8%	13.2%
3	介護療養型医療施設	11.0%	2.9%	12.0%	14.2%	16.5%	13.4%
4	有料老人ホーム						6.7%
5	グループホーム						5.6%
6	サービス付き高齢者向け住宅						17.9%
7	無回答	54.7%	27.4%	27.8%	22.2%	22.0%	12.4%



問16. 自宅で介護サービスを利用しながら生活するとき、利用したいサービスは何ですか？

(いくつでも○をつけてください。)

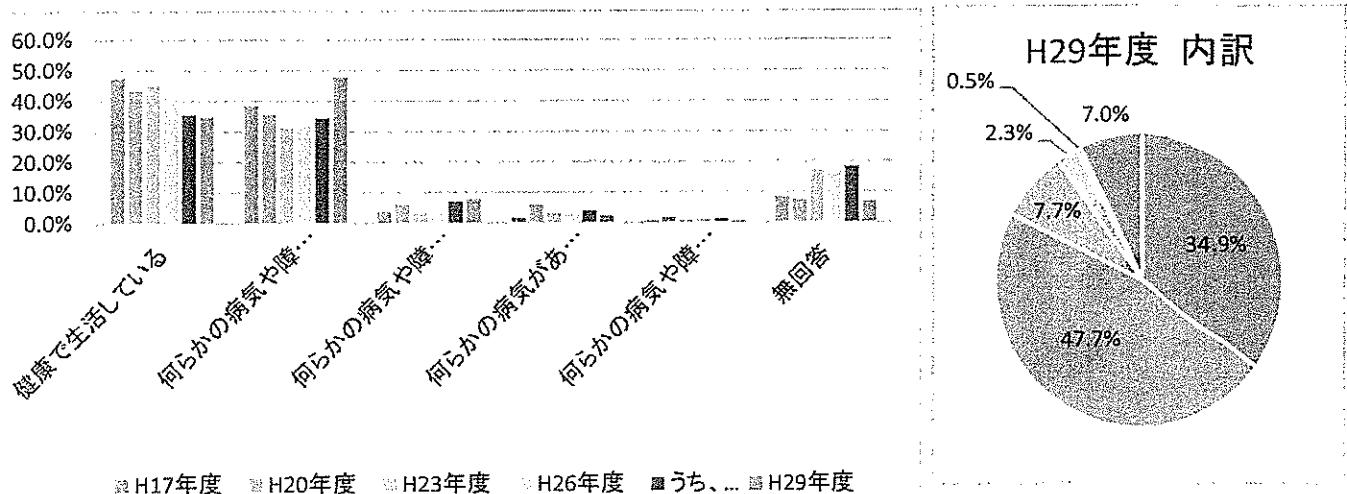
		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	訪問介護	9.1%	16.6%	17.4%	15.2%	14.9%	15.8%
2	訪問入浴	3.2%	3.8%	4.8%	3.9%	3.8%	8.0%
3	デイサービス	8.9%	10.6%	11.8%	11.2%	10.6%	10.7%
4	ショートステイ	5.6%	7.2%	7.3%	8.9%	8.4%	8.4%
5	福祉用具貸出・購入	4.6%	4.8%	4.3%	5.6%	6.3%	9.1%
6	住宅改修	9.1%	8.1%	6.7%	8.6%	7.9%	8.3%
7	訪問リハビリテーション	4.6%	3.7%	4.8%	6.1%	5.5%	7.5%
8	訪問看護	4.6%	7.9%	9.7%	9.5%	9.7%	10.0%
9	居宅療養管理指導	4.0%	5.1%	3.9%	5.7%	6.9%	7.3%
10	通所リハビリテーション	3.2%	3.7%	4.3%	5.2%	5.4%	5.2%
11	グループホーム	3.5%	3.0%	2.8%	3.5%	3.4%	0
12	特になし	47.1%	9.1%	8.2%	0.0%	0.0%	3.7%
13	無回答	25.4%	16.4%	14.0%	16.5%	17.2%	6.0%



## 5 けんこう・保健施策について（該当する番号などに、○をしてください。）

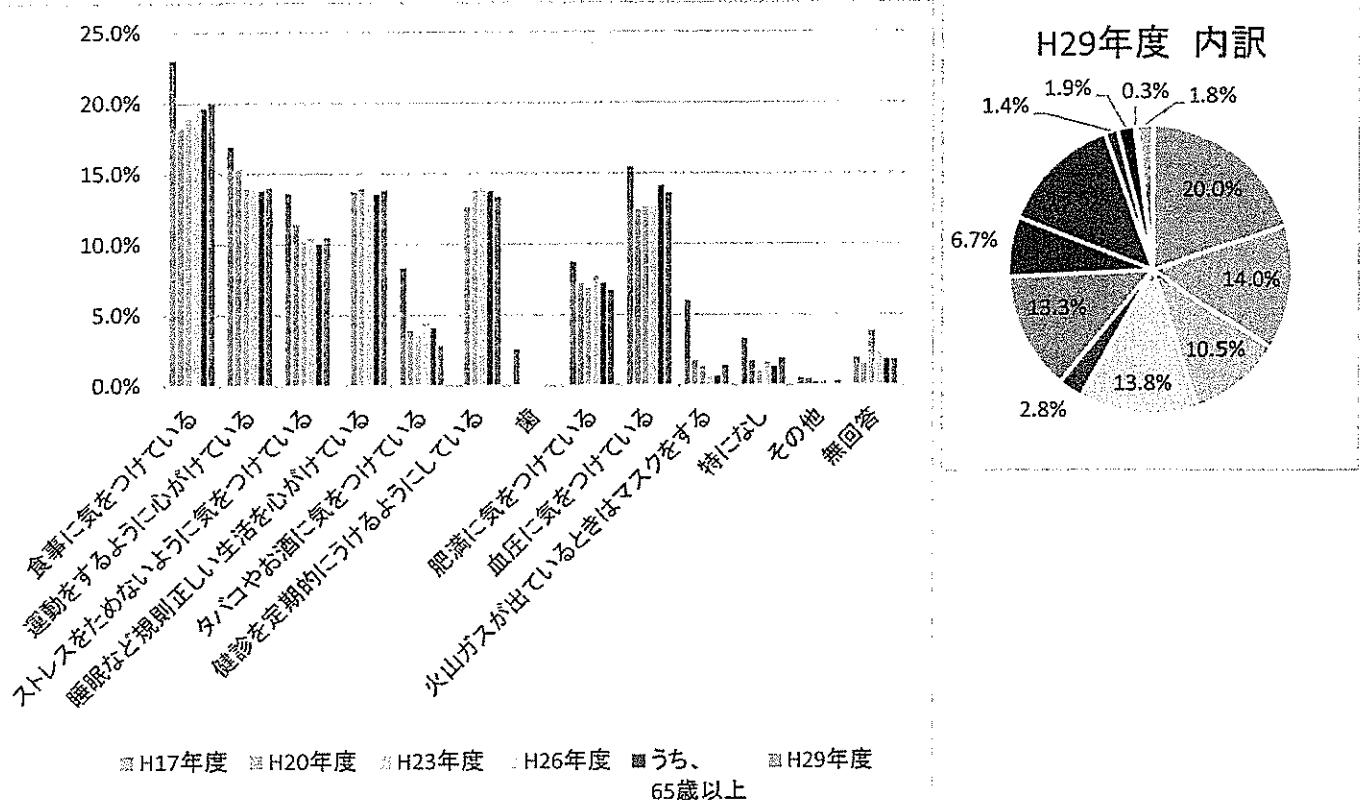
問17. あなたの現在の健康状態はいかがですか？

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	健康で生活している	47.5%	43.4%	44.9%	42.7%	35.4%	34.9%
2	何らかの病気や障害はあるが、日常生活はほぼ自分で行えるし、外出も1人ができる	38.2%	35.6%	31.1%	31.8%	34.3%	47.7%
3	何らかの病気や障害があり、家の中での生活はおおむね自分で行っているが、外出は1人でできない	3.8%	6.0%	3.1%	5.1%	7.0%	7.7%
4	何らかの病気があり、家の 中での生活も誰かの手助 けが必要である	1.6%	5.8%	3.1%	2.9%	3.8%	2.3%
5	何らかの病気や障害があり、排泄(トイレ)、食事、着替えなども介助が必要で、日中もほとんどベット(ふとん)の上で過ごしている	0.6%	1.8%	0.7%	0.9%	1.3%	0.5%
6	無回答	8.3%	7.4%	17.1%	16.6%	18.2%	7.0%



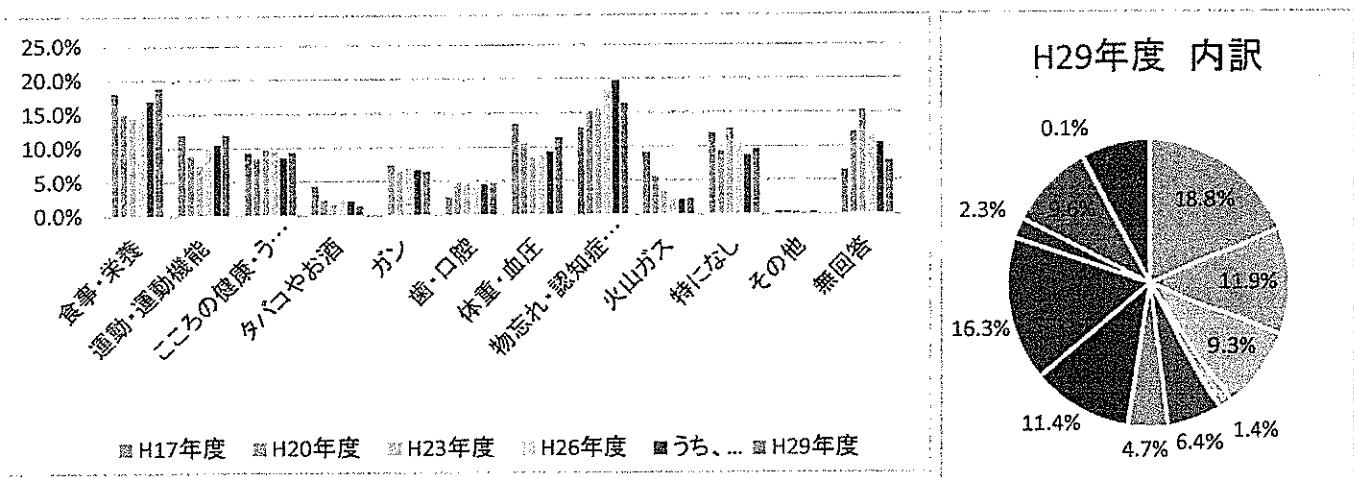
問18. あなたは普段、どのようなことに気をつけて生活していますか?  
(いくつでも○をつけてください。)

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	食事に気をつけている	23.0%	18.2%	18.9%	19.5%	19.6%	20.0%
2	運動をするように心がけて いる	16.9%	15.3%	13.9%	13.9%	13.8%	14.0%
3	ストレスをためないように気 をつけている	13.6%	11.4%	10.2%	10.4%	10.0%	10.5%
4	睡眠など規則正しい生活を 心がけている		13.7%	13.9%	12.9%	13.5%	13.8%
5	タバコやお酒に気をつけて いる	8.3%	3.9%	3.5%	4.4%	4.1%	2.8%
6	健診を定期的にうけるよう にしている		12.6%	13.8%	13.9%	13.7%	13.3%
7	歯	2.5%					
8	肥満に気をつけている	8.7%	7.2%	6.9%	7.7%	7.2%	6.7%
9	血圧に気をつけている	15.4%	12.4%	12.6%	12.7%	14.1%	13.6%
10	火山ガスが出ているときは マスクをする	6.0%	1.7%	1.3%	0.6%	0.6%	1.4%
11	特になし	3.3%	1.7%	1.0%	1.6%	1.3%	1.9%
12	その他	0.5%	0.4%	0.2%	0.2%	0.1%	0.3%
13	無回答	1.9%	1.5%	3.8%	2.3%	1.8%	1.8%



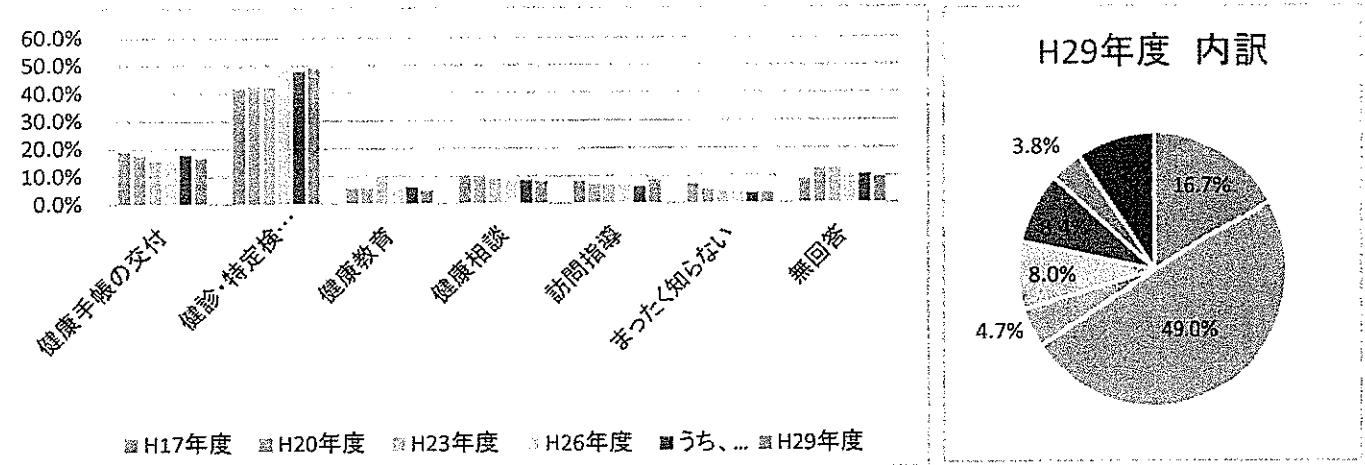
問19. あなたの健康を守るために、知りたいことは何ですか？(いくつでも○をつけてください。)

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	食事・栄養	18.1%	15.0%	14.5%	15.6%	17.0%	18.8%
2	運動・運動機能	11.9%	8.9%	7.5%	10.1%	10.5%	11.9%
3	こころの健康・うつ予防	9.2%	8.4%	9.7%	9.4%	8.5%	9.3%
4	タバコやお酒	4.3%	2.3%	1.6%	2.5%	2.1%	1.4%
5	ガン		7.4%	6.5%	6.9%	6.7%	6.4%
6	歯・口腔	2.6%	4.8%	4.7%	4.0%	4.5%	4.7%
7	体重・血圧	13.3%	10.5%	8.5%	8.8%	9.3%	11.4%
8	物忘れ・認知症の予防	12.8%	15.2%	15.5%	18.3%	19.7%	16.3%
9	火山ガス	9.1%	5.6%	3.3%	2.2%	2.2%	2.3%
10	特になし	11.9%	9.3%	12.6%	10.6%	8.7%	9.6%
11	その他	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.3%	0.1%
12	無回答	6.5%	12.1%	15.3%	11.5%	10.5%	7.8%



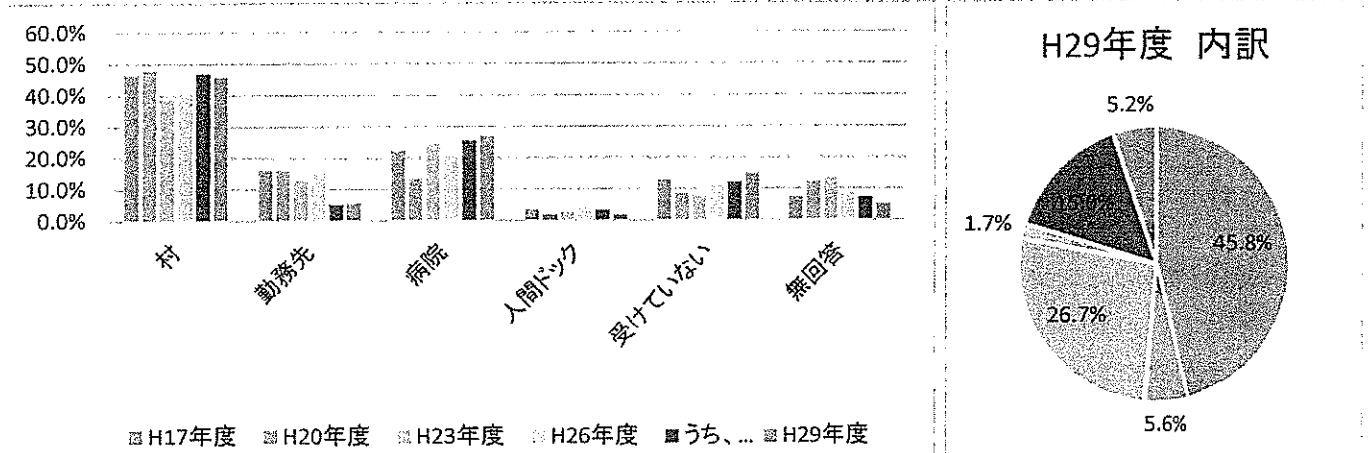
問20. 村が行っている保健サービスの中で知っているものは何ですか？(いくつでも○をつけてください。)

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	健康手帳の交付	19.1%	17.6%	15.6%	15.8%	17.8%	16.7%
2	健診・特定検診・ がん検診	41.7%	42.6%	42.0%	48.9%	47.8%	49.0%
3	健康教育	5.5%	5.7%	9.9%	6.1%	6.0%	4.7%
4	健康相談	10.2%	9.9%	8.9%	8.4%	8.4%	8.0%
5	訪問指導	7.8%	6.8%	6.6%	6.6%	6.0%	8.4%
6	まったく知らない	6.9%	4.9%	4.4%	4.1%	3.6%	3.8%
7	無回答	8.8%	12.5%	12.6%	10.1%	10.3%	9.4%



### 問21. あなたは毎年どこで、健康診断を受けていますか？

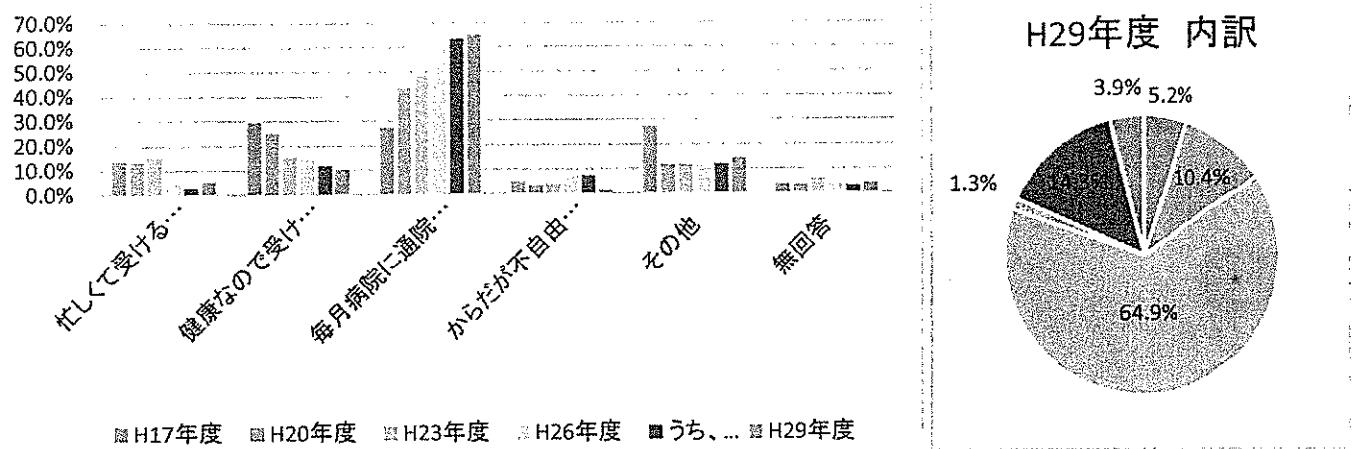
	H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1 村	46.6%	47.9%	38.6%	40.8%	46.9%	45.8%
2 勤務先	16.1%	16.1%	12.8%	15.0%	5.1%	5.6%
3 病院	22.1%	13.4%	24.7%	20.6%	25.5%	26.7%
4 人間ドック	3.5%	1.8%	2.7%	3.8%	3.2%	1.7%
5 受けていない	12.9%	8.5%	7.7%	11.2%	12.1%	15.0%
6 無回答	7.3%	12.2%	13.5%	8.6%	7.2%	5.2%



### 問21-1. 受けていない理由をお答えください。

※前の設問で、「受けていない」と回答された方に伺っています。

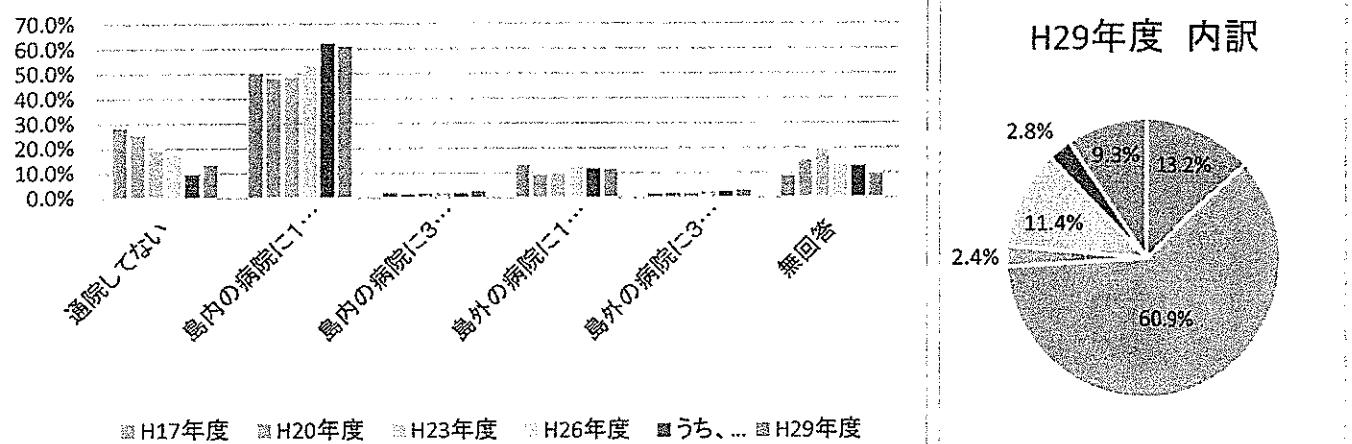
	H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1 忙しくて受ける時間がない	13.6%	13.3%	15.4%	4.5%	2.9%	5.2%
2 健康なので受ける必要がない	29.6%	25.0%	15.4%	14.8%	11.8%	10.4%
3 毎月病院に通院しているので受ける必要がない	27.2%	43.3%	48.1%	59.1%	63.2%	64.9%
4 からだが不自由なので受けに行けない	4.9%	3.3%	3.8%	6.8%	7.4%	1.3%
5 その他	27.2%	11.7%	11.5%	11.4%	11.8%	14.3%
6 無回答	3.7%	3.3%	5.8%	3.4%	2.9%	3.9%



## 6 医療について（該当する番号などに、○をしてください。）

問22. あなたは医療機関に、月にどれくらい通院していますか？

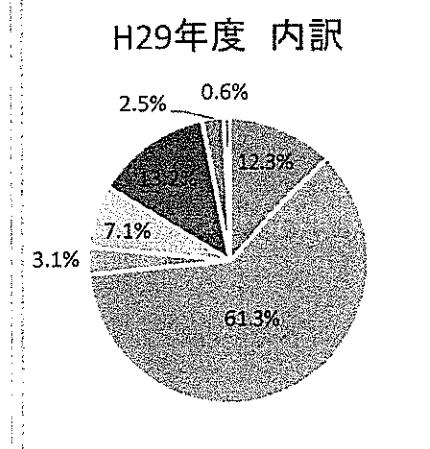
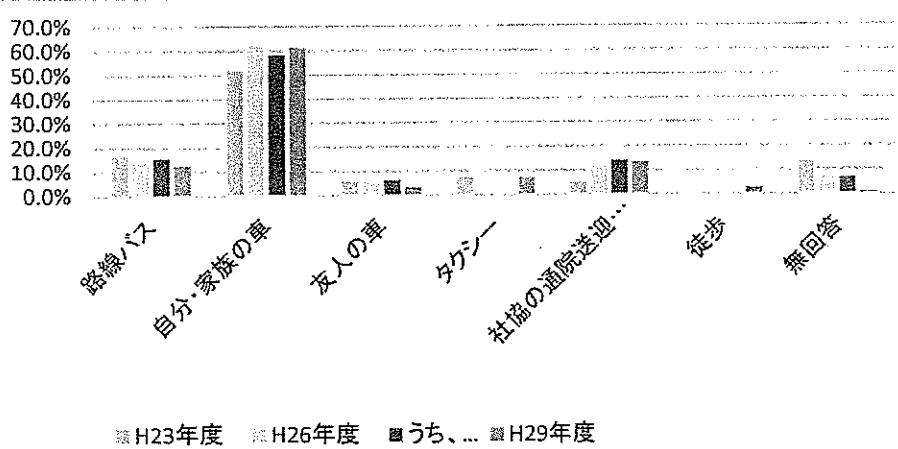
		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度
1	通院していない	28.1%	25.3%	18.9%	17.7%	9.5%	13.2%
2	島内の病院に1回～2回	50.1%	48.1%	49.1%	53.1%	62.3%	60.9%
3	島内の病院に3回以上	1.9%	1.3%	1.7%	1.7%	1.8%	2.4%
4	島外の病院に1回～2回	12.9%	9.0%	9.5%	12.3%	11.6%	11.4%
5	島外の病院に3回以上	1.4%	1.6%	1.4%	2.2%	2.3%	2.8%
6	無回答	8.4%	14.8%	19.4%	13.0%	12.6%	9.3%



問22-1. 島内の病院までの通院手段はなんですか？

※前の設問で、「島内の病院に1回～2回」とび「島内の病院に3回以上」と回答された方に伺っています。

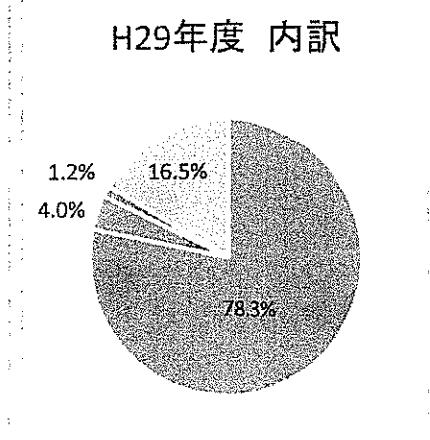
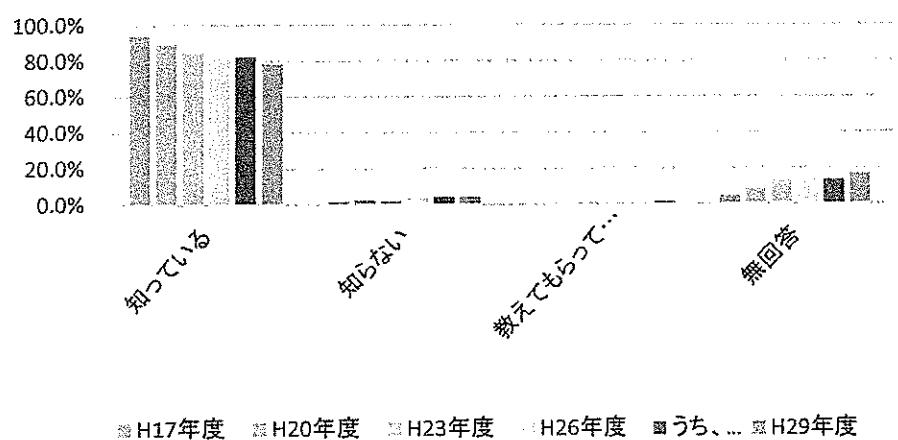
		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	路線バス				16.7%	13.9%	15.4%
2	自分・家族の車				52.0%	62.1%	58.0%
3	友人の車				5.6%	5.3%	6.2%
4	タクシー				7.1%	0.0%	0.0%
5	社協の通院送迎サービス 利用				5.1%	11.6%	13.8%
6	徒歩						2.5%
7	無回答			13.5%	7.1%	6.6%	0.6%



問22-2. 治療している自分の病名を知っていますか？

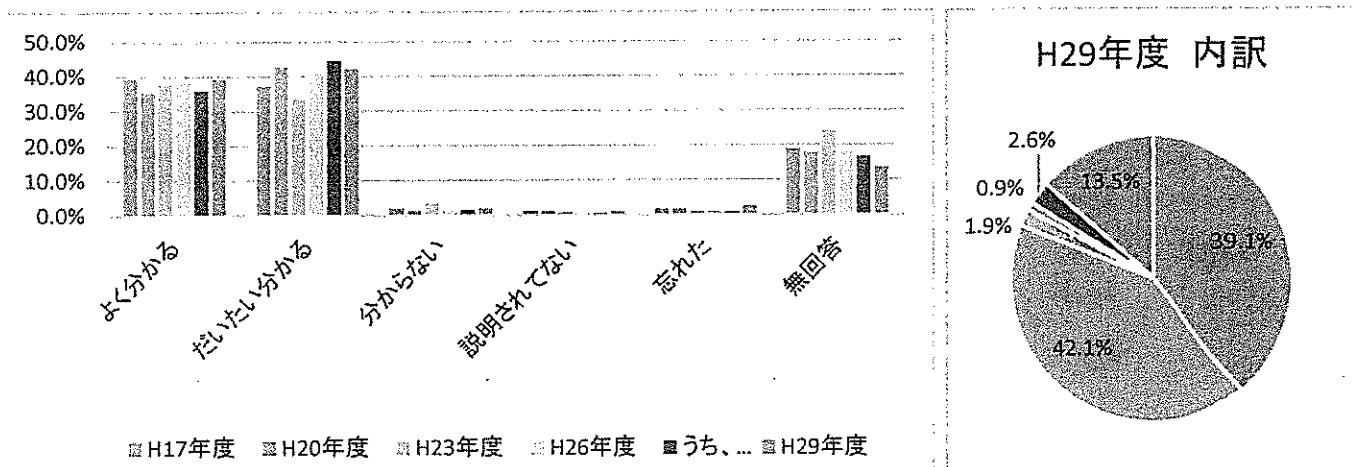
※前の設問で、「島内の病院に1回～2回」・「島内の病院に3回以上」・「島外の病院に1回～2回」・「島外の病院に3回以上」と回答された方に伺っています。

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	知っている		94.0%	89.3%	84.3%	82.1%	82.2%
2	知らない		1.5%	2.4%	1.9%	3.6%	4.1%
3	教えてもらっていない		0.3%	0.2%	0.6%	0.3%	0.3%
4	無回答		4.3%	8.1%	13.2%	14.0%	13.4%
							16.5%



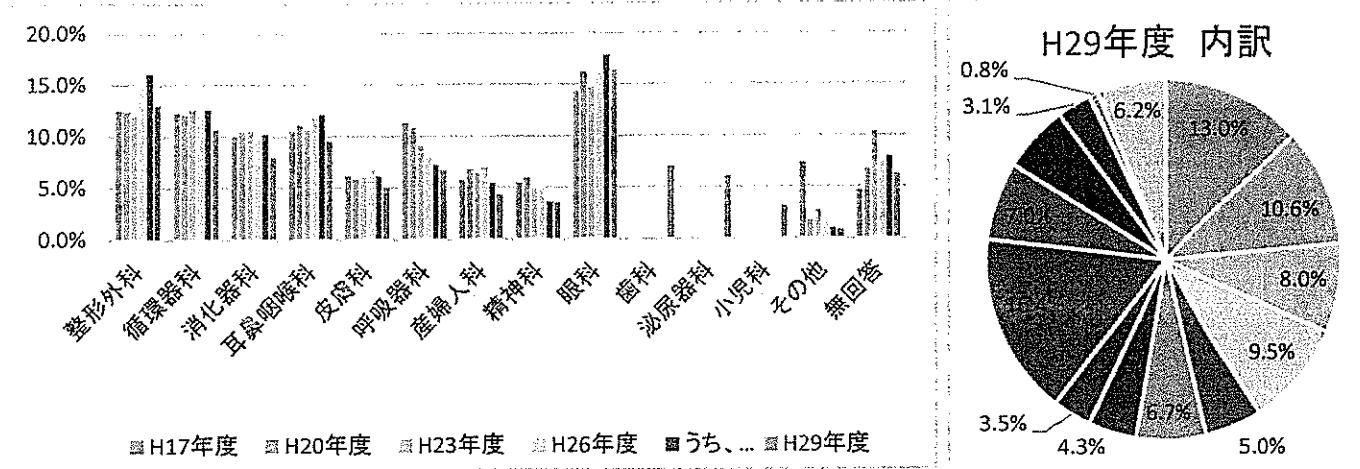
問23. 病気について医師から説明を受けて内容はわかりますか？

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	よく分かる	39.3%	35.4%	37.7%	38.2%	35.9%	39.1%
2	だいたい分かる	37.2%	42.7%	33.5%	41.0%	44.5%	42.1%
3	分からぬ	1.9%	1.3%	3.3%	1.4%	1.6%	1.9%
4	説明されてない	1.1%	1.1%	0.7%	0.4%	0.5%	0.9%
5	忘れた	1.7%	1.7%	1.0%	0.9%	0.8%	2.6%
6	無回答	18.8%	17.8%	23.8%	18.1%	16.6%	13.5%



問24. どのような専門診療が必要だと思いますか？(いくつでも○をつけてください)

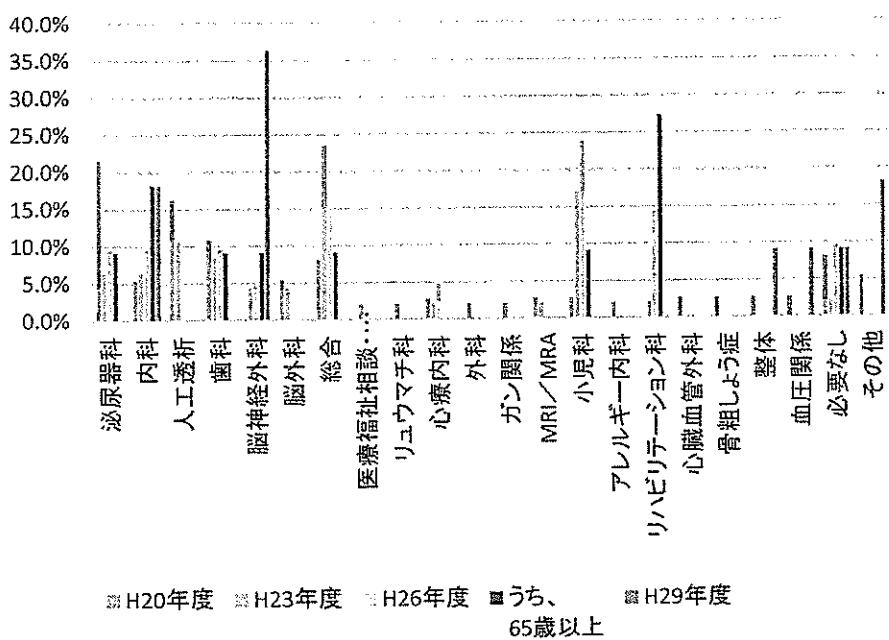
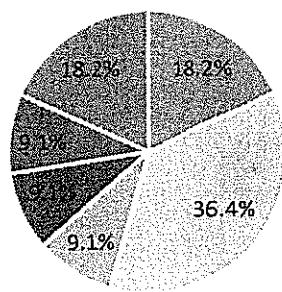
		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	整形外科	12.5%	12.4%	12.0%	14.9%	16.1%	13.0%
2	循環器科	12.3%	12.1%	12.6%	12.0%	12.6%	10.6%
3	消化器科	10.0%	10.4%	10.5%	9.8%	10.2%	8.0%
4	耳鼻咽喉科	10.5%	11.1%	10.7%	11.8%	12.1%	9.5%
5	皮膚科	6.1%	5.8%	6.0%	6.7%	6.1%	5.0%
6	呼吸器科	11.3%	10.8%	9.1%	7.9%	7.2%	6.7%
7	産婦人科	5.7%	6.8%	6.4%	6.9%	5.4%	4.3%
8	精神科	5.4%	5.9%	4.9%	5.0%	3.6%	3.5%
9	眼科	14.3%	16.2%	14.8%	16.1%	17.8%	16.4%
10	歯科						7.0%
11	泌尿器科						6.0%
12	小児科						3.1%
13	その他	7.3%	1.7%	2.7%	1.5%	1.0%	0.8%
14	無回答	4.6%	6.7%	10.3%	7.3%	7.9%	6.2%



### 【その他】

		H17年度	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度
1	泌尿器科		21.6%	6.4%	9.5%	9.1%	
2	内科		5.4%	6.4%	9.5%	18.2%	18.2%
3	人工透析		16.2%	10.7%			
4	歯科		10.8%	8.5%	9.5%	9.1%	
5	脳神経外科			4.3%	4.8%	9.1%	36.4%
6	脳外科		5.4%	4.3%			
7	総合		8.1%	23.5%	14.3%	9.1%	
8	医療福祉相談・ 栄養管理室			2.1%			
9	リュウマチ科			2.1%			
10	心療内科		2.7%	2.1%	4.8%		
11	外科			2.1%			
12	ガン関係			2.1%			
13	MRI／MRA		2.7%	2.1%			
14	小児科		2.7%	17.0%	23.8%	9.1%	
15	アレルギー内科			2.1%			
16	リハビリテーション科			2.1%	14.3%	27.3%	
17	心臓血管外科		2.7%				
18	骨粗しょう症		2.7%				
19	整体		2.7%			9.1%	
20	血圧関係		2.7%			9.1%	
21	必要なし		8.1%	2.1%	9.5%	9.1%	9.1%
22	その他		5.4%				18.2%

## H29年度 内訳



## 7 三宅村の高齢者保健福祉に対する要望・ご意見がありましたらお聞かせください。

環境	70歳以上の1人暮らしの方を必ず1日1回は決まった方が声を掛ける仕組みを作つて欲しい。
	高齢化のため、「ゴミ」の搬出が困難となっているケースが多くなってきている。
	リスタホールを道の駅のように果物が買える場所にしてもらえると、郵便局に行きがてら、買い物もできて便利だと思う。
	職員の方の応対が懇切丁寧で、困っていることや悩みを相談しやすく、ホッとします。感謝しています。
	現在、老々介護であるが、社協の支援もあり生活出来ています。今後も出来る限り三宅で生活したいと思っていますが、配偶者の助けが無くなった時には、子供も島内にはいないので、どう対処していくか不安です。
	参加したい場所が歩いていける距離にあればよい。
	買い物サービスがあると、喜ぶ人がたくさんいます。
	高齢者のゴミの個別収集や買い物支援のサービスがあればいいと思います。
	高齢者に一声かけてください。その声かけが嬉しいのです。
	未病のために、運動、体操が気軽にできる温泉プールがあれば、泳ぐだけでなく、歩くことが脳を刺激してボケ防止になるのではないか。
介護	一般的には、高齢者に防犯ブザーが配布されたことが浸透されていないので、ブザー音が聞こえた時の対応について、住民にも知ってもらうはどうだろうか。
	高齢者に対する認知症など健康に係る予防に行政として力を入れて欲しい。特に各地区での老人クラブ事業に専門的な指導があればと思います。
	あじさいの里に安心して行って、楽しく過ごし、ストレスを取れるように施設の機械メンテナンスの充実を望みます。真夏にエアコンが数日間も使用できないようなことがあっては安心できません。
	福祉関係者の頑張りは認めるが、どうしてもこれで満足という事はない。今、村には認知症のグループホームの設置を求めたい。
	訪問介護の需要が高まっていく中で、ヘルパーの確保に努めてもらいたい。
	現在は島外のホームに入所しておりますが、3月までは中央診療所やデイサービスの方々にお世話になりました。まだ、しばらくは帰れませんが、これからもよろしくお願いします。
	介護保険については、まだ必要がないこともあり、全部は回答できませんでした。また、希望はあっても現実には予算が追いつかない事が大きな悩みです。グループホームが島内で低額で利用できると良いと強く思います。
	島唯一の老人ホーム、住み慣れた地域で安心して老後が過ごせるためには必要不可欠な施設で、法人組織ではあるが、島全体で関わっていけたらどうか。
	包括支援センターについて、人材の確保(要配置基準)、包括的支援事業、介護予防の強化策にも村が関与する必要がある。
	介護サービスについて、利用者のニーズに追いついていないように感じる。全国的に介護職の人材不足はあるけれど、必要としているときに受けられないのは不安になる。人材育成とか住民への支援に対する関心度の強化等を常時お願ひします。
	現在、あじさいの里のデイサービス、配食サービス、社協のヘルパーさんのお世話になっており、大変助かっています。最近、デイサービスの入浴が中止となりました。自宅では、浴室で滑ると大変なので、5年ほどシャワーだけですので、反対はしませんが、できれば続けて欲しかった。

医療	専門診療の充実よりも、最終的には上京して受診することになるので、的確な診断をして欲しい。
	健康診断で要精密検査とあったので、上京して診断を受けましたが問題もなく良かったです。
	病院の担当医がコロコロ変わるのは不安なので、最低2年間はいて欲しい。
	島内には専門医がないため、上京して受診しているが、宿泊所が満員だし、費用もかかるので大変です。島しょ会館は数ヶ月前であれば空いているが、病気の場合には、いつ悪くなるか分からないので急な予約では空いておらずに困っています。
	主人が長い間、病気と闘っていた時に何度も緊急ヘリのお世話になり、広尾病院でもよく診ていただき、感謝しています。ありがとうございました。
	看護や医療やリハビリの受けられる施設があれば良いと思う。老人ホームと診療所を一緒に場所にして、連携がスムーズに図られるようにして欲しい。
	以前、あじさいの里に母が入所していた時、肺炎のため2週間の入院をしました。朝食は玉こんにゃくのようなおかゆでした。看護婦さんからおかゆご飯かどちらがいいか問われたので、ご飯を希望して、母も期待していましたが、ホームから来たものは玉こんにゃくのようなおかゆでした。その時に、看護婦さんから「まあ、いいか」と粗末な言葉を吐かれたのが忘れられません。

経済	介護保険料が年金から引かれると困る。介護保険料が高い。
	年金のみの収入ですが、医療費や税金が高くて生活が出来ない。保険料をもう少し安くして欲しい。
	飲料水にお金がかかって困っています。
	とにかくお金がない。
	後期高齢者保健制度が改正され、1割負担から3割負担となったので、闘病生活ができない。

交通	眼科通院にバス利用していますが、日曜日には中央診療所までバスが入らないので困っています。
	バスの本数を増やして欲しい。
	バスで通院する際に、バスと診療時間がうまくかみ合わずに何時間も待たなければなりません。
	バスで墓参りや買い物に行くと帰りのバスまでの間が短すぎて活動できませんので、往復に30~40分の時間差をつけていただけだと有難いです。セスナを利用する場合も、車が使えないでの、飛行時間に合わせてバスの運行を希望します。

身体	常にリハビリが受けられるように、公の施設に理学療法士や整体師等を配置して欲しいです。温泉を弱者のために整備して欲しいです。
	マッサージを受けたい。

独居	独居生活なので、困った時にどこに連絡を取れば良いのか不安になります。出来ましたら、2~3日に1度、電話をくだされば安心して生活できます。
	独居高齢者が増加している現状を考えると、その対応策を真剣に検討する必要があります。

その他	質問が多すぎる。
	自宅で話が出来たらと思います。
	要望はあっても実現の可能性が少ない。
	このアンケートに回答してあるもの全てを要望します。
	アンケートによって回答出来るものではなく、誰にも言えない悩みがあります。
	お世話になっています。有難うございます。
	このアンケートは非常に面倒なので、スマホなどで行える方法を希望します。
	今回は子供がいたので、アンケートに回答できたが、高齢者には難しいと思われる所以、個別の聞き取り調査の方が正確な情報が得られると思う。机上ではダメではないか！
	多大な人と時間を費やして策定した保健福祉計画を完全実施することが行政の役目であると思う。
	よく分からぬ。

## 三宅村高齢者実態調査へのご協力について（お願ひ）

平成29年7月31日  
三宅村 福祉健康課

日頃より、本村の高齢者福祉行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本村では現在、高齢者が住み慣れた地域において安心して心豊かな生活が送れるよう「三宅村高齢者保健福祉計画」及び「三宅村介護保険事業計画」を策定しております。

そこで、65歳以上の方を対象に、生活の状況や今困っていること、保健福祉や介護保険等に関するなどを調査して、三宅村高齢者保健福祉向上の取り組みの基礎とするべく「三宅村高齢者実態調査」を実施することといたしました。

つきましては、質問が多くご面倒かと思いますが、今後の三宅村の保健福祉の取り組みに向けて、ご協力くださいますようお願いいたします。

### 【これまでの取組状況】

平成20年度	高齢者配食サービス事業	・	昼食の配食サービス
平成21年度	高齢者おむつ代助成事業	・	おむつ代の助成
平成25年度	地域福祉権利擁護事業（社協）	・	判断力が低下した方への援助
平成26年度	地域見守り事業	・	独居高齢者等の見守り
	三宅村高齢者熱中症対策事業	・	クールネックタオルの配布 IP告知端末での注意報配信
	認知症カフェ	・	「風のカフェ」への協力
平成27年度	三宅村認知症対策事業	・	講習会の開催
	中央診療所の予約診療	・	介護認定者の予約診療
平成29年度	高齢者地域サロン活動支援事業	・	サロン活動の支援
	高齢者等緊急一時事務管理事業	・	緊急的な金銭管理の支援
	防犯ブザーの配布（予定）	・	緊急時の援助

## 1 対象者

平成29年7月1日現在、三宅村に住民登録されている65歳以上の方。

## 2 回答方法

- (1) 回答用紙に記入できる範囲で記入してください。
- (2) 調査の記入は、平成29年8月1日時点での状況をお答えください。
- (3) ご本人が記入できない場合は、ご本人に聞き取りながら家族等の方が記入してください。
- (4) 複数回答可となっているもの以外は、1問1答となります。

## 3 プライバシー保護

本調査は、プライバシーに関わることをお聞きすることがありますが、回答したくない項目については、無理にお答えする必要はありません。また、集計にあたっては、個人を特定することはありませんので、安心してください。

## 4 今後の活用

集計後の調査票は、福祉健康課において厳重に管理し、皆様方が今後も住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう支援するための基礎資料として有効に活用させていただきたいと考えております。

## 5 回答期限

調査票に同封しております返信用封筒に入れて、ご返送ください。

締切日 平成29年9月30日（土） 三宅村役場 到着分まで

## 6 訪問回収

記入できない方や郵便ポストまで投函できない方につきましては、次の問い合わせ先までお電話いただければ、訪問させていただきたいと思います。

## 7 問い合わせ先

三宅村 福祉健康課 福祉係 電話 5-0902

# 三宅村高齢者実態調査

## 1 基本情報 (あなたの状況について、記入や○をつけてください。)

氏名	(無記名でも可)				
性別	男	・	女	年齢	歳
地区	神着・伊豆・伊ヶ谷・坪田・阿古・島外				
家屋形態	1. 一軒家 2. 村営住宅 3. 賃貸住宅 4. 施設 5. その他				
世帯の状況	1. 一人暮らし 2. 高齢者のみ(全員65歳以上) 3. 家族と同居 4. その他(施設入所など)				

## 2 日常生活について (該当する番号に、○をしてください。)

問1. 日常生活についてお答えください。

1. 食事の用意ができる	1. できる	2. できるけど、しない	3. できない
2. 1日3食を食べる	1. はい	2. いいえ	
3. ひとりで入浴できる	1. はい	2. いいえ(デイサービス、ヘルパー、家族)	
4. 電話をかけることができる	1. はい	2. いいえ	
5. 書類を読み書くことができる	1. はい	2. いいえ	
6. 最近物忘れが激しい	1. はい	2. いいえ	
7. ひとりで歩行することができる	1. はい	2. いいえ	
8. ひとりで外出することができる	1. はい	2. いいえ	
9. 車の運転ができる	1. できる	2. できるけど、しない	3. できない
10. 日用品の買い物をしている	1. はい	2. いいえ	
11. ゴミ出しがひとりでできる	1. はい	2. いいえ	
12. 話をする相手がいる	1. はい	2. いいえ	
13. 耳が遠くて村の放送が聞こえない	1. はい	2. いいえ	

問2. 最近の生活の中で、特に困っていることを自由にお書きください。

問3. 生活のことで困ったときは、どなたと相談されていますか？

(いくつでも○をつけてください。)

- 1. 配偶者
- 2. 父・母
- 3. 子
- 4. 兄弟・姉妹
- 5. 親戚
- 6. 友人
- 7. 近所
- 8. 三宅村役場
- 9. 民生児童委員
- 10. 社会福祉協議会
- 11. 病院
- 12. 地域包括支援センター
- 13. あじさいの里
- 14. 保健所
- 15. めぐりケアセンター
- 16. 誰もいない
- 17. その他 ( )

問4. 普段どの程度、外出していますか？

- 1. 毎日
- 2. 週に3~5回程度
- 3. 週に1~2回程度
- 4. ほとんど外出しない・・・(次の問4-1にお答ください)



問4で「4. ほとんど外出しない」と答えた方にうかがいます。

問4-1. ほとんど外出しない理由は何ですか？

- 1. 外出が嫌いなため
- 2. 外出する必要が無いため
- 3. 身体的・健康上の問題
- 4. その他

問5. お子さんや親戚の方との交流の頻度について、お答えください。

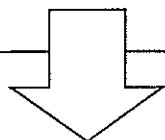
- 1. ほとんど毎日
- 2. 週に数回
- 3. 月に数回
- 4. 年に数回
- 5. ほとんど交流が無い
- 6. 子ども等はない

問6. ご近所との交流について、お答えください。

- 1. 親しい付き合いをしている
- 2. 普通の付き合いをしている
- 3. あいさつを交わす程度
- 4. かかわりを持っていない

問7. あなたは現在、どのような就業をしていますか？

- 1. 農林水産業
- 2. 自営業
- 3. 会社員
- 4. シルバー人材センター
- 5. パート・アルバイト
- 6. 畑作業
- 7. その他（ ）
- 8. 仕事はしていない . . . (次の問7-1にお答えください)



問7で「8. 仕事はしていない」と答えた方にうかがいます。

問7-1. 就業していない理由は何ですか？

- 1. 健康上の理由
- 2. 仕事はしたいが、仕事が無い
- 3. 他にやりたいことがあるため
- 4. 働く必要がない

問8. 災害時（台風、火山ガス、噴火等）に避難しなければならない時、すみやかに避難できますか？

- 1. 自力で避難できる
- 2. いざというときの為に、他の人に頼んであるので避難できる
- 3. 避難するのに助けが必要だが、頼める人がいない

問9. 携帯電話について

- 1. 持っている
- 2. 持っているが、使用していない
- 3. 自分は持っていないが、同居家族は持っている
- 4. 誰も持っていない

3 高齢福祉について（該当する番号に、○をしてください）

問10. あなたが困った時に助けてくれる人は誰ですか？

問10-1. 島内にはどなたがいますか？（いくつでも○をつけてください。）

- 1. 配偶者
- 2. 子や子の配偶者
- 3. 孫
- 4. 父・母
- 5. 兄弟・姉妹
- 6. 親戚
- 7. ご近所・友人
- 8. 誰もいない
- 9. その他

問10-2. 島外にはどなたがいますか？（いくつでも○をつけてください。）

- 1. 配偶者
- 2. 子や子の配偶者
- 3. 孫
- 4. 父・母
- 5. 兄弟・姉妹
- 6. 親戚
- 7. 友人
- 8. 誰もいない
- 9. その他

問11. あなたは10年後に、どこで生活していると考えられますか？  
(いくつでも○をつけてください。)

- |             |            |             |
|-------------|------------|-------------|
| 1. 島内の自宅    | 2. 島内の子の自宅 | 3. 島内の親戚の自宅 |
| 4. 島内の施設    | 5. 島外の自宅   | 6. 島外の子の自宅  |
| 7. 島外の親戚の自宅 | 8. 島外の施設   | 9. 分からない    |

問12. あなたは、地域の行事や老人クラブなど社会参加活動をしていますか？

- |         |          |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

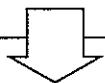
問13. 今後、三宅村高齢者福祉で充実するべきと思うサービス等はありますか？  
(いくつでも○をつけてください。)

1. 自宅のバリアフリーなどの住宅改修費支援
2. シルバーカーなどの日常生活支援用具の購入費支援
3. 紙おむつの購入費支援
4. 福祉用具の貸出し
5. 配食サービス
6. 特別養護老人ホーム「あじさいの里」の増床
7. ショートステイ
8. 介護予防に関する事業
9. いざというときに第三者に連絡できる高齢者緊急通報システム
10. 地域見守り事業
11. ゴミの個別収集
12. 買い物支援
13. 地域で互いを支える仕組みづくり（認知症カフェ、サロン活動など）
14. 成年後見人制度の普及
15. 働く場の確保
16. その他 ( )
17. 特になし

#### 4 介護保険について（該当する番号に、○をしてください）

問14. あなたは、介護認定申請をしたことありますか？

1. 申請したが、サービスは受けていない
2. 申請して、サービスを受けている
3. 申請したことない ・・・ (次の問14-1をお答えください。)



問14で「3. いいえ」と答えた方にうかがいます。

問14-1. 申請していない理由は何ですか？（いくつでも○をつけてください。）

1. 現在は健康で自立しているため、必要がないから
2. 介護サービスを使うのにお金がかかるから
3. 家族で介護しているから
4. 使いたいサービスがないから
5. 身内や知り合い以外を、家に入れたくないから
6. 申請の方法がわからないから
7. その他 ( )

問15. 自宅での生活が難しい状況のとき、利用したい施設は何ですか？

(いくつでも○をつけてください。)

1. 特別養護老人ホーム ・・・ 24時間長期にわたり介護を受けられる施設
2. 老人保健施設 ・・・ 自宅復帰を目指し、看護、医学的管理、リハビリする施設
3. 療養医療施設 ・・・ 比較的長期にわたって療養を必要とする場合に利用する施設
4. 有料老人ホーム ・・・ 食事の提供などを目的とした施設
5. グループホーム ・・・ 認知症高齢者が共同生活し介護を受ける施設
6. サービス付き高齢者向け住宅 ・・・ 介護と医療が連携を図り安心して生活できる施設

問16. 自宅で介護サービスを利用しながら生活するとき、利用したいサービスは何ですか？（いくつでも○をつけてください。）

1. 訪問介護 ・・・・・・ヘルパーが自宅で食事、掃除、体の清拭、入浴介助をすること
2. 訪問入浴 ・・・・・・自宅での入浴が難しい人に、訪問入浴車で入浴介護をすること
3. デイサービス ・・・・施設に通い、食事や入浴、体操等をして日中を過ごすこと
4. ショートステイ ・・・施設に短期間入所して介護を受けます
5. 福祉用具貸出・購入 ・・ベットや車いすを借りたり、入浴用いすの購入を補助すること
6. 住宅改修 ・・・・・・自宅に手すりを付けたり、床の段差解消の工事補助
7. 訪問リハビリテーション ・・・・理学療法士などが自宅を訪問し、身体機能の維持回復を図るためにリハビリテーションを行う
8. 訪問看護 ・・・・・・看護師などが自宅に訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行う
9. 居宅療養管理指導 ・・通所が困難な要介護者等に対して、医師などが自宅を訪問し療養上の管理や指導を行う
10. 通所リハビリテーション ・・・・施設に通い、医学療法や作業療法などのリハビリテーションを行う
11. 特になし

## 5 けんこう・保健施策について（該当する番号に、○をしてください）

問17. あなたの現在の健康状態はいかがですか？

1. 健康で生活している
2. 何らかの病気や障害はあるが、日常生活はほぼ自分で行えるし、外出も1人ができる
3. 何らかの病気や障害があり、家の中での生活はおおむね自分で行っているが、外出は1人できない
4. 何らかの病気があり、家の中での生活も誰かの手助けが必要である
5. 何らかの病気や障害があり、排せつ（トイレ）、食事、着替えなども介助が必要で、日中もほとんどベット（ふとん）の上で過ごしている

問18. あなたは普段、どのようなことに気をつけて生活をしていますか？

（いくつでも○をつけてください。）

1. 食事に気をつけている
2. 運動をするように心がけている
3. ストレスをためないように気をつけている
4. 睡眠など規則正しい生活を心がけている
5. タバコやお酒に気をつけている
6. 健診を定期的にうけるようにしている
7. 肥満に気をつけている
8. 血圧に気をつけている
9. 火山ガスが出ているときはマスクをする
10. 特になし
11. その他（ ）

問19. あなたの健康を守るために、知りたいことは何ですか？

(いくつでも〇をつけてください。)

- 1. 食事・栄養について
- 2. 運動・運動機能について
- 3. こころの健康・うつの予防について
- 4. タバコやお酒について
- 5. ガンについて
- 6. 歯・口腔について
- 7. 体重・血圧について
- 8. 物忘れ・認知症の予防について
- 9. 火山ガスについて
- 10. 特になし
- 11. その他 ( )

問20. 村が行っている保健サービスの中で知っているものは何ですか？

(いくつでも〇をつけてください。)

- 1. 健康手帳の交付
- 2. 健康診査・特定検診・がん検診
- 3. 健康教育
- 4. 健康相談
- 5. 訪問指導
- 6. まったく知らない

問21. あなたは毎年どこで、健康診断を受けていますか？

- 1. 村
- 2. 勤務先
- 3. 病院
- 4. 人間ドック
- 5. 受けていない ····· (次の問21-1をお答えください。)



問21で「5. 受けていない」と答えた方にうかがいます。

問21-1. 受けていない理由をお答えください。

- 1. 忙しくて受ける時間がない
- 2. 健康なので受ける必要がない
- 3. 毎月病院に通院しているので受ける必要がない
- 4. からだが不自由なので受けに行けない
- 5. その他 ( )

## 6 医療について（該当する番号に、○をしてください）

問22. あなたは医療機関に、月にどれくらい通院していますか？

1. 通院していない
2. 島内の病院に1回～2回 →
3. 島内の病院に3回以上 →
4. 島外の病院に1回～2回
5. 島外の病院に3回以上

問22-1  
お答え  
ください。

問22-2  
お答え  
ください。

問22で「2・3」とお答えの方にうかがいます。

問22-1. 島内の病院までの通院手段はなんですか？

1. 路線バス
2. 自分・家族の車
3. 友人の車
4. タクシー
5. 社協の通院送迎サービス利用
6. 徒歩

問22で「2・3・4・5」とお答えの方にうかがいます。

問22-2. 治療している自分の病名を知っていますか？

1. 知っている
2. 知らない
3. 教えてもらったことがない

問23. 病気について医師から説明を受けて内容はわかりますか？

- 1. よくわかる
- 2. だいたいわかる
- 3. わからない
- 4. 説明をされていない
- 5. 説明されたが忘れた

問24. どのような専門診療が必要だと思いますか？

(いくつでも〇をつけてください)

- 1. 整形外科
- 2. 循環器科
- 3. 消化器科
- 4. 耳鼻咽喉科
- 5. 皮膚科
- 6. 呼吸器科
- 7. 産婦人科
- 8. 精神科
- 9. 眼科
- 10. 歯科
- 11. 泌尿器科
- 12. 小児科
- 13. その他 ( )

7 三宅村の高齢者保健福祉に対する要望・ご意見がありましたら  
お聞かせください。

---

---

---

---

---

---

---

---

ご協力ありがとうございました。

## 三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱

29三福健第2号  
平成29年4月3日

### (設置)

第1条 三宅村において進展する高齢化社会に対し、本村の高齢者保健福祉施策を充実させ、豊かで暮らしやすい長寿社会を実現するために、総合的な事項を検討する三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、三宅村長の諮問を受け、次に掲げる事項について検討する。  
(1) 高齢者の保健及び福祉の計画の策定及び見直しに関すること。  
(2) その他、村長が必要と認める事項に関すること。

### (構成)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる委員で構成し、村長が委嘱する。

(1) 住民の代表者	2名以内
(2) 三宅村議會議員	1名以内
(3) 社会福祉法人の関係者	2名以内
(4) 保健・医療・福祉等の関係者	5名以内
(5) 関係行政機関の職員	2名以内

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は平成30年3月31日までとする。

### (役職)

第5条 委員会に委員長および副委員長を置く。  
2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める者とする。  
3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。  
4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求める意見又は説明を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第7条 委員会の会議、会議録及び会議に係る資料は、公開とする。ただし、出席した委員の過半数により決したときは、その全部又は一部を公開しない。

(守秘義務)

- 第8条 委員会に出席した者は、委員会の内容その他職務上知り得た秘密事項を第三者に漏らしてはならない。任期終了後も同様とする。

(庶務)

- 第9条 委員会の庶務は、三宅村福祉健康課とする。

(雑則)

- 第10条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属	区 分	備 考	
浅沼清美		住民の代表者		
堀井星児				
水原光夫	三宅村議会 議員	三宅村村議会議員		
斎藤央	(社)三宅島社会福祉協議会 事務局長	社会福祉法人 の関係者	委員長	
坂上幸一郎	(社)三宅島あじさいの会 特別養護老人ホーム 施設長		~平成30年 1月31日	
染谷一美			平成30年 2月1日~	
小林信之	東京都島しょ保健所三宅出張所 副所長事務取扱	保健・医療・福祉等 の関係者		
日下晋輔	(公社)三宅村シルバー人材センター 事務局長	保健・医療・福祉等 の関係者		
肥後玲子	三宅村地域包括支援センター			
加藤民子	三宅島民生・児童委員協議会 高齢福祉部会 会長			
森下久美子	三宅島民生・児童委員協議会 高齢福祉部会			
原田弘	東京都三宅支庁 総務課福祉係長	関係行政機関 の職員	副委員長	
長谷川勇太	三宅村国民健康保険直営 中央診療所 所長			

## 三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会 策定経過

回 数	開 催 日	内 容
第1回	平成29年7月25日(月)	委員長及び副委員長の選任について 計画の考え方について 基本理念について 既存事業について アンケート調査について 計画策定のスケジュールについて
第2回	平成29年12月11日(月)	前回計画の振り返りについて 三宅村高齢者実態調査の結果について 三宅村高齢者保健福祉計画(案)について 三宅村地域福祉計画(案)について
第3回	平成30年1月31日(水)	三宅村高齢者保健福祉計画(案)について 三宅村地域福祉計画(案)について
第4回	平成30年2月26日(月)	三宅村高齢者保健福祉計画(答申)について 三宅村地域福祉計画(答申)について

第7期三宅村高齢者保健福祉計画

平成30年3月

発行／三宅村  
編集／三宅村役場 福祉健康課  
東京都三宅島三宅村阿古497  
電話 04994-5-0902